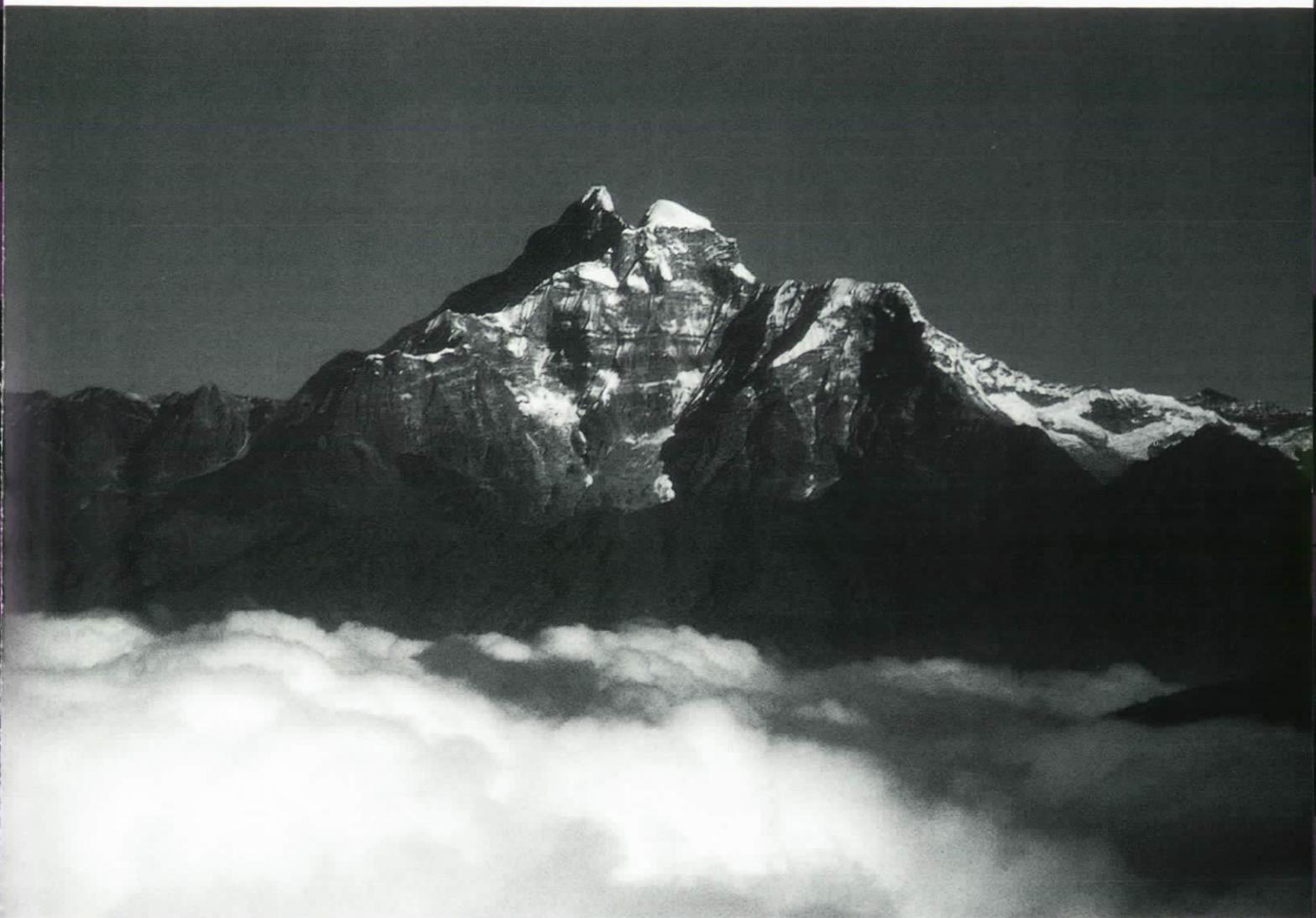


21世紀フォーラム

No.82



財団法人 政策科学研究所



ガウリサンカール（ネパール）：空撮／山田圭一



21世紀コラム

我が国再生への課題	真壁 實	2
信頼システムの再確立を考えよう	竹中 譽	3
リビング・ウィルのすすめ	大野 竜三	4
原理主義の本質——外来文化への抵抗と「誇り」の回復	小川 忠	5

特集 あらためて「市場」の本質を考える

市場機構と民主制をどう使いこなすか	猪木武徳	6
日本型システムの「改革」がめざすもの	宮本光晴	14
市場原理主義から決別したヨーロッパ	福島清彦	22

<第49回 今井隆吉部会>

ユーロとは何か——21世紀、ヨーロッパの挑戦	山本武信	30
------------------------	------	----

<第21回 向坊隆部会>

半導体産業の再生をめざして	上田 潤	40
---------------	------	----

特集 電力自由化をめぐる

電力自由化とエネルギー産業の創出	内山洋司	48
------------------	------	----

<公益事業研究会座談会>

電力自由化のあるべき姿——制度設計にむけての考え方	藤原淳一郎 岸井大太郎 野木村忠邦 根本二郎 矢島正之 永野芳宣	54
---------------------------	-------------------------------------	----

<電力自由化検討会座談会>

我が国にふさわしい電力自由化とは	新井光雄 須藤 繁 高橋秀夫 前田一郎 渡邊尚史 永野芳宣	64
------------------	----------------------------------	----

<第6回 木田宏部会>

学生相談の経験から見た大学教育の課題——アパシー学生のカウンセリングを通して	下山晴彦	72
--	------	----

<第36回 大石泰彦部会>

若者の価値観とライフスタイル	波頭 亮	82
----------------	------	----

<第44回 加藤秀俊部会>

祭とその継承——奥三河の花祭	廣瀬信子	90
----------------	------	----

我が国再生への課題

真壁 實

(城南信用金庫会長)

今や我が国は、政治、経済、金融、社会、さらには教育や企業経営等のあらゆる面で、矛盾や歪みが表面化しており、明治維新、そして五十七年前の敗戦に続く「第三の改革」「新世紀維新」ともいべき「歴史的な大転換期」を迎えているところである。

特に、経済の現状を見ると、戦後以来の「官主導」のやり方が行き詰まった「構造不況」と、物価や土地、株価等の下落に歯止めがかからない「デフレ不況」が一体となった、戦後最悪の「複合不況」「デフレスパイラル」に陥っているが、政府・日本銀行のこれまでの対応を見ていると、「小出し」「後出し」の政策に終始しており、この結果、デフレ終息の糸口を見出すこともできず、さらに、構造改革も遅々として進まず、相変わらず「官主導」の状態が続いているわけであり、このままでは、我が国は衰退への道を辿り、日本全体が沈没してしまいかねないという、まさに存亡の危機に立たされているわけであ

る。

私は、我が国が「厳冬の日本経済」ともいべき現下の厳しい状況から脱却するためには、小泉総理が、あらゆる手段を講じて、デフレとの戦いに総力をあげて取り組むとともに、自らの政治生命をかけて「聖域なき構造改革」という初心を貫徹し、これまでの「官主導」から、自由主義経済、資本主義経済の原理、原則である「民主導」へと抜本的な転換を図ることが何よりも大切であると考えている。

こうした中で、私共城南信用金庫では、住宅金融公庫の使命はもはや終わっていることを広く国民に示し、廃止に向けての気運を高めるべく、「住宅金融公庫の受け皿商品」として、「城南スーパーマイホーム」超固定」を開発し、昨年十月より取り扱いを開始したところ、小泉総理が、国会において本商品を引き合いに出して住宅金融公庫の廃止を決断されるとともに、新春記者会見においても城南信用金庫の名前

を具体的にあげて評価したわけであり、まさに本商品は、構造改革の大きな柱である住宅金融公庫の廃止に向けて一石を投じ、大きな風穴を開けたわけである。

一方、デフレ対策としては、たとえ「劇薬」であろうとも、思い切った「インフレ政策」を断行すべきであり、具体的には、政府・日本銀行としては、二、三％程度のインフレ目標を設定して、国債やC/Pを購入するとともに、大量の外債を購入して、一九八五年の「ブラザ合意」の逆をいくような、徹底した「円安政策」を実施し、さらに、ピーク時から約千五百兆円も下落している土地と株式の値下がり、即ち「資産デフレ」に一刻も早く歯止めをかけるため、国が買い上げ機構を作って、土地と株を買い上げ、供給を減らす等、あらゆる政策を総動員して、まさに湿った薪にガソリンをかけてでも、景気に火をつけることが急務の課題である

幕末の思想家、教育者として、近代日本の夜明けである明治維新の原動力となった吉田松陰の言葉に「夢なき者に目標なし、目標なき者に計画なし、計画なき者に行動なし、行動なき者に成果なし、成果なき者に幸福なし」という教えがあるが、現在のような先行きの不透明な時代においてこそ、国のリーダーが明確な国家ビジョンとそのための具体的な目標、そして行動計画を国民に示し、着実に実行して成果を上げるとともに、民間の企業や一人ひとりの国民も、「官に頼らず、官を恐れず」という気概を持って、それぞれの持ち場、持ち場において、日々真摯な姿勢で着実に努力し、行動することが何よりも大切であり、それを果たしてこそ、我が国の活力ある再生が実現し、二十一世紀における日本の輝かしい未来も開けると確信する次第である。

(まかべ みのる)

信頼システムの再確立を考えよう

竹中 馨

(株エル・ビー・エス代表取締役社長)

●映画 折り梅

数日前に松井久子監督の映画「折り梅」を観、映画の後で松井監督を囲んで話を伺う機会に恵まれた。

夫婦と子供二人のサラリーマン家庭、その家庭に同居する夫の母がアルツハイマー型痴呆症にかかった事から悲劇が始まる。高齢化社会を迎えて、この家庭でもいつでも起こり得る日常事である。全く寄り付かない夫の兄妹、義母の介護に筆舌に尽くしがたい苦勞と努力を重ねる妻、家族同士の葛藤、近所の家々との問題等々、やりきれなさを感じさせる環境の中で、最後まで思いやりを失わずに解決を求めて努力を続ける妻の姿は介護問題についての深刻な課題を提起しつつ、人間の素晴らしさを感動を以って伝えてくれている。

痴呆症に侵された人の心にも残る人間としての尊厳性への思い、知的能力を侵されながらも七十歳にして新たに発見される美的創造能力の物語は、実に話に基づくドキュメンタリーであるだけに強烈なインパクトで観る人の心に訴える。最後の場面を飾る紀州の梅林の美しさもさる事ながら、日本社会に

厳然と今も生き続ける人間信頼の素晴らしさ・美しさに救いを感じさせてくれる映画でもあった。

●地下鉄内での出来事

最近、日本訪問は今回が初めてというイスラエルの心理学者と夕食を共にする機会があった。彼にとつては一週間の東京滞在であったが、最も大きな驚きのひとつは地下鉄の電車の中で目撃した若者の行動であったようである。

電車の中で、若者が数人座席に腰をかけて話しに興じている様子であったが、ある駅で夫婦らしい老人が二人乗車して来た。夫人の方は立っているのも苦痛に見えるような風情であったが、若者たちは誰一人として立って席を譲ろうとはしなかった。

「そういう事は日本では絶対がない」と多くの知人・友人達から聞かされ、信じこんでいた彼にとつて大きな驚きであったようである。「現在の日本では、こういう事はもう当たり前なのか、いつ頃からの変化か？」というのが彼の質問であった。

「老人に席を譲る」という考え方は、行

動等は自分の子供時代には、ほぼ本能的といつてもよいような常識であったと思う。このような常識が大きく変化してきたのはおそらく核家族化の始まりにあるのではないかと思う。

電車の中で若者達のマナーの悪さ、学校の授業中の雑談・中座等、ネガティブな現象を取り上げ続けられ限りないが、このような変化が起こっている一方で、日本の若者達の間には古い世代には存在しなかった社会貢献ボランティアの精神、人への思いやり・優しさ、国際感覚、個人尊重の考え方が芽生え、着実に育っている事を実感させる事例も数多い。

教室で先生の話を聞かない子供達はビュッフェ・パーティーでゲストの挨拶を聞かないで、声高に雑談しているビジネスマンに比べれば許容されるべきかも知れない。

現在の日本の多くの若者達には、廃墟の中から立ちあがり経済的奇跡を実現したかつての日本人の一本槍的逞しさが欠けている事は事実であろう。しかし、総合的な人間のあり方としては、若者達の世代に期待できる点も多いと思う。

●人間信頼の心

最近のマスコミを賑わす政・官・財の出来事は、我々を絶望的にさせる内容に満ち溢れていると言つても過言ではない。しかしまた、タクシーの中には忘れた貴重品が持ち主に届けられ、日本でしか起こり得ない出来事として外国人の感動を呼んでいるのも現実である。わが国は、経済力・教育水準・健康・安全等々の分野で世界のどの国も成し遂げ得なかった数々の夢を実現した。

これらの奇跡的業績の秘密の最も重要な要素は、日本社会に広く、深く根ざしていた人間信頼の心の美しさであると思う。グローバルイゼイションの大波と情報化の急速な進展の下で、伝統的価値・秩序と新しい環境条件が衝突し、混乱が生じ、社会全体が新しいあり方を模索しながら苦しんでいるのが日本の現状であろう。

日本人が自らの叡智と可能性を信じ、人間信頼の心の美しさを再確立する事が明るい未来構築の必須条件であろうと思う。

(たけなか ほまれ)

リビング・ウイルのすすめ

大野竜三 (愛知県がんセンター病院長)

最近インフォームド・コンセントという言葉をよく耳にされると、思います。医療を受けるに当たり、患者さんが医師や看護婦から自らの病状につきよく説明を受けた後に、納得してから検査や治療を受けること、そしてもし納得できなければ、これらを拒否する権利があることを意味しています。日本医師会の坪井会長がその会長を兼任された世界医師会は「リスボン宣言」で患者さんの自己決定権を尊重すると明言しており、医療の現場では実行するの

が当たり前のこととなっています。インフォームド・コンセントは、説明される医療の内容を十分理解できる患者さんに当てはまることですが、もし意識を失なったり説明される内容が理解できなければ、適用ができません。たとえば、高齢になり、不治の病にかされて意識も喪失し、自分では食物や水分を摂取できなくなったときには、本人の同意を取りようがないからです。このようなときに点滴で栄養や水分を補給したり、人工呼吸器を取り付けて延命を図ることは、医療現場では日常的に行われています。ほとんどの方は、このような形で無

理やり延命されるのは絶対に嫌だと思っておられるでしょう。しかし生命延長を至上命令としている日本の医療現場では、無理に延命しているとは決して考えておらず最善の治療を行おうと全力を尽くしているのです。たとえ家族の方が延命治療の中止を希望されても医療側は簡単には中止しないはずで、安楽死の認められていない日本では訴えられる可能性もあるからです。

しかし、そのような状況、すなわち自己決定できる能力を失なったときに備え、あらかじめこのようにして欲しいと希望を述べておく書類があるのはご存知でしょうか。リビング・ウィルという書類です。「生前遺言状」や「生前発行遺言」なども訳されますが、ピットリした日本語訳がありませんので、このまま定着してゆくと思います。日本では欧米のように法制化はされてはいませんが、医師会の「リスボン宣言」や、宗教上の理由から輸血を拒否した患者さんの自己決定権を認めた最高裁の判決から見ても、日本でも医療側に受け入れられ法的にも有効であることはほぼ間違いのないと思われます。もちろんこれが意識も清明で理性的判

断ができる間に、確かに本人が書いたと判ることが必要です。

しかし、医療従事者でない人にはどのような形で意思表示をすればよいのか皆目判らないためなかなか書きだせないのが実情でしょう。そこで、その意思をどういう形で医療側に伝えるのがよいのかを、無駄な延命治療はすべきではないと思いつつも、懸命にがんばっている若い医師たちを止めるわけにはいかない立場にある年長医として、

「自分で決める終末期医療 リビング・ウィルのすすめ」(朝日選書) という本にまとめました。巻末にこういう形で書いていただければ医療側としても納得がゆくであろうと思われる見本も付け、コピーして自署捺印をすればそのままリビング・ウィルの書類になるようにも工夫しました。

老父母の終末期を体験し自らも老いの境地に近づいている私と同年代の人々から、この本に共感が寄せられています。また、痴呆症のご母堂の介護経験を持つ外添要一参議院議員の「尊厳ある死を迎えるための必読本」という書評をはじめ、新聞の書評欄や文化欄でも取り上げられました。

この本は日本における終末期医療とリビング・ウィルについて問題提起をしたようです。なぜなら、インターネット上で「リビング・ウィル」を検索しますと、この本の執筆中には約九〇件だったヒット件数が現在約一九〇〇件にまで急増しているからです。

世界に誇れる日本の国民皆健康保険制度は、今、崩壊の危機に瀕しています。老人医療費の増加を、経済成長が止まり高齢・少子化した日本社会が、支えきれなくなっているのです。

すべての日本人がリビング・ウィルを書くことにより尊厳ある生と死を選ばれ、不必要な延命治療を無くすることを期待しています。これを書く時期は、老人医療保険証を交付される七〇歳が最適だと思っています。問題意識の高い方は、自他共にシニア市民と認める六五歳あるいは還暦の六〇歳でもよいでしょう。

生命は尊く、いつ延命治療を中止すべきかは、たいへん難しい課題です。これを決定する権利をもっているのはただ一人。いつかは必ず終末期医療に直面するであろうあなた自身なのです。

(おおの りゆうぞう)

原理主義の本質——外来文化への抵抗と「誇り」の回復

小川 忠

(国際交流基金総務部調査役)

「イスラムは非寛容な宗教」という偏見が世界的に拡がっている。パキスタンと対立を続けているインドのヒンドゥー教徒は、「イスラム国家パキスタンが好戦的なのは、イスラムの教義ゆえだ」と公言してはばからない。日本でもイスラムの教義とテロを結びつける言説があふれている。こうした言説のキーワードが「イスラム原理主義」である。イスラム教は、その教義ゆえに非寛容で暴力的なのだろうか。世界最大のイスラム教国インドネシアや一億のイスラム人口を有するインドで温和なイスラム教徒と接してきた私には、これはレッテル貼りの議論のように思える。

「イスラム原理主義」をめぐるもう一つの有力な言説は、貧困ゆえにイスラム原理主義が蔓延するというものだ。経済開発によって国を富ませればイスラム原理主義は力を失う、という前提のもとにアフガニスタン復興計画が練られている。確かにそういう側面はある。第二次世界大戦後、新興独立国が試みた民族主義や社会主義による国造り

の失敗、貧富格差の拡大が、イスラム復興という潮流を生んだ。しかし貧困のみでイスラム復興を説明することはできない。オサマ・ビン・ラーディンは経済的不自由のない富豪一族の生まれだ。

原理主義を考える時、文化的側面、すなわち「誇り」の問題を見落としてはならない。原理主義とは、政治経済、軍事、文化的に圧倒的な力を持つて迫ってくる西洋近代に対していかに対抗するかという観点から生まれた、非西洋圏の自己合理化の一つのパターンである。西洋によって我々は貶められているという屈辱感とその根幹にある。教祖の時代と比べて現在は悪い方向に向っており、その理由として外部の異質な要素が入り込み、その純粋性を失ったからだ、というのが原理主義思想の中核である。外来文化を「他者」として断じ、それとの融合を拒否し、排除することによって自らの誇りを回復させるといふ思想が、原理主義の本質といえよう。このような原理主義的思考は、十九世

紀後半から二十世紀初頭という西洋帝國主義の全盛期、非西洋諸国のなかで立ち現われてきた。「本来の伝統原理」に立ち返れというのが原理主義者の主張である。

原理主義はイスラムの占有物ではない。二十世紀初頭に結成されたヒンドゥー右翼団体ヒンドゥー・マハーサバーは、「古代において文明の最先端にあったインドは、野蛮なイスラム勢力の侵入のせいで衰退の道をたどった。古代聖典(ヴェーダ)に立ち返ることがインド復活への道である」と主張した。ヒンドゥー、イスラム教徒は、インド国内において自然な形で融合し共存してきた歴史も長いのだが、イスラムは「他者」と認識されるようになった。両宗派の対立の芽がここに播かれ、やがてインド、パキスタンの分離独立という結果を招くことになる。

オランダ植民地統治下のインドネシアの代表的イスラム改革主義者、ハジ・アグス・サリムの主張にも、原理主義的傾向を認めることができる。イスラム

に民族アイデンティティーの基礎を置く彼は、アニミズムのような土着の信仰が、イスラムの純粋性を損ない、イスラム社会を腐敗させているゆえ、こうした不純物を捨て、イスラムの根源に立ち返れと説いた。明治維新时期における、日本の神仏分離、国家神道の形成も、原理主義の文脈から読み解くことができよう。

アフガニスタンの復興支援を考える上で、アフガン人の「誇り」を健全な形で回復させるという視点を忘れてはならない。憐れみは彼らに更なる屈辱を与える。文化対話を通じ、彼らの誇りの回復を寄り添う形で支援する。そのためには我々はもつとアフガンの文化や歴史を学ばねばならない。そして、米国的価値観によるグローバルゼーションが進行中の国際社会に、多文化共生を働きかけてゆく。国際文化交流は、原理主義の根を絶ち、日本が非軍事的領域において世界に貢献する一つの選択肢であろう。

(おがわ ただし)

我が国では、引き続き構造改革が叫ばれている。これまでは、既存の制度や慣行の非効率を正すために、「市場」の役割の不可欠さが喧伝されてきた。しかし、市場の万能視が危険であり、政府のみならず市場に失敗のあることは、歴史からも明らかである。最近では、市場の限界もさまざまな意図から強調され、また「第三の道」などの模索もある。

「市場」と「政府」の対立的な構図からの評論がかましい中で、キーワード思考に陥らずに、あらためて市場問題を本質的に考え、我が国の改革の方向を、どこに、なぜ求めるのかを考える好機として、本特集を編んでみた。

猪木論文は、問題を原的に整理している。例えば市場機構には、民主制と同様に、人間の複雑さを深くはらんだ競争による「行き過ぎ」や「視野の短期化」などの問題があることを、政治思想的社會動態的に指摘して新鮮である。歴史的所産としてのこれら社會装置の機能不全を修整し調整を図ることの重要性を指摘した上で、このために働く中間組織や中間層の機能、「公共の利益」をはじめ、バランスをとる概念などに注意

を喚起する。

宮本論文は、市場論議の背景にある經濟システム改革の理念自体を問うている。戦後改革に回帰する形で我が国の市場原理的「改革」が直面したのは、金融危機でありデフレである。新たな市場環境と技術環境に適應する見通しが未だ立っていないが、問題は生活空間向上につながる新需要であり、企業と家計の長期期待の回復である。このため、人材に係るエンプロイアビリティや經營競争力など、関連施策概念を敷衍して刺激的である。

福島論文は、米國流市場原理主義から決別した欧州の状況を解説している。すなわち、市場の欠陥を直視して巧く活用し非市場制度を育成する、人間の顔をした資本主義社會をめざし知恵ある政府の指導力を確保する、欧州の優れた特質を守りつつEUを拡大させる、という考え方である。さらに欧州の資本主義モデルの多様性論議と基本型を紹介した上で、自信をもった改革への取り組みを伝えて我が國への示唆に富む。

市場機構と民主制を

どう使いこなすか

猪木武徳

(大阪大学大学院經濟學研究科教授*)

競争は「行き過ぎ」を招く

かつてプラトンは、各政體の長所・短所をソクラテスに語らせた中で、政體とその「魂」、つまりそこに生きる人々が何を大切と考えるかは対応關係

にあることに注目し、王制あるいは貴族制、名譽政治、寡頭制、民主制、僭主制という周知の分類と序列付けをした。その中で、自由を至上価値とする自由人の支配である民主制には低い位置しか与えなかった。これは民主制に高い価値を置く現代人には不思議なこ

とと映るかもしれない。民主制の目標が「徳」ではなく「自由」にあるため、高貴に生きるか卑俗に生きるかは各人の好み次第となり、人間が「善く生きる」ためには民主制は大きな力を与える体制ではない、とソクラテスは考えたのである。民主制

の社会は、つねに平均的なものへの傾斜、利己心の無制約な発現、私的生活への限らない没頭、公的な事柄への無関心に支配されやすい。この行き過ぎにブレーキがかからない限り、民主制は善き社会を生み出しえないという。

もつとも、こうした難点はあくまでも副作用 (side effects) であって、副作用があるからといって、他のシステムにトータルに置き換えてしまおうという姿勢は単純なだけでなく危険である。W・チャーチルがデモクラシーについて、次のように述べたことを思い起こしたい(一九四七年十一月下院での演説)。

“It has been said that Democracy is the worst form of government except all those other forms that have been tried from time to time.” (民主制は、これまでしばしば試みられてきたあらゆる他の政体を除くと、最悪の統治形態であるといわれてきた)

この問題は、実は市場経済についてもほとんどそのままあてはまる。「自由」に至る価値を置く市場経済は、歴史史に見ても多くの富を創造し、人間を飢餓と貧困から救い出すのに偉大な力を発揮してきた。様々な欠陥があるものの、考えられる制度では市場システムが最も効率的であることは間違いない。競争によって、より優れた生産方法が発見され、無駄や浪費が回避されたことは否定できない。合理的な選択をし

た者が生き残る、そして人間が本来的にもつ他人への闘争心を、より穏やかな形で昇華してくれる。経済競争を抑圧すると醜い形の政治闘争が激しくなり社会をゆがめるのは、共産主義社会の歴史の実験が示す通りである。商業は、略奪や強制と異なり、人間を穏やかにするのである。

しかし市場機構も、それ自体で完結したシステムとはなりえない。ちょうど、ギリシャ民主制の全盛期が民主制というシステム自体によって実現したというよりも、ペリクレスという偉大な政治家により可能であったのと同型である。「名においては民主制、実においては第一人者の支配」(ツキユディデス)と言われるように、民主政治の最盛期は「民衆を率いてこれに迎合せず、また金銭についてははなはだ高潔であった」ペリクレス抜きには考えられなかった。事実、ペロポネソス戦争開戦二年目にして、ペリクレスがベストで倒れると、彼の後継者は民主制の様々な弱点を露呈させつつ、アテネの政治と経済を混乱に陥れることになる。

同様に、市場競争もいくつもの不正や行き過ぎによって、その存立基盤が危機にさらされることがある。競争で得られる報酬の体系が、あまりに格差が大きくて刺激的すぎると、ルール違反が起こりやすい。プロスポーツの世界で、共謀や八百長、ドーピングなど

の逸脱行為が発生するのと同じである。あるいは競争自体が自己目的化し他人を出し抜いた途端に、本来の目的を見失ってしまうという現象も起こる。コンピュータ業界の技術革新は、すでに利用者に不便や不都合をもたらしつつある。人材の選抜競争でも驚くほどのエネルギーが消耗されている。また競争が激しくなると、その競争ルールの審判を味方につける動きも強まり、審判者への誘惑が様々なスキャンダルを生むことになる。

短期実績主義を生む

競争が行き過ぎるということは、市場競争の参加者が時間的な視界を短くし、それが市場経済を不安定にしたり、萎縮させることでもある。市場システムも民主制も、人間の「野心」をあおりたてるといふ点で人間社会に生気を与える。しかし、「野心」は行き過ぎを生み出す可能性があるだけでなく、つねに短期決戦を目指すため、長期的な利益、公共の利益が見失われる危険性をもつ。市場機構も民主制も、「行き過ぎ」とともに「視野の短期化」がその最大の問題となる。「視野の短期化」という問題について、いくつかの具体的な例をあげてみよう。

人材の評価や選抜の方式は、社会の根本的な活力を規定する最も重要なフ

アクターである。しかもその人材の育成には時間がかかる。競争のない社会、公正な評価が通らない組織は、長い目で見れば必ず衰退する。だからこそ、いつの時代でも、どの組織でも、優秀な人材の獲得に躍起になり、人材の育成に多大の努力を注ぐとともに、いかに公正な評価のシステムを組み込むのかという点に強い関心を払ってきたのである。

しかし近年、このような伝統的な知恵を真つ向から否定するような人材論がもてはやされるようになってきた。企業内の人事処遇制度のうちで、「年俸制」をすすめる言説、あるいはもつと単純に（その意味は不問に付したまま）「能力給」こそが公正な処遇方法だと主張する論が、大向こうをうならせるようになってきた。しかし「年俸制」や「能力給」は、長期的な視野と観察に基づく慎重な処遇制度と相容れない場合がある。年ごとの評価が直接に年々の報酬にリンクするような年俸制は（管理職に広まっている年俸制はプロスポーツ選手の場合のような純粋型ではないが）、基本的に一年ごとの短期評価だからだ。

資本市場でも、やはりこの「短期化」の動きがみとめられる。一九九七年夏以来、タイ、韓国、インドネシア、マレーシア等で起こった「アジアの通貨危機」も、短期的な利益を求めてさま

よう大量の短期資本の元気できまぐれな動きが主要原因であった。

簡単に言えば、まず、アジア経済の高い成長率は、良好な投資機会を意味したため、海外の投資家の絶好の投資対象となってきたという点が大きい。これらの国々の多くは、一九八〇年代末から外資に対する規制緩和が進められていた。直接投資のほうが進上国にとって「債務性」も低く、安定的で現地の人材育成や技術移転にはるかに貢献するにもかかわらず、直接投資に対する規制緩和は不十分のまま、短期資本中心に流入規制の緩和が進行したのである。短期資本の「きまぐれさ」も問題であったが、こうした形の規制緩和に走った途上国にも慎重さが不足していたといわれても仕方がない。

R & D (Research and Development-研究開発)の体制にも視野の短期化という変化が起きている。日本の場合この原因として、不況という環境要因と、競争の激化によって「短期決戦」志向が強まったことがあげられる。いずれにしても、多くの企業がR & Dへの予算を削減する方向へ動き出したということである。

アメリカで特に顕著なこうした傾向は何を物語るのか。それはR・ローゼンブルーム、W・スペンサーが指摘するように、大手企業が、リスクの大きい長期的かつ先駆的研究から手をひき

はじめたということである。そしていわゆる「中央研究所」型の組織を削って企業は身軽になり、短期的には外国のライバル社と競争する体制を整えようとしている。ライバルの外国企業（つまり日本や欧州の企業）も、そのスピードはアメリカほどではないにしても類似の戦略をとりはじめている。その結果、新しい技術革新のためのR & D投資に産業全体が後ろ向きになってしまった。

中間組織とCommonとこう概念

それでは、どのようにして競争の行き過ぎや「視野の短期化」という弱点は修正されるのか。ひとつのヒントは、フランスの政治思想家トクヴィルのアメリカの民主制に関する観察から読み取れる。

市場社会における私的利益と公共の福祉は、アダム・スミスが述べたようには必ずしも一致してくれない。経済学でいう「市場の失敗」もこの例だが、他の可能性として、「正義のルール」がつねに守られる保証がないということもある。この点は民主制にもあてはまる。「多数の専横」によって、とんでもない決定が行われることは、歴史が示す通りである。こうした「多数の専横」によって、私益（あるいは多数者の私益の和）が公共の福祉をゆがめてしま

う可能性を極力少なくするために、米国の民主制はいくつかの調整装置を準備したとトクヴィルはいう。地方自治の強化とそれへの参加、陪審員制度、政治結社、宗教への関心などである。

中央政府ではなく、小規模な自治体の運営にかかわることによって、民主的な手続きを身近に学び、公共の福祉が何かを考える契機をつかむ。陪審員としての経験は、専門の法律家と一緒に裁判に参加することで法の何たるかを学び、公共の福祉について考える訓練の場となる。さらに政治結社も、利害や関心を共に (common) する者が集まり、その組織内の調整を経験しながら、私益を公共にかなうよう調整する技術を学ぶ手段になるという。

さらに自己愛の原理を、人間の未来の生活を含む次元、他者をも包摂する範囲にまでいかにおし拡げるのか。これがトクヴィルが強調した民主制下における「宗教」の必要性であり、「宗教」が徹底した自己愛から人々を解放できるという意味である。ここでいう「宗教」とは、組織された宗教、伝統宗教、国教を意味するものではない。トクヴィルのいう宗教とは、人間の崇高な感情を呼びさます力であり、「不死の問題」に対して答えを求めようとする魂の本源的な要求を満たす何ものかである。宗教は民主的感情に従属するものではなく、民主的感情をコントロールしながら、

それと委ねるといふ綱渡りのな任務を負わされているのである。これなくしては、公共精神の恒常性も、道徳感情の基盤も維持されず、デモクラシーもマーケットも長期的には存立しえなくなる可能性すら出てくる。それほど道徳や倫理の問題は、デモクラシーと市場社会にとって中心的なものなのである。

もちろん宗教や中間組織が、大きな民主制国家に対して、つねにプラスに作用するとは限らない。宗教や圧力団体が政治をゆがめたり、団体同士がいわゆる「丸太ころがし (logrolling)」を行って、互いに自分たちの私益拡大に協力し合うという現象も起こる。しかし中間組織が存在することは、ない場合よりも、「多数の専横」から国民を守りやすいことは確かであろう。

こうした中間組織のとらえ方は、西欧の自然法思想の伝統に沿ったものである。たとえばオーストリアの自然法学者J・メスナーは、固有の共同体権の担い手として「より小さな社会的単位」を大著『自然法』の中で考察している。近隣共同体(地方公共団体)、種族 (Stamm)、少数者のほかに、職能団体、階級、政党、労働組合、自由結社などを論じている。たとえば職能団体については、「個々の職能分野内部での利害対立の克服手段の創造といったことを超えて、経済的・国家的共同善

の総枠のうちでの、それぞれの利益の均衡を目標としての職能諸グループの協力の方向」が指摘されている。と同時に、職業は市場共同体の自然的組織原理であるが、その自治の限界として一般的利益に適合するように国家が配慮することも必要だとされる。

また政党は、国民を国家共同体の生活へ責任をもって積極的に参与するよう教育するという主要使命をもち、自由な結社の結成も、慈善的、社会的、政治的、文学的、芸術的、倫理的、宗教的な人間の文化活動の全領域に及んでいる。

現代の経済学は、この中間的な組織の機能や作用にさしたる注意は向けず、高度に発達した産業社会を、「個人主義」の「競争」と「国家」による「統制」という二元的な対立図式で特徴付ける場合が多かった。しかし現実の経済社会の動きや政策問題を考えるとき、こうした特徴付けが必ずしも適切でないことは、もっと強調されてしかるべきだろう。

労働組合、経営者団体、各種職能団体、消費者団体などが、それぞれのメンバーの利益を公共性になじむものへと転化しているという機能は市場経済において無視することはできない。経営者団体は環境問題について発言したり、ビジネス倫理について綱領を作成したりする。その意味でもNGOやN

POの役割も大きい。こうした中間組織が、民主主義と市場経済において果たす役割は今後きわめて重要となろう。その最大の理由は、恐らく巨大化し、複雑化した現代の社会生活は、その全領域をprivateとpublicという二つの局面で区切るだけでは不十分となつてしまつたという点にある。いまや人間の社会生活にはprivateとpublicのみならず、あるいはprivateにもpublicにも統制できない局面が生じており、それをcommonという領域として位置付けて、公共の利益の増大に結び付ける可能性が求められている。しかしこのcommonという概念は、格別新しいものでも、西洋社会独特のものでもない。日本にも存在した村落共同体の入会地などはその好例であろう。

「中間層」をどう守るか

所得の不平等、競争に参加できない者、あるいは敗れた者に対していかなる配慮が必要なのだろうか。デモクラシーや市場経済の下では、基本的に機会の平等が保証されている。与えられた平等な機会の下で、「野心」を成就させるためには、知識、才能、精神的肉体的資質が最高の資本としての働きをもつ。門閥や財産といった特権とは独立に、あらゆる職業がすべての人々に開放され、自力で（力さえあれば）ど

んな職業の最高の地位にも到達できるチャンスはある。しかし競争は必ず勝つ者と敗れる者を生み出す。実社会の競争では、偶然や幸運に支配される遊戯のゲームにおけるよりも、敗れた者の敗北感は大きく、容易に冷却されることはない。それは、サイコロ・ゲームよりも、囲碁や将棋で敗れた場合のほうが、悔しさが大きいという関係に似ている。

所得や富の分配が不平等化すると、一国の内部でも、国家間でも、様々な摩擦あるいは不安定な現象が発生することは避けられない。歴史的に見ても、中間層の厚さ、健全な中産階級は、社会的にも政治的にもスタビライザーとしてきわめて重要な役割を果たしてきた。

アリストテレスは最善の国家体制を論じながら、その政体の重要な担い手として「中間層」に期待をかけていた。ほどほどに所有している人々は、道理をわきまえ、他者への強い嫉妬心を持たないというのである。「ほどほどに所有しているときに、人は最も容易に道理に従おうとするが、美しすぎたり、力が強すぎたり、生まれがよすぎたり、金持ちでありすぎたり、あるいはまた反対に、貧しすぎたり、力が弱すぎたり、非常に卑しい身分にあつたりする場合には道理に従うことはむずかしい」（『政治学』第四巻）

「グローバル化」によって今後世界の所得分配がどうなるかについて、決定的な解答があるわけではない。アリストテレスが述べた意味での「中間層」が、十分増えているのかどうかを測定する適切な尺度も存在しないからだ。巨万の富を得る者と、明日の生活も覚束ない貧者の間の所得格差が開いたかどうかよりも、「ほどほどに所有している人々」が広く厚く形成されているかどうかということのほうが、はるかに重要な問いであろう。先端技術産業の成功者や芸能界のスーパー・スターの高収入を問題にするよりも、教養とほどの富を持つ者の政治参加こそが、善き社会を支えるために必要だと知ることのほうがはるかに重要なのである。その意味でも、一国内の所得分配だけではなく、国際的な（国家間の）所得分配もこれからの政治の方向を決める決定的な要素であろう。国際テロや内乱も所得の不平等が大きな原因であることは疑いえない。

「複雑な人間」の多元的評価

しかし競争をなくすことは、競争から公正さを奪うことを意味する。人間社会における競争をひとつの分野で封じ込めても、必ず別の分野なり別の形での競争が現れること、そして競争にも適正な厳しさというものが存在し、

ある点を過ぎると競争システム自体の根本をゆるがすような「ゆがみ」や不正が生じる。こうした適正さやバランスが必要なのは、競争自体が人間にとって二つの矛盾する本源的性向に根ざしているからである。ひとつには、先にふれたように生存のためにわれわれは合理的手段を選ばざるをえないよう運命づけられていること、もうひとつは、「目的なき目的」しか持ちえない行為をわれわれは楽しむ性向を有し、こうした余剰への奉仕や遊戯の精神が人間を人間たらしめているという側面があることである。前者を単純に人間の合理的性向と呼ぶとすれば、後者はその合理性とはほとんど無縁ともいえるべき精神的構えである。

これは人間の複雑さの表れであり、人間の多面性と呼んでもよからう。われわれは「自由」を欲するという。自分が匿名 (anonymous) になりえて初めて感じようような精神状態を漠然と求めることがある。「都市のほうが田舎よりも自由だ」と人が感じるのは、こうした(善悪双方を含めた)選択の可能性の大きさへの欲求を意味している。つまり匿名性が、時として自由の条件になるのである。しかしこの匿名性になるのである。しかしこの匿名性になる一方で求めながら、他方でフェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションが人間社会にとっては大事だと、往時の素朴さを懐かしむ場合がしばしばあ

る。これは矛盾である。

さらに、人間は自由を欲しながら、同時に、隷従を希求することがある。自由な個人が自分自身の主人となったとき、それで必ず満足することができらるだろうか。同時にわれわれは何物かに隷従し、その何物かに奉仕したいと望む。観念への隷従もこの例外ではあるまい。また、人間が自由を求めると同時に平等にも配慮したいということも、相矛盾するものを希求する人間の複雑さを反映している。

人間はこのように、単なる実用的な合理性を超えた存在であるから、その要求するところすべてを満たすような単一のシステムを創り上げることはできない。このことは、結局いかなる社会的システムも、折衷的 (ad hoc) なものにならざるをえないことを意味する。この点に関しても福澤論吉が興味深い指摘を行っている。

福澤は「父の生涯、四十五年の間、封建制度に束縛せられて何事も出来ず、空しく不平を吞んで世を去りたるこそ遺憾なれ。(中略) 私のために門閥制度は親の敵でござる」と自伝の中で個人的感慨を述べているが、社会システムとしての徳川の封建制には別の視点からきわめて高い評価を与えていた。徳川の統治のどこを、いかなる視点から評価していたのか。福澤の論点は、本稿のこれまでの議論と重なる

ころがある。それは、徳川の統治は、一元的な競争・評価のシステムによるものではなく、人間性あるいは人間社会の複雑さを考慮に入れた、実にソフィスティケートされた多元的システムであったというのである。

徳川時代は、いわば実力と爵位のような虚位を別の評価システムで与え、あるいは藩の大小と政権における地位の上下を一致させないといった、「冥々の際に人情を籠絡」させるような巧みな多元的システムを組み込むことで、全体の秩序を維持していたと福澤は見ていた。徳川の封建制度には身分区分とその身分内での出世競争はあったが、それでも評価方式は決して一元的なランク付けに終始していたわけではなかったというのである。

だからといって、今、江戸時代の統治システムに戻れというのは時代錯誤も甚だしいが、この福澤の指摘はきわめて興味深い論点を含んでいる。人間の原風景をよく考慮し、社会の中の人材の評価のシステムが多元的であるほうが、社会秩序にとって良しという。しかしその多元的システム自体をどう創り上げるかは、難しい政策論となる。ただひとつ明らかなのは、現代民主主義の下では、こうした多元的評価システムを創り上げることはなかなか難しいということである。それは現代民主主義のいくつかの特色を想起すれば明

らかであろう。公職の選挙は一種の人氣投票であるから、民主主義社会における公職の地位と人格・識見との間には定まった対応関係はない。たとえ有能で高潔な人が公職についても、日々不本意な妥協を強いられるような割り悪い仕事であることを痛感するばかりであろう。したがって公職は、十分報われたと満足することのできないような仕事になってしまっている。トクヴィルは『アメリカの民主政治』の中で、次のように指摘している。選挙で公職が決まっている場合（政治家）は、選ばれるか否かは不確定であり、キャリアを形成することは保証されていないから、公務は野心の目標とはなりにくい。したがって偉大な才幹や情熱をもっている人々は、富を追求するために、一般に権力を追い求めることに力を注がなくなる。それゆえ民主政の国家においては、多数の凡俗な人々が、選挙を通して公務につくような傾向が生まれる。トクヴィルは人民は優秀な人に投票するとは限らないし、優秀な人が熱心に投票を求めるともないと指摘したのである。

「官」から「政」へ？

民主制や市場機構がこれまで述べてきたような機能不全を起こすからといって、その欠陥や不安定性のみをあげ

つらうのは危ない。要はそれをいかに修繕するかである。というのは、民主制や市場機構を否定することは、人間の自由や機会の平等という価値を否定することになり、それは人類が苦難の末に手に入れた社会装置を放棄することになるからだ。だからこそ、こうした「視野の短期化」という傾向に抗して、中・長期的な視点から日本の国益をどう守っていくのかという点を考えておくことが重要になる。

いくつかの分野で起こっている「短期化」傾向の弊害について論じたが、こうした問題は、専門的職業人の養成によって完全に克服できるのだろうか。恐らくそれだけでは不十分であろう。専門的職業人は、長期的問題を分析することには長けていても、利害関係の衝突から完全に中立的ではありえない。そこで求められるのは、長期的利益を考慮に入れた「公共性」について配慮できるグループであろう。これまでの日本社会では、官僚機構がその役割の重要部分を演じてきた。しかし政府委員制度の廃止に象徴的に見られるように、「官」から「政」への力のシフトは確実に進行している。そうした変化の中で、「官」ではなく「政」こそが公共的利益を考える最高の主体であるという「正論」は誰しも認めざるをえない。しかし「政」だけに最終的にまかせておいてよいのか、という不安も打ち消

し難い。なぜなら「政」は、先にふれたトクヴィルの指摘のように、優秀で才幹のある人物を民主政治の選挙を通して集めにくい傾向にあるからだ。その点では、官僚機構自体の資産としての価値をもっと冷静に再検討してもよいのではないかと筆者は考えている。これは「スキヤンダルにまみれた官僚」を弁護するという意味ではない。官僚という「人」ではなく、日本の行政組織という「システム」の果たす役割の検討である。

こうした検討が冷静に行われてはじめて、われわれの求める公共の利益とは何かが具体的な形で浮かび上がってくるのではなからうか。官僚をただ「叩く」ことでもなく、機械的に「公務員の二割削減」を標榜するだけでもなく、われわれ日本人が公共性のよりどころを「どこに」「何故」求めるのかを反省する絶好の機会を今与えられたと考えるのである。

「公共の利益」を考える

二十世紀の体制変換の「紆余曲折」からわれわれが知りえたことは、政治における民主主義も、経済における市場制度も、そしてこれら二つのシステムを支える人間の競争への衝動も、それ自体としては、われわれが完全な隷従を誓うような独立した理念や絶対的

価値を持たないということであった。「生存への闘い」と「遊戯」という相反する二つの人間の「自由」を土台とした競争社会が、人間として不可欠な品位とユーモアを維持できるようなバランスをいかに保ちうるかがこれから問われるのである。

「自由」であるということは、自分の力を過信してしまう危険があるということでもある。たとえば二十世紀に生まれたノーベル賞とオリンピックは、学問やスポーツでどこまでも自由に力を発揮せよという仕組みだが、人間の持つ力を過信させる側面をもつ。力を尽くせば何でもできると思ってしまう。

身辺のわからないことは科学が説明し解決する、論理的思考で正しい判断が常にできる、というような傾向を強めた。そう考えることによって、われわれは答えのある問題だけを相手にすることに慣れてしまったのである。答えがあると確信することによって、数多くの偉業を達成してきた反面、わからないこと、できないことが存在するということを完全に忘れてしまったのではないか。二十世紀は人間を「過信の檻」に閉じこめた世紀であったともいえよう。まさに二十世紀の人間を覆ったのは、“Convictions are prisons”ともいべき思想風土であり、懐疑の精神、問い続ける姿勢の喪失であった。

新世紀にはこの「檻」を抜け出せる

のだろうか。いかに抜け出すかを考えるためには知恵が要る。まず民主制、市場経済のシステムは、ベストではないものの、それに代わるものはないかもしれないということに十分認識しておく必要がある。確かに民主制が良い指導者を選ぶとは限らない。ヒトラーも民主的手続きで誕生した指導者であった。また、市場の選択が最善とも限らない。過信や多数の横暴によって俗悪で極端な選択をしよう可能性がある。辛い事実だが、この民主制と市場経済というシステムの欠陥を修繕しつつ、なんとか使いこなして行く知恵が求められているのだ。

その知恵の柱をなす重要な概念のひとつが、「公共の利益」であろう。二十世紀は「公共の利益」の賛美と否定の両極端を揺れ動いた世紀であった。公共性が過度に強調され悪用された時期を経験した結果、近年はその反動として公共性を最優先する考えを忌避し、個人の利益のみに関心を集中させる傾向が強まった。「国家の利益」という言葉にも嫌悪感を示す人々がいるほどである。こうした極端を防ぐためには「公共の利益」に再び配慮する集団が必要となる。そのためには国家と個人という主体だけではなく、その中間に位置する組織が必要となる。非政府組織（NGO）などの中間団体が、極端な私的利益の追求に没頭することなく、

「公共の利益」が一方的に私益を殺すこともないようにバランスを取りつつ、市場や民主制のゆがみをなんとかうまく調整することが期待される。

（いのき たけのり）

*二〇〇二年四月より国際日本文化研究センター教授

日本型システムの「改革」がめざすもの

宮本光晴

(専修大学経済学部教授)

改革と衰退の十年

バブルの崩壊から十年、日本経済は今なお極度の低迷の中にある。低迷どころか、破局の淵をさまよっている。この十年を「失われた十年」と呼ぶとしても、失ったのは、バブルの中で積み上げた富だけではない。目の当たりにするのは、日本経済の「活力」の喪失であり、この意味で「失われた十年」は「衰退の十年」と呼ぶのがふさわしい。この最終的な帰結が要するに、市場経済の「死に至る病」としてのデフレである。

ただし、日本経済の「失われた十年」は、同時に「改革の十年」でもあった。バブルの破綻とともに、「経済再生」を掲げた「改革」が叫ばれ続けてきたのであり、「改革なくして再生なし」のスローガンは何も今に始まったわけではない。経済再生がないのは改革が不十分であるからだ、さまざまな勢力によ

って改革が妨害されているからだ、といった言明の結果、最後に辿りついたのが、「聖域なき改革」であり、「犠牲を伴う改革」である。しかし、改革の最後の叫びと共に現れるのが、デフレである。

以下に述べるように、日本の経済システムが「改革」に迫られていること自体に異論があるわけではない。いや事実として、日本の経済システムは急速な改革を進めてきたのであり、と同時に事実として、未だ再生とはほど遠い状態にある。その理由は改革の不足にあるわけではない。検証すべきは改革の理念であり、なぜその理念どおりに事が運ばないのかということにある。事実、九〇年代の前半に改革の熱狂が一気に広がったのは、内外価格差の解消を唱えることによってであった。内外価格差すなわち割高な国内物価によって消費者利益が奪われているのであり、それは各種の規制によって非効率な生産者を存続させているからであ

る、といった主張によって規制緩和の改革運動が一挙に噴出した。ここから価格破壊こそが追求すべきものとされ、この結果、デフレの警鐘に対しては、つい最近まで「良いデフレ」といった議論がまかり通ってきたのである。

いずれにせよ、「改革の十年」であれ、「失われた十年」であれ、あるいは「衰退の十年」であれ、十年もの間混沌迷の状態を繰り返してきたのであり、この十年がさらなる十年となることを何と避けて避けるためにも、今一度「改革」について考える必要がある。果たして日本の経済システムはどのような改革に迫られているのか。それは日本の経済と社会に何をもたらすのか。

市場原理の破綻

改めて指摘するまでもなく、この十年間の改革の主張は、「市場型のシステムであるべき」であった。すべての問題は、市場型システムとは何かにあ

る。もしそれが経済学の教科書で描かれる市場であるなら、現実の市場は多かれ少なかれ「不完全」であること、このことを「取引コスト」の観点から概念化し、現実の市場の内部には取引コストを削減する装置が組み込まれてあることを解き明かしたのが、七〇年代・八〇年代の経済学であった。そのような装置として企業組織の形成から企業間関係の組織化や政府・企業間の関係までがあること、この結果として国ごとに異なる経済システムの形成があることを解き明かしたのが、同じく七〇年代・八〇年代の経済学であった。

このような観点から、長期雇用や系列取引やメインバンクなど、いわゆる日本型システムの理解が進んだ。そして現在、その急速な変化や変革が行いつつある。取引コストの観点からは、九〇年代を通じた情報技術革新の進展とともに、市場それ自体に取引コストを削減する新たな状況が生まれたことが指摘できる。これに応じて既存のシステムは再編成に迫られる。その影響がとりわけ日本の経済システムに関与して大きなものであることも間違いない。取引コストの削減を長期・継続的關係の組織化に求めたのが日本型システムであるなら、取引コストの観点からも、新たな市場環境と技術環境に向かったシステムの適応と変革が進むことになる。

確認すべきは、これは日本型システ

ムを作り替えることであり、事実、それぞれの時代の外部環境および内部環境の変化に応じて、日本型システムは作り替えられてきた。これに対して、「改革」として述べられるのは、「市場型システムであるべき」、である。これは何を意味するのか。

ここに登場するのがアメリカ型システムであることは容易に見取れる。国際比較の観点を持ち出すまでもなく、すべての経済システムはメリットと同時にデメリットを持つのであり、この意味ですべてのシステムは相対化される。しかし、九〇年代以降の日本経済の低迷は、デメリットの面だけを露わとするかのようであり、他方、九〇年代以降のアメリカ経済の絶頂は、メリットの面だけを露わとするかのようである。加えて八〇年代を通じて、既存の日本型システムのメリットの面だけが強調されすぎたということはある。この反動として、デメリットの面だけが強調されることも不思議ではない。

あるいは次のような深層心理の存在を指摘してもよい。つまり、日本のシステムに常にまわりつくのは特殊性の観念であり、戦後此の方「改革」とは、日本のシステムの特異性や後進性の改革のことであった。この戦後の強迫観念を振り切るのが、七〇年代・八〇年代の日本経済の高いパフォーマンスであったといつてよい。しかしこの

点において、日本の経済システムはこれまでの主張の根拠を剥奪され、この結果、再び「戦後の改革」に舞い戻ることになるのである。

この象徴が「一九四〇年代体制論」に他ならない。それは戦後の日本型システムが実は「戦中」のシステムの継承であることをもって、「戦後の改革」を再び始めることを言う。これが「アメリカモデル」の全面的な提唱となることも不思議ではない。なぜなら「戦後の改革」はGHQの教えに基づくものであったのだから。かくして市場型システムはアメリカモデルと同一視されることになる。

もちろん、GHQが提示したアメリカモデルと現在のアメリカモデルはまったく異なる。前者はいわゆるニューディール・システムというものであり、それは一言で言えば、労働から金融まで、市場に対する規制のシステムであった。この転換がアメリカにおける八〇年代の改革であり、そして九〇年代を通じてアメリカ経済のグローバルな席捲が、市場原理主義と呼ばれる今日のアメリカモデルを、グローバル・スタンダードの地位に祭り上げることになる。

しかし、皮肉なことに、市場原理のアメリカモデルをもって根本的改革を主張した挙句、現実には直面するのは金融危機でありデフレである。要するに市場そのものの機能麻痺であり、これ

に依りて俄かに登場するのは、ニューデールのアメリカモデルである。三〇年代の大不況を克服したのはニューデールの政策ではなく、最終的には戦争に頼る以外になかったということに依りておくとしても、不良債権処理から金融再生法や産業再生法に基づくさまざまな措置に至るまで、前面に登場するのは政府である。それは当然のことであり、危機に瀕した市場を救うのは、市場原理であるはずはなく、市場を超えた存在である以外にない。現実の政府がその役割を担うことができるかどうかは別にして、それは政府あるいは国家以外にないのであり、この意味で市場原理を掲げた「改革の十年」は、事実として破綻を宣告されている。

いづれにせよ、確かなことはこの十几年来の改革の混乱である。この混乱が将来に対する見通しを失わせ、期待を挫き、確信を奪ったのだと言うこともできる。してみると、さらなる改革を、とオウム返しに言う前に、改革そのものを問うべきではないのか。このことは改革自体を否定するためではない。日本経済の現実が活力そのものの衰退であるなら、この現状を打破するためにも改革が必要とされる。ただし、それは市場原理を叫ぶことから生まれるわけではないのである。

長期期待の低迷

市場型システムであるのかどうかは別にして、日本の経済システムが改革に迫られていることは間違いない。上記のように、新たな市場環境と技術環境に対応して、日本型システムはこれまでにない適応と変革に迫られている。しかしそれは期待どおりには進まない。新たな市場環境は、情報ネットワークを張り巡らした市場取引のことだけではない。新たな衝撃となつて現われるのは中国からの市場競争であり、その価格競争に日本の経済システムが太刀打ちできないことは明白である。同じく新たな技術環境は、情報技術革新のことだけではない。急速に進展するのはバイオやゲノムの領域での技術革新であり、そして何よりも重大な課題は、これらの技術革新をもつて新たな製品や企業や産業にいかにつなげるのかにある。それがベンチャーの活動であるなら、この点において日本の経済システムは立ち遅れたままの状態にある。

「改革」の議論が主張するように、日本経済の課題自体は明白である。経済のグローバル化とともに低価格競争に呑み込まれざるをえない産業をO L Dと呼び、それに代わる高付加価値の産業をN E Wと呼ぶなら、O L Dの産業の海外流出や衰退は不可避である以上、

N E Wの産業の興隆に、日本経済の未来がかかっている。しかし目の前に突き付けられるのは、N E Wの中心と目論んだI T産業の不振であり、ベンチャーの低迷である。要するに、課題は明白であったとしても、その実現の可能性自体が見えて来ない。かくして悲観と閉塞感だけが残ることになる。この意味で事態は深刻であり、確かに日本経済は危機に瀕している。

しかるに、これまでの方策はあまりに単純なものであった。O L Dに付着したヒトとモノとカネを引き剥がし、N E Wに向けて押し出すプッシュの力があればよい。そのためにはO L Dを淘汰すればよい。これが規制緩和の主張であった。これに加えて郵貯や特殊法人に付着したヒトとモノとカネも引き剥がすべきである。これが民営化の主張となる。このような市場圧力の不足のゆえに、つまりは改革の不足のゆえに、O L Dは今なお存続し、N E Wへの転換の足を引っ張っているというわけである。

しかし、あまりに当然のことであるが、O L DからN E Wへの転換は、O L Dからのプッシュの力ではなく、N E Wにおけるプル力がかかっている。問題はプル力の不足であつて、プッシュの力が不足しているわけではない。つまりはN E Wの産業の弱さに尽きるのであり、O L Dの存在が妨げとなっているわけではない。現に、プル力

の不足の結果、プッシュされた労働は大量失業となるだけのことである。いずれにせよ、規制撤廃と民営化から、あるいはOLDの淘汰から、NEWが生まれるわけではない。二つはまったく別のことなのである。

いや、現実には、OLDの淘汰はデフレの圧力を生み、それは結果として、NEWの力を削ぐことになる。NEWの産業が興隆するためには、その製品の大量市場が不可欠であり、たとえそれが情報家電の分野となる。しかしデフレ経済は、その可能性を奪ってしまう。もちろん、製品として情報家電そのものが未成熟であることは疑いなし。ただし、新製品が普及するためには、未成熟な製品に飛びつき、いわば「消費の実験」をするような活動的人間が必要であり、しかしデフレ経済はこのような意欲や気分自体を塞ぐのである。あるいは、たとえそのような活動的消費者が登場したとしても、それに続く平均的消費者がデフレ経済の中からは生まれにくい。この意味で、OLDの淘汰を叫ぶことの結果、NEWの可能性自体を押しつぶしてきたというのが、この十年来の経済構造改革であった。

事ここに至っては、現状のまま必死に堪える以外にないのかもしれない。デフレ経済を生き抜くことであり、そのためには雇用の維持と引き換えに賃金の切り下げを甘受することも必要と

なる。雇用の流動化を進めるべきとか、失業なき労働移動こそが重要、といった言明に明け暮れた挙句、雇用の維持のためには、賃金の引き下げからワーキングアライアングまで、あらゆる手段をとる羽目となるのである。

もちろん、デフレからインフレに切り替えることができるなら、それに越したことはない。いや現実にはインフレが発生するとなると、それがコントロールできる保障はない。ゆえに提案されるのは、インフレ期待を生み出すことによってデフレから脱出するというものである。しかし、インフレ目標を定めることによって、そして金融のさらなる量的緩和によって、適度なインフレ期待を生み出すというのはあまりに虫のいい提案である。要するに、あまりにリスクの大きい政策であり、通貨当局が尻込みするのは当然と言う以外にないのである。

奇妙なことに、この十年来の改革は反ケインズ主義を標榜するものであるのに対して、その帰結はすべてケインズの言葉で語られるものである。「流動性の罨」や「デフレ・ギャップ」はもとより、個々の家計が貯蓄を積み増すことの結果としての「合成の誤謬」、そして何よりも投資に関する企業の「長期期待」の低迷であり、将来に対する「確信」の喪失である。

おそらくすべての鍵は企業と家計の双方の長期期待が握っている。日本経

済の活力の低下は、企業と家計の双方の長期期待の低迷のことにほかならない。投資に関する企業の長期期待は言うまでもなく、消費に関しては、耐久消費財を中心としたいわゆる選択的消費の低迷が、OLDの産業のみならずNEWの産業の可能性を奪うのであり、そして選択的消費は家計の長期期待に依存する。いずれにせよ、企業の投資と家計の消費が相互にスパイラル的に低下することの結果が現在のデフレであるなら、デフレの克服は、企業と家計の双方の長期期待の回復以外にありえない。それがインフレ期待を植え付けることによってなされると考えるのはあまりに短絡である。あるいは規制撤廃と民営化によって長期期待が回復すると考えるのもさしたる根拠があるわけではない。ビジネスチャンスが増えるのだといった言明とは裏腹に、企業の活力は衰えたままなのである。果たして企業と家計の双方の長期期待の回復はありうるのか。おそらくこの点に改革の最大の課題がある。

エンプロイアビリティの課題

家計の長期期待に関しては、セーフティネットの整備に尽きると言ってもよい。その一方の柱が社会保障であり、他方の柱が雇用の安定であるなら、日本型システムは、この二つを企業の雇用保障が支えるものであった。後者に

関しては明らかである。企業が保障する雇用の安定や継続が家計の長期期待を支えてきた。と同時に、前者に関しては、たとえば退職金という形の確定給付型の企業年金を前提として、年金制度に対する政府の関与は可能な限り切り詰められてきた。あるいは企業による雇用の継続や安定を前提として、政府の雇用政策はそれを補完するものでしかなかった。この結果、GDPに占める社会保障費や同じくGDPに占める雇用対策費は、アメリカと並んで、いやアメリカ以上に低い水準となる。要するに、社会保障制度に関する限り、日本型システムは一貫して「小さな政府」であった。

しかし企業による雇用保障がますます困難となることは間違いない。この結果、雇用の安定を前提とした「小さな政府」の社会保障が行き詰まることも明白である。すでに多くの議論があるように、とりわけ年金制度を立て直すには、政府の全面的な関与、すなわち課税方式への転換が必要であると思われる。それは年金制度を一本化して国民的ミニマムを保障することであるが、そのことは同時に企業を社会保障の制度から解放することでもある。その上で四〇一K型の個人年金の導入がある。ただし、それは国民的ミニマムを前提としてのものであり、もしすべてが私的個人の自己責任に任せられるなら、バブル崩壊後の株式市場の現状が

示すように、現役家計の長期期待の破綻はもとより、年金家計の破綻となることは目に見えている。

ではもう一つの雇用の安定に関してはどうか。目の当たりにするのは大量失業であり、不良債権処理という「痛みを伴う改革」の進展である。あるいは「選択と集中」を掲げる企業の事業再編であり、それは当然、雇用リストラをさらに強めることになる。いずれにせよ、企業が保障する雇用の安定や継続はもはやない、といった光景を見せ付けられている。ここから雇用不安が家計を覆い、将来の不安は高まり、ゆえに貯蓄に努め、消費を切り詰める、少なくとも選択的消費は節約する、というのが家計の行動となることは容易に見て取れる。この結果が消費不況にほかならない。

では、企業の雇用保障に代わるセーフティネットはありうるのか。ここで提起されるのが、「エンプロイアビリティ」の概念である。企業を頼りとした雇用の安定はもはや期待できない以上、市場を通じて雇用の安定を目指すべきである。そのためには「雇われる能力」という意味でのエンプロイアビリティを獲得する必要がある。それは具体的には、他企業で雇われるだけの職業能力というものである以上、そのためには雇用のセーフティネットとして、職業訓練制度の整備や拡充が必要、ということになる。

雇用調整の進行が直ちに雇用の不安となり、雇用の不安が直ちに将来の不安となる。確かにこれが日本の雇用システムの現実である。その理由が転職や再雇用の困難にある以上、エンプロイアビリティの獲得が重大な課題であることは間違いない。企業の雇用保障がもはやないことを前提として、家計の長期期待を支えるためには、失業給付などの事後的なセーフティネットだけではなく、エンプロイアビリティという、いわば事前のセーフティネットが必要とされている。そのようなものとして確かに職業訓練制度の拡充が必要となる。

ただし、これが日本の雇用システムにとって本質的に困難な課題であることもまた明白である。日本の雇用システムは、内部訓練に基づくいわば内部エンプロイアビリティの制度化というものであった。これに対して転職や再雇用のためのエンプロイアビリティは、企業の側からは、外部訓練に基づく人材を採用することを意味している。たとえ職業訓練制度を拡充したとしても、訓練に基づく人材を実際に企業が雇用しないのであれば、職業訓練はセーフティネットにはなりえない。一般化して言えば、職業訓練が有効であるためには、その訓練内容の適切さと、訓練と雇用をつなげる何らかのメカニズムを必要とする。日本の職業訓練制度はいずれにおいてもまったく不十分

な状態にある。

別の観点から言えば、職業訓練には三種類がある。雇用の前の初期訓練と、雇用の後の内部訓練、そして転職や再雇用のための再訓練である。日本企業は内部訓練だけにかかわってきた。これが内部訓練に基づく内部エンプロイアビリティの制度化である。これに対してドイツ企業やアメリカ企業は、初期訓練や再訓練に関与する。ドイツの訓練制度については多くの紹介があるので省略するが、アメリカにおいてもまた、われわれの想像をはるかに超えて初期訓練と再訓練に企業が関与する。初期訓練に関しては、インターンシップが代表的であるが、それは「青田買い」の手段であるかのような日本での導入と比べて、質・量ともにはるかに充実したものである。あるいは再訓練に関しては、業界団体が介在して、各企業が訓練希望者を引き受けるといった方式をみることができる。

初期訓練や再訓練に企業が関与することの意味は重要である。なぜなら訓練の適切さは、訓練が実際の仕事の場で行われることに依存するからであり、これによって訓練を受けた人材の評価も適切となるからである。そして訓練が実際に雇用につながるものであるためには、訓練の適切さと同時に、その人材の評価にも依存する。このことを日本企業は内部訓練において実行してきた。確かにこの点に日本型システム

の優位があった。しかしこの結果、初期訓練と再訓練に対する企業の関与はまったく無視されてきた。

初期訓練の必要は、若年層の雇用悪化に対処するためだけではない。職業意識を高めることが勉強意欲を高めることにもなるのであり、この意味で初期訓練の課題は教育改革とも関連する。同じく再訓練の必要は、中高年の雇用悪化に対処するためだけではない。初期訓練や再訓練に企業が関与することは、それによって業界全体や産業全体として人材を形成するということであり、つまりは利用可能な人材のプールを厚くすることでもある。このことが個人にとってはエンプロイアビリティの獲得となるのであり、この意味で訓練がエンプロイアビリティを保障するものであるためには、職業訓練に対する政府の助成や、雇用リストラと引き換えに再訓練費用を企業が負担することだけではまったく不十分である。訓練に対する企業の関与が不可欠であり、それは雇用保障に代わる、企業のエンプロイアビリティの責任と見なすこともできる。あるいは企業の社会的責任とすることもできる。いずれにせよこの点において、日本型システムの変革の課題があることは間違いない。

企業の活力の回復は可能か

企業の長期期待の回復のためには何

をなすべきか。ITであれベンチャーであれ、NEWの分野にヒトとモノとカネを注ぎ込むことに異論があるわけではない。そのためにさらなる規制緩和を進めることにも異論はない。ただし、当然のことであるが、その鍵を握るのはヒトの整備である。モノに関する技術開発も、カネに関するリスクキヤピタルも、ヒトの活動如何にかかっている。と同時に、まさしくこの点において、ヒトの活力の低下に見舞われているのである。

OLDの不振であれ、NEWの低迷であれ、その理由の一つはおそらく日本企業の「経営の競争力」の弱さにある。上記のように、日本企業は内部訓練に基づいて「組織の競争力」を築いてきた。そのために内部評価と内部昇進の制度を緻密に組み立ててきた。これによって確かに高レベルの物的生産性を達成した。しかし、市場評価の価値生産性の観点からは、日本企業の成果は怪しい。その低収益が物語るように、むしろ競争劣位こそが指摘できる。その理由が市場戦略や経営戦略や製品戦略の劣位にあるなら、それは最終的に「経営の競争力」の弱さに帰着する。この点に日本企業の課題があることは間違いない。

すでに多くの議論があるように、経営の競争力のためには、内部評価と内部昇進を超えた人材が必要であるに違いない。もちろん、経営の中核こそが

組織の価値観と一体化した存在である。ただそれゆえに、少なくともある割合において外部の人材を組み込むことが、経営の活力のためには必要である。と同時にこのことは、一般従業員から経営トップまでの一本の内部昇進を否定することを意味している。この結果、「組織の競争力」を支えた一般従業員や中堅管理職のモチベーションが低下するかもしれない。これを避けるためには、内部昇進には一元化されないキャリアの期待を形成する必要がある。その一つとして、企業内部の専門職の形成がある。もしこのような方向に進むなら、実は専門職の形成を通じて、上記のようなエンプロイアビリティにつなげることも可能となる。少なくともこのような方向に向かった変革を真剣に考える必要がある。

いずれにせよ、企業の活力、とりわけ経営の活力の回復が緊急の課題であることは間違いない。この点に関して、果たして政府の関与すなわち産業政策の役割はありうるのか。日本型システムは官民協調の産業政策をもって企業の長期期待を支えるものであった、というのがかつての見解であった。これに対して、産業政策の否定論というのが現在の支配的見解でもある。競争優位の産業はポテトチップスであっても半導体チップスであつてもかまわない。比較生産費の観点から、ポテトチップスの産業が競争優位であるなら、それ

で得たカネでもって半導体チップスを組み込んだ製品を購入すればよいというわけである。

ここには、政府の選択として、ポテトチップスを作つて半導体チップスを購入する国民ではなく、半導体チップスを作つてポテトチップスを購入する国民であることを目指す、といった視点はまったくない。そのような選択を政府が行う必要はない、それは民よりも官の方が賢明であるというまったく不当な想定に基づいてのことである、といった反論が直ちに返ってくる。たとえそのような選択をしたとしてもそれが実現されるとは限らない、いやまったく失敗に終わる例は数え切れないのであり、それは資源の浪費に他ならない、といった反論もまた得として述べられる。そして最後に持ち出されるのは消費者主権であり、ポテトチップスを作つて半導体チップスを購入することにより、消費者としての国民の満足が高まるのであれば、これに従うのが国民主権の下での政府であり、これが民主的政府、というわけである。確かに政府の行動が成功するとは限らない。その政策が誤る場合もあれば、不要な干渉に陥る場合もある。しかし前提となるのは、半導体チップスを作ることのできる国民であることを目指すという政府の言明であり、このような政府の役割は、結果としての失敗によつて否定されるわけではない。

もちろん、半導体チップスそのものは比喩に過ぎない。現に日本企業はこの分野からの撤退を迫られている。政府の失敗を避けるためにも、官と民の協力と連携が必要となるのであり、これまでの方式に関してむしろ正すべきは、政府は民に過大な要求をしたというところにある。エネルギー政策にみられるように、エネルギーの安定供給を民に求め、そのために民を規制し保護するという政策をとつたのであるが、それは政府の責任として引き受けるべきであった。これはその他の政策一般に当てはまることであり、政府は最終的な責任を民に任せ、そのために民に対して規制と保護を安全網として張り巡らせた。しかし、護送船団方式が象徴するように、その安全網を取り外し、責任だけを民に任せたとしても、民が担えるはずはない。結局は政府の責任として引き受ける以外にないのであり、むしろ最初から政府の責任を明確にすれば、過剰なまでの規制と保護は不用であったと言つてもできる。

アメニティの課題

NEWの産業の活性化が日本経済の死活の問題であることは間違いない。そのためにヒトとモノとカネの整備を図ることに異論はない。ただ、その上で指摘すべきは、ITやバイオなどのハイテクの分野だけがNEWの産業で

はないということだ。

これを国際市場の中で、かつ低価格競争に呑み込まれることのないN E Wの分野であると見なすなら、国内市場において、かつ低価格競争に呑み込まれることのないN E Wの分野も当然にある。それは介護や医療や教育といった分野だけではない。その最大の分野は、衣・食・住の生活に関連した財とサービスの分野であると言える。しかしこの十年間の出来事は、この分野での「価格破壊」であった。それは規制撤廃や中国からの低価格品の輸入の結果であるだけではない。最初に指摘したように、バブルの崩壊後、内外価格差の解消を叫ぶことにより価格破壊に突き進んだのであり、それは価格破壊の結果、より多くの消費ができる、より多くの欲望が実現できる、といった言明に導かれてのことであった。これによって国内需要は増大し、バブル崩壊後の不況も解消できるといったシナリオが、得として提出されたのである。

で、これが消費者主権の有り様であり、われわれ消費者の生活の有り様である。この意味で、低価格競争に呑み込まれない国内市場が可能であるためには、われわれの欲望のあり方如何、つまりは生活のあり方如何にかかっている。価格破壊を欲望し、価格破壊の生活を善しとする限り、国内市場におけるN E Wの可能性はありえない。

すると価格破壊の欲望を矯正する方法が必要ということになる。むしろ、そのような方法が簡単にあるわけではない。ただ少なくとも、われわれは価格破壊の生活を望んでいるわけではない、バブルの時代の価格の歪みを意識するのと同様、現在の価格の歪みも意識している、と考えてよい。つまり、価格破壊の生活ではなく、適切な価格の生活を望んでいるということであり、もしそうであるなら、そのために必要とされるのは、そのような生活の質が確認できる、あるいはそれを意識させるような環境である。そのような環境を、生活を包み込む空間という意味で、「アメニティ」と呼ぶなら、適切な価格の生活のためにはアメニティの充実が必要となる。ちなみにバブルの時代の象徴としてリゾート法をあげることができる。これによって全国各地の土地開発に拍車がかかり、土地バブルに突き進んだのであるが、リゾート法に群がったのは、アメニティを求めてのことでもあった。悲しいことに、自分た

ちの生活空間のアメニティではなく、それが絶望的であるがゆえに、遠く離れたリゾート地にアメニティを求める以外になかったのである。

生活空間のアメニティの充実こそが「改革」の最大の課題とすべきではないか。そのためにも官と民の連携が必要となる。その鍵となるのが土地の利用法であるなら、たとえ官が計画したとしても、私的所有者の民が拒否するなら、それまでのことである。反対に、たとえ民が計画しても、官の支援がなければ実現できない。この点に関して日本の現状はまったく無力の状態にある。ハイテクベンチャーの育成のためにもアメニティの充実が必要である。なぜならアメニティの劣悪な土地に意欲溢れる人間が集まることはないからである。

(みやもと みつはる)

市場原理主義から決別したヨーロッパ

福島清彦

（野村総合研究所主席研究員
（旧）野村総合研究所ヨーロッパ前社長）

はじめに

日本ではアメリカ流の市場原理主義的な主張によって改革を進めようとする議論が主流になっている。しかし、ヨーロッパでは市場原理を生かした方がよい分野もあるが、抑制した方がよい分野もあることは常識になっている。市場原理主義的なアメリカ型のモデルは「問題外である」（ヘルムート・シュミット元ドイツ首相）という前提を共有したうえで、ヨーロッパは各国ごとの改革に取り組み、EU（欧州連合）全体としても改革を進めている。

ここではまず、市場原理の意義と役割に関するヨーロッパでの共通認識について要約し、最初に挙げておく。次に英国ブレア首相が中心になって宣伝した「第三の道」をめぐる論争の現状を紹介する。続いて、資本主義モデル

の多様性に関する欧州での議論を概観する。さらに、独仏英の三国について各国ごとの資本主義の基本型を紹介し、それぞれが、グローバルな経済統合、アメリカ資本主義の影響、そしてEU統合の進展によってどのような変化を遂げているかを取り上げる。いずれも、市場原理に拝跪するのではなく、市場原理を利口に活用することによって、かなりの成功をおさめていることを指摘して、この小論を終了する。

市場原理に関する

ヨーロッパの基本認識

ヨーロッパ各国の共通した考え方は次のように要約できる。

① 市場原理を社会のあらゆる領域へ無制限に適用していくと、社会不安が増大し、治安の維持に巨大な費用を支払わなければならない。市場原理の下では貧富の格差が拡大し、対立が激化、犯罪が増大するからである。

市場原理だけで政策を運営しようとすると、投資者に直接のリターンをもたらさない社会的諸基盤（インフラストラクチャー）に投資が行われぬ。このため、公共交通手段は荒廃し、普通教育の水準は低下する。

このような社会は望ましくないもので、市場原理を無制限に適用するのではなく、利口に活用することが必要である。

② 市場は非市場制度を利用することによってのみ機能するもので、市場を活用するためにも、非市場制度を注意深く守り、育成していくことが必要である。労働力を生み出す家庭や教育機関、地域共同体、キリスト教会などの宗教団体は、市場自身が創り出すことはできない。個人の精神生活を律する倫理や価値観は非市場制度の中から生まれるものである。

このため、市場がその機能を健全に発揮するためにも、非市場部門を意識

的に擁護し、育成していかなければならない。

③ 企業利潤の極大化だけを唯一の目標にしないで、相当な競争力があり、比較的平等で、所得水準が高く、安定した資本主義社会を作っていくことは十分可能である。ヨーロッパ各国はそのような、人間の顔をした資本主義社会を作ろうとしてきたし、今後そのような社会を發展させていくべきである。

④ 株主利益極大化のためだけに経営している企業は、新技術と新製品開発のための先行投資を怠り、顧客に対する安定した良質なサービスの提供が続けられなくなり、やがて競争力を失う恐れがある。社会全体としても同じことがいえる。市場原理を暴走させている社会は、たとえ大不況を避け得たとしても、人々が常に不安に怯えるようになる。そのような社会は魅力ある快適な社会とはいえない。

快適な社会を作るには、公的部門の役割が重要である。政府はただ小さくすればよいものではなく、知恵のある強力な政府が社会の安定と發展のために指導力を発揮していかなければならない。

⑤ 国際資本移動と直接投資が急増し、

さらには情報技術の進展によって各国経済の結びつきが緊密化していく時代にこそ、非市場部門を大切にし、福祉を重視するヨーロッパ型資本主義を堅持していかなければならない。ヨーロッパ域内でも、国ごとに資本主義は多様だが、ヨーロッパ全体での共通点も多い。その共通点の多くは、アメリカ型資本主義とは異なる、すぐれた特質である。

⑥ 数年のうちに、EU加盟国は現在の十五カ国から二十七カ国に増える見通しだが、EUの拡大は、ヨーロッパ型資本主義をより多くの国々に広げ、世界に普及していく好機である。

ブレア首相の

「第三の道」に対する批判

二〇〇一年六月の総選挙を前にした二〇〇一年三月、ブレア首相は「第三の道、フェーズII」という題のついた小論文を発表した。その中でブレア首相は次のように述べている。

「英国は、公正や結束というヨーロッパの伝統的価値と、ダイナミックな経済というアメリカの伝統的な力を結合していく好機に恵まれている。」

弱者に配慮する社会的正義と、アメリカ流の市場原理主義が、英国の中では共存し、結合できると考えているのである。市場原理の役割を深く理解し

た人なら、こんな楽天的な発言はできないであろう。

一九九七年の選挙で大勝し、労働党政権を成立させた時にもブレア首相は「第三の道」というスローガンを用いた。ブレア首相の「第三の道」論は英国内で、右派からも左派からも多くの批判を浴びた。「何にでも使える、内容のないキャッチフレーズにすぎない」という、政治学者ヘイの批判 (Lothian Funk, editor "The Politics of The Third Way" 1999 所収論文) が、おそらく最も決定的な批判であったろう。

ブレア首相も多くの批判を浴びたことを気にしており、同じ小論文の中で次のような弁明をしている。

「今日あらゆる国々で、政治の課題は強い共同体とダイナミックな市場を結合していくことである。(中略) 第三の道は常に、進歩的政治を新しく作り変え、近代化していくことを目指したものであった。左翼と右翼の間で沈滞した妥協を見出そうとしたものではないのである。」(Tony Blair, "Third way, phase two" 2001.3)

しかし、これは市場原理というものが持つ一種の破壊力を理解していないために出てくる楽観論である。

これに対し、ブレア首相の指南役を以って自任し、「第三の道」の創設者であるロンドン大学のアンソニー・ギデンス教授は市場の本質をもっと的確に

表1 ブレア首相が描く「第三の道」第二段階の6課題

1. 新しい技術の活用
2. 教育改革
3. 不平等の解消と社会内の流動性確保
4. 政府と公共サービスの近代化
5. 政治無関心の克服と民主主義の更新
6. 国際政治への関与

出所) Tony Blair "Third way, phase two" page 6-8
in "Third way...where to?"
2001 London: Books for Socialist Renewal

把えている。

「市場には、政府が是正しなければならぬ不完全性と欠陥があることを労働党は認識するべきである。放置しておく市場はあまりにも大きな不平等と大きな不安定を作り出してしまふ。(中略) この傾向を打ち消すため、政府の介入が必要である。さらに市場は、市場自身では作り出すことができない多様な公共財に依存することによって、はじめて機能するのである。それらの公共財には、法の枠組みや教育、福祉、国防、医療サービスなどが含まれる。」(出典: Anthony Giddens, "Where Now for New Labour?" page 35, London: Polity Press January 2002)

この文章はブレア首相が再選された二期目の選挙が終わった二〇〇一年十一月に書かれたものだが、明確にブレア首相の甘い認識をたしなめている。市場には欠陥があることを「労働党は認識すべきである」と書いているが、本当は「ブレア首相は認識すべきである」と言いたかったのかもしれない。経済の効率と社会の平等・安定・福祉は本来両立しにくいものである。それを理解しないで「イギリスでは両立できる」などと気軽に言っているのは、政治家としての見識を疑われかねないと、ギデンス教授はブレア首相に忠告しているのである。

ギデンス教授の「第三の道」は二十

四カ国語に訳され、大反響を呼んだ。それは、市場原理の本質をよく理解したうえで、市場原理の力が強まる時代に、なおかつ「人間の顔をした資本主義」を作っていくには何が必要かについて、ひとつの思想的な方向を示した著作だったからである。

ギデンス教授の考え方を図にしたものを次に挙げておく。図1は古典的な社会民主主義と市場原理主義を止揚したものが「第三の道」であり、資本主義と社会主義の中間に「第三の道」があるというバカげた主張ではないことを、ギデンス教授が明確にしたものである。

図2は「第三の道」が描く新しい市民社会の構図であり、家庭から国家機構のあり方まで、一貫した論理で説明しようとしている。

これに対しブレア首相は、実際の政策分野としては六つの課題をあげている(表1)。これに沿った改革を二〇〇一年六月以降の二期目に実施しようとしている。国内改革はほとんど進んではいないが、ブレア首相はそれなりにひとつの思想に基づいて、不平等の解消や医療・教育・交通など公共サービスの改善に取り組んでいるのである。

欧州での論争史

資本主義のあり方に関するこのよう

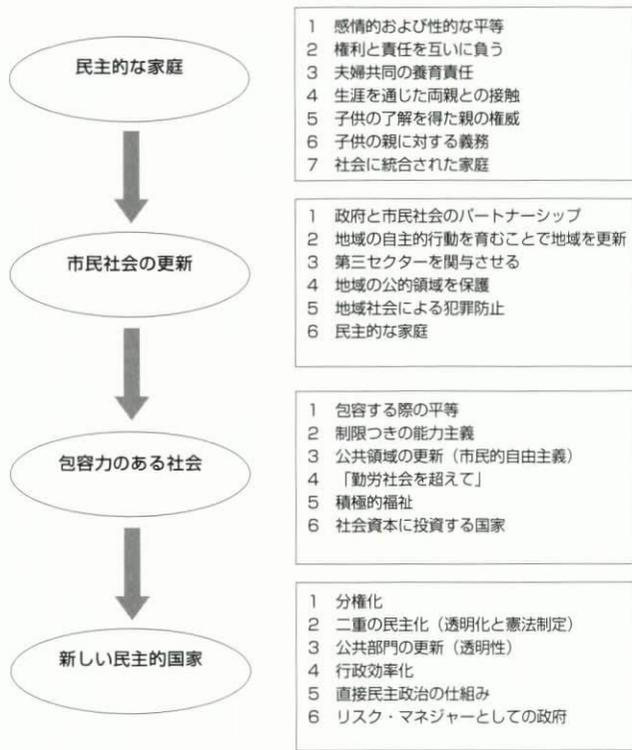
な議論は英国内だけで行われているのではない。ヨーロッパ各国の資本主義は広い意味では多くの共通点を持っているので、これをアメリカ型の市場原理主義とは異なるヨーロッパ型資本主義と総称することができる。しかし、ヨーロッパの資本主義もよく見るといくつかのタイプがある。欧州統合が進み、欧州各国の異なるタイプの資本主義が互いに影響しあい、競争するにつれて、ヨーロッパの経営者と識者は、各国の資本主義の多様性と市場原理を活用するやり方の違いを強く意識するようになった。

市場原理の適用範囲を無制限に拡大するのではなく、いかにそれを制限しながら、利口に活用していくか。このテーマに関するヨーロッパでの理解は、日本やアメリカより相当進んでいる。

このテーマでの先駆的な著作は、フランスの保険会社経営者であったミシエル・アルベル氏が一九九一年に出した『資本主義対資本主義』(邦訳は小池はるひ訳、竹内書店新社一九九二年)である。冷戦終了後は、資本主義対社会主義の対立ではなく、資本主義の異なるタイプ間の対立が重要なテーマになることを指摘したこの著作で、アルベル氏は資本主義をアングロ・サクソン型、アルペン型、ライン型に分け、それぞれの特徴を論じた。

結論としてEU統合をさらに進めて

図2 新しい市民社会の構図「家庭から国家機構の仕組みまで」



出所) 同右

図1 ギデンス教授が描く新しい市民社会の構図 [歴史的経緯]



出所) Anthony Giddens, The Third Way, Polity Press, London, 1999

その中で米国のウィスコンシン大学のホリングズワース教授は、アメリカは伝統的な工業分野で高品質製品を作れるような競争力を持たず、貧富の対立が激化していく仕組みを持った特殊な資本主義であることを指摘した。「アメリカには先進工業国として経済を統括していくのに必要な社会制度がなく」、「犯罪などの社会的病理が広がっている」が、アメリカ社会の「上層三分の一の人々は他の先進国が作り上げた世界市場を利用して繁栄を謳歌している。」「このようなお祭り騒ぎをいつまで続けられるのかは分からない」とホ

ヨーロッパ型資本主義を発展させ、アメリカとは異なる「より優れた経済社会を選択」すべきである。「アメリカ合衆国より優れたヨーロッパ合衆国を創ろう」と、ヨーロッパ人に呼びかけている。

この著作を嚆矢として、ヨーロッパでは市場原理を活用する手法と制度の違いについて、多くの研究がなされ、議論が積み重ねられてきた。たとえば、一九九七年には七カ国十一人の学者が各国の資本主義の特性と、それがグローバル経済統合の中でどう変わるうとしているのかを論じた論文集「現代資本主義の政治経済」(Crouch and Streeck, editors, "Political Economy of Modern Capitalism", Sage Publications) が出された。

主要国の資本主義の進化

各国資本主義のタイプといっても決

最近ではドイツ人研究者のフリッツ・シャープ氏が資本主義のタイプの違いと欧州統合の関係を論じた著作を出し、話題になった(Fritz Schaff, "Governing in Europe", 1999, Oxford University Press)。シャープ氏はヨーロッパの資本主義を①デンマーク、スウェーデンなど北欧を中心とした高福祉・高負担型資本主義、②ドイツ、フランスなど西欧を中心とした中福祉・中負担型資本主義、③スペイン、ギリシャなど南欧の低福祉型資本主義、④イギリス、アイルランドなどの(一般) 税収で最低限の年金、失業手当、医療は提供するが、それ以外は民間に任せ(民間重視型資本主義)の四つに分類している。

リングズワース教授はアメリカの前途に警告を発している。

同教授は「このような見方は、クラウチ教授(オックスフォード大学)及びストレーク氏(ドイツのマックスプランク社会研究所共同所長)との徹底的な討論の結果、生まれたものである」と論文の注で述べている。市場原理の生かし方をめぐるヨーロッパでの議論がアメリカの研究者にも大きな影響を与えていることが窺える。

して固定的なものではない。グローバリ化の流れやEU統合の進展によって大きな影響を受け、変化してきている。しかし、国ごとにそれぞれの資本主義の原型のようなものがあることは事実で、その原型がたえず進化してきていると理解した方が分かりやすい。

フランスの現代世界社会科学研究所のポイヤール氏は、フランス資本主義が進化してきた姿を、概念図にしている。図3はそれを和文にしたものである。フランスは、政府を動かすごく少数のエリート官僚が経済を指導してきた国である。重要企業や大銀行は政府が大株主で、事実上政府が支配してきた。市場原理をどのように活用するかは、ひと握りの賢いエリートが決めるのが当然とされてきた社会である。

だが、フランスも世界的な経済統合と情報革命の進む時代に変化を余儀なくされている。変容はしてもフランス資本主義の原型は維持されるものである。ジョスパン首相は著書の中で、「私には『第三の道』というのが何を意味しているのか、よく分からない」とブレア英国首相のキャッチ・フレーズを批判している。

「資本主義は動き続ける力ではあるが、行く先が分からず盲目的に動くものがある。(中略)だから金融取引を規制し、(中略)人間的な目標に向けて、富を創造していかなければならない。」この認

識はフランス左翼の伝統的な規制(レギュレーション)学派の考え方を代表している。

フランスも情報技術への投資を強化し、財政赤字削減のために多くの改革を行っている。だが、それについても「我々はここでフランスの長い伝統であるコルベール主義に従っているのである。それは高品質製品の生産を確保するため、政府が投資を指示する役割を果たすべきだという考え方である。」という立場をジョスパン首相はとる。(出典: Lionel Jospin "Modern Socialism" 1999, Fabian Society)

フランス型資本主義を改革しながら擁護するのは、フランスだけのためではなく、ヨーロッパ全体のためでもあることを、ジョスパン首相は力説する。

「社会的なヨーロッパが必要である。なぜならば、ヨーロッパは社会的なモデルによって経済的繁栄を築いてきたし、その社会的モデルを支持することがヨーロッパの使命だからである。」(中略)「自らのビジョンを世界に押しつけるような超大国があつてはならない。(中略)なぜなら、そのようなやり方は世界の安定とは両立しないからである。」(出典 同右)これがアメリカ批判であることは明白であろう。

ドイツはフリードリッヒ・リスト(十九世紀前半の国民主義的経済学者)以来の政府主導型混合経済思想と、第

二次世界大戦後エアハルト氏(元西ドイツ首相)が確立した社会的市場経済論が改革構想の基本になっている。第二次大戦後、ドイツの国全体は秩序自由主義(Oderliberalism)という思想で作られ、ひとつの体系だった社会体制を築いている。

ポイヤール氏のフランスに関する概念図を参考に、ドイツ資本主義の進化を図式化した。(図4)

政府の力で市場の力を抑制し活用していくという信念があり、また実績もあるので、ドイツの識者のアメリカ型市場原理主義に対する批判は先鋭である。

ドイツのヘルムート・シュミット元首相は、一九九七年から九八年にかけてデュッセルドルフ市内で講演し、その内容を著書にまとめた。

乗っ取りや買収で企業規模を拡大していく米国流のやり方について、「私はこれを略奪資本主義と呼んでいる。」

「株主のための価値極大化が推進されると、会社の顧客、同僚、会社の従業員に対する責任が取れないという危険がある。(中略)特に自国に対する義務が果たせない危険がある」

「株主の価値」の極大化なるものを、すべてのドイツ企業、すべてのドイツの銀行が最高原則としていたならば、東ドイツの(中略)再建計画は失敗したに違いない」

図3 フランス資本主義進化の概念図

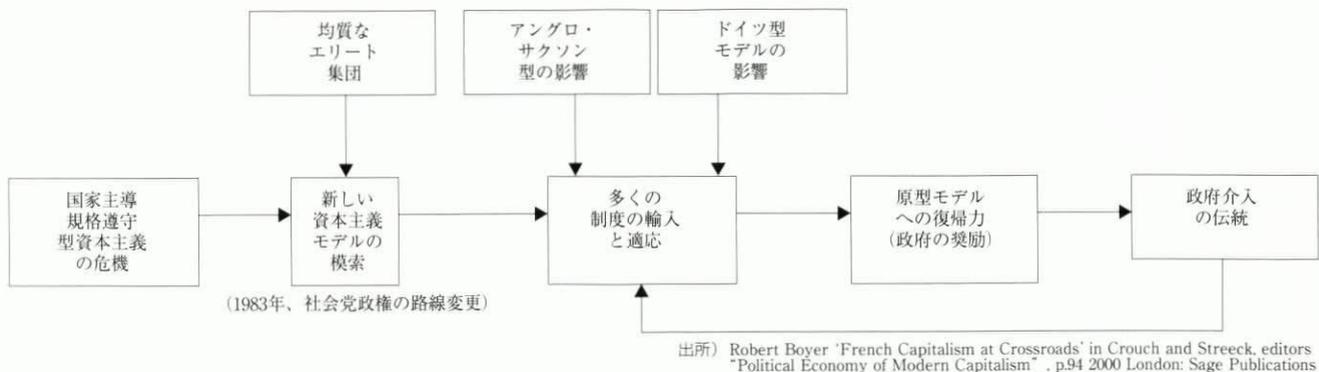


図4 ドイツ資本主義進化の概念図

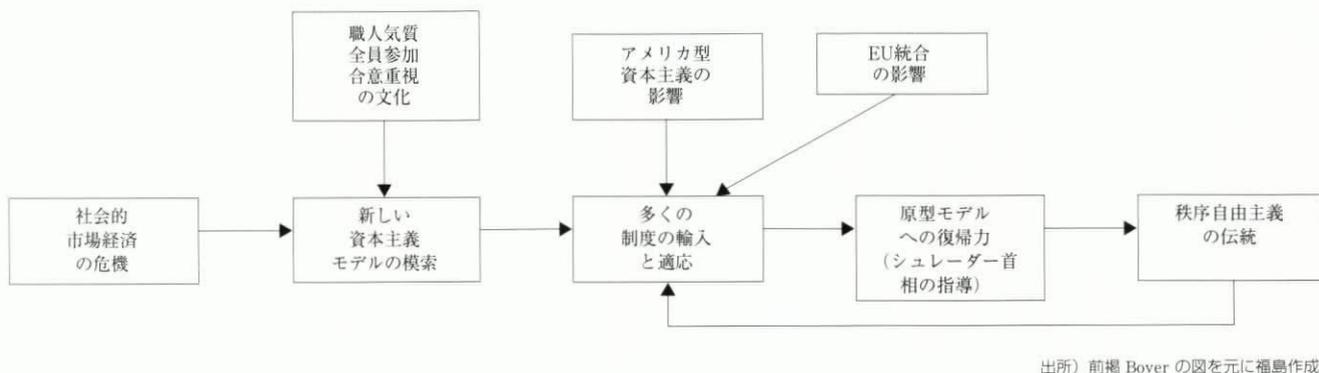
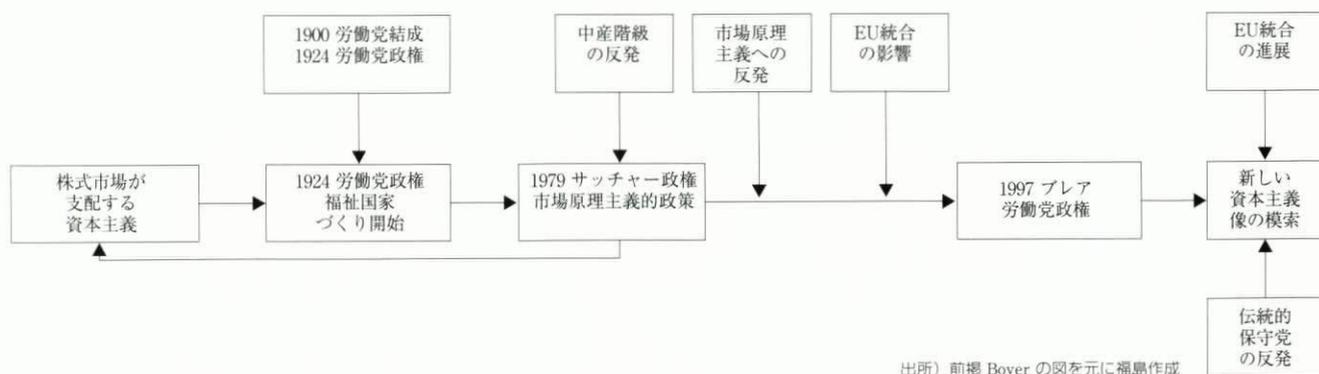


図5 イギリス資本主義進化の概念図



「我々は社会的国家にとどまるべきである。(中略) 欧州大陸の産業民主主義国家では、米国的な見本は問題外である。(中略) 欧州は、ある中道を見出さなければならない」

「つまり『公共の福祉こそ最高の掟』である。エゴイズムが最高の掟であってはならない」

「市場それ自体が、自動的に社会的公正を、あるいは十分な職場を創出するなどということ、今日誰一人信じる者はいない」(出典…ヘルムート・シュミット『グローバリゼーションの時代』大島俊三・城崎輝彦訳、集英社、二〇〇〇年)

ドイツが発展させてきた社会的市場経済に対する不動の確信と、米国型資本主義に対する批判精神に満ちあふれた発言である。この批判精神を現在のドイツの指導者、ゲアハルト・シュレーダー首相も受け継いでいる。

一九九九年六月にシュレーダー首相と英国のトニー・ブレア首相が会談し、米国の市場原理主義でも伝統的な社会民主主義でもない新路線を進めるべきだという点で意見が一致した。二人は英語では「第三の道 (The third way)」、ドイツ語では「新しい中道 (Die Neue Mitte)」と題する英独共同宣言を出し、それを十八ページの小冊子に発表した。

英独首脳共同宣言に見られるように、

表2 「社会的な」欧州づくりの歩み

社会領域	
1975年	・男女同一賃金に関する指令
1976年	・集団解雇に関する指令
1977年	・平等待遇に関する指令
1980年	・雇用保護に関する指令
1989年	・破産に関する指令
1991年	・健康と安全の枠組みに関する指令 ・雇用関係契約の証明に関する指令 ・一時的従業員に関する指令
1992年	・妊娠中の女子労働者保護に関する指令
1993年	・労働時間に関する指令
1994年	・欧州労働協議会に関する指令
1996年	・育児休暇に関する指令 ・労働者の配置に関する指令
1997年	・性的差別の証明責任に関する規定 ・英国が社会憲章に署名 (アムステルダム首脳会談)
1998年	・パート・タイム従業員に関する指令
1999年	・期間限定従業員に関する指令
2000年	・(人種と民族についての) 平等待遇に関する指令 ・雇用と職業における平等待遇の一般的枠組みに関する指令 ・社会進歩行動計画で合意
2001年	・労使協議と情報提供に関する指令
企業統治領域	
2001年6~12月	・EU委員会、欧州会社規定を決定
2001年7月	・英国通産省、ステークホルダー型会社法に向けて法改正の準備を開始

出所) ① Ruth Lea 'Red tape kills enterprise', in Martin Rosenbaum, editor *Britain & Europe*, 2001, (Oxford University Press), ② Hubert Védrine, *France in an Age of Globalization*, ③ DTI *Modern Company Law*, 2001

EU統合のおかげで、イギリス資本主義も変容し、情報革命とグローバル化に対応し始めている。イギリス資本主義が進化していく概念図を図5に示した。

経営者の利益を代表する英国取締役協会のルース・リー政策課長は、一九七四年に英国が当時のEEC (欧州経済共同体) に加盟して以来、ブリュッセルのEU本部から二十七年間に二十一の指令が出されたことを列挙している (表2)。リー課長によれば、二十一の指令のいずれもが経営者の力を弱め、英国本来の自由な資本主義の活力を殺ぐものである。

EUが次に目指しているのは、EU加盟国全体で法人税、投資と貯蓄に関する税制、環境税を統一することである。企業税制が統一の方向に向かうことで、会社法や会計制度も、徐々に各国ごとの違いが少なくなる方向に進むだろう。

二〇〇一年七月末、英国通産省の諮問機関は、英国の会社法を百五十年ぶりに大改正すべきだという、五五九頁にもおよぶ、ぶ厚い報告書を発表した。その中には、取締役の法的な業務として、株主の利益だけでなく、「従業員、納入業者および顧客との関係にも適切な配慮をする」ことが盛り込まれている。

改正案の内容は多岐にわたっているが、重要なポイントは次の三点である。(Modern Company Law For a Competitive Economy, Final Report, Volume I, Department of Trade and Industry, July 2001)

①法改正により、十八世紀以来続いてきた「株主のための企業」(shareholder company) が、「利害関係者全員に配慮する企業」(stakeholder company) に変わり始める可能性がある。

②機関投資家時代に対応し、機関投資家には株主総会でどう議決権を行使したかを顧客に告げることを義務づけ、政府はその議決権を行使内容を公表する権利を保留する。

③大企業は社会的責任を持つ存在なので、自由放任はせず、大企業の将来の戦略についても、新たに経営と財務の監視を政府が行う。

会社法改正を担当しているパトリシア・ヒュイット通商産業担当国務相は、この報告書を「英国の会社法を十九世紀のものから二十一世紀の法律に変える好機である」と説明している (Financial Times, July 13, 2001)。実際の法改正の日取りは未定だが、英国の資本主義が大きく変わろうとしているのは間違いない。

近代資本主義と株式会社制度の発祥地である英国資本主義がEUのおかげで変容していく過程は、企業制度の研究者にとってはきわめて興味深いものである。会社法の改正は、EU統合の帰結として英国に生じる最大の変化のひとつとなるだろう。

欧州統合への期待と社会思想

欧州主要国での市場原理を活用するやり方は国ごとに違っているが、共通点が多い。このため、EU全体で制度の統一を進め、市場原理を賢く利用する「社会的な」ヨーロッパを作ろうとしているのである。ヨーロッパの指導者たちは、市場原理の意義と限界を明確に理解したうえで、市場原理を利口に活用する広域社会を作る実証の場

としてEU統合を考えているのである。

一九九七年に採択されたEUの阿姆斯特ダム条約は、「雇用の増進」と「弾力性の確保」をEUの政策目標の中に正式に取り入れた。目標達成のためEU委員会は多くの政策を検討し、いくつかを「指令」として、EU加盟国に通達している。これについて先に紹介したドイツ人研究者のシャープ氏は、市場原理主義的な論者の決まり文句である「労働市場の規制緩和や公的部門の縮小、社会保障給付の削減といった処方箋を超えた、効果のある雇用政策が生まれてくる可能性がある」という高い評価をしている（シャープ氏前掲書一六〇頁）。

フランスのヴェドリース外相は、ヨーロッパの前途にある危険は「全くコントロールされていないグローバル化が起きることにある。これに対し、ヨーロッパは規制をかけていく力を保持している」と欧州統合の意義をとらえている。二〇〇〇年七月から十二月まで、フランスがEU議長国であった時期に、フランスはEU全体を指導して多くのことを達成させた。阿姆斯特ダム条約の精神に沿って、ヨーロッパ社会法を制定したし、「社会進歩のための行動計画」を採択させた。（Hubert Védrine “France in an Age of Globalization” 2001, Brookings Institution, page 62-63）

これは、アメリカでは「市場経済（不幸なことに）市場社会、そしていっそう強まる個人主義が共に手を組んで進んでいる」が、ヨーロッパは市場原理を手放しで礼賛したりしない思想を持っているからである（同上四三頁）。

ヨーロッパは市場原理の意義と限界を理解したうえで、自信を持ってグローバル化時代の改革に取り組んでいる。日本での改革はいまのところ、銀行の不良債権償却と政府の公共支出削減を先行させる形で進められている。しかし日本の改革が市場原理の意義と限界に関するもっと深い思想に裏付けられなければ、改革を進める力をもっと強くすることができるのではなからうか。

（ふくしま きよひこ）

山本武信

(共同通信社編集局経済部次長)

講師

出席者

ユーロとは何か

——二十一世紀、ヨーロッパの挑戦——

今井隆吉

(原子委員会委員)

(原田委員委員)

(文部省)

武部俊一

(科学ジャーナリスト)

ユーロ誕生までの道のり

矮小化されやすいのですが、実は、ヨーロッパの歴史、社会、政治、経済のすべてを含んだ一つの到達点であると考えざるべきだと思えます。本日はそのような観点から「ユーロとは何か」というテーマでお話ししたいと思います。

山本 私は、一九九一年から九四年をボルト特派員、九八年から二〇〇〇年をフランクフルト支局長としてドイツに赴任した経験を持ちます。一九九一年に湾岸戦争、二〇〇一年に米中枢同時テロとアメリカの報復措置が起きましたが、その谷間の十年間を主にヨーロッパで過ごしたことになります。

この十年は、世界が激しく変化した時代でしたが、地殻変動のように構造的に変わったのがヨーロッパではなかったかと思えます。少なくとも自らの青写真に基づき、自らの意思で改革を進めてきたという意味で、最も前進したのではないのでしょうか。

その変革の一つが「ユーロ」という単一通貨導入の実現です。これは二十世紀ヨーロッパの総決算であり、二十一世紀への飛躍台になる礎です。ユーロは一般的にはエコノミストに語られることが多く、どうしても金融問題に

ヨーロッパについて考えるとき、まずその前提として、どこからどこまでを指すのが問題になります。厳密な定義はないのですが、EUが考えているヨーロッパの国々とは四十四カ国で、総人口は七億人を超えます。ウラル山脈からヨーロッパ寄りのロシアやウクライナなど旧ソ連の国々、そしてトルコもこの中に含まれます。トルコは九%がイスラム教徒であり、ヨーロッパと呼ぶのかどうかについては議論のあるところですが、しかしトルコ自身は

EU加盟を望んでいるため、この中に数えられています。

四十四カ国のうち、現在、EU(欧州連合)に加盟しているのは十五カ国、総人口三億七千五百三十万人で、いわゆるヨーロッパの半分に相当します。

現在中核になってEUを形成しているのは、ドイツ、フランス、イタリア、そしてベネルクス三国の計六カ国です。

EUは、以前EC(欧州共同体)、その前にはEEC(欧州経済共同体)と呼ばれていましたが、このような共同体が発足する契機になったのは二度の世界大戦でした。戦後のヨーロッパでは、戦勝国、敗戦国ともに荒廃していたために、戦争をやめ、平和共存していくためにはどうすればよいかが最大かつ重要なテーマでした。

最初にヨーロッパ統合を提唱したのは、イギリスのウィンストン・チャーチルで、一九四六年に鉄のカーテン演



▲山本武信氏

説を行い、ヨーロッパ合衆国をつくらうと呼びかけました。しかし、当のイギリスはヨーロッパではなく世界を相手にしており、コモンウェルスが自分たちの足場であるという理由から、戦後もずっとヨーロッパ統合に自らが加わることは消極的でした。それが現在ユーロに加盟していないことの遠因です。

統一通貨について具体的議論が持ち上がってきたのは一九六〇年代終わり頃で、ブレトン・ウッズ体制が崩壊の危機に直面していたときです。当時、アメリカはベトナム戦争に巨額を投じ、貿易赤字が膨らんでいったために、ドルは不安定でした。一九七〇年のウェルナープランが現在のユーロの初期構想でしたが、導入当初にニクソンショック、続いて石油ショックが起きたために、実現には至りませんでした。しかし、国際通貨ドルをめぐるニクソンショック、固定相場制から変動相場制への移行というできごとは、欧州での通貨統合の必要性をさらに高めることとなり、その後もEMS（欧州通貨制度）の導入などを試みながら、欧州独自の通貨制度が模索されてきました。

一九九〇年代に入り、EU加盟国は通貨統合を目指して本格的に動き出しました。一九八九年のベルリンの壁崩壊と続く東西ドイツの統一により、ヨーロッパ統合への気運が一気に高まったのです。

推進の先頭に立っていたのは、ドイツのコール首相（当時）とフランスのミッテラン大統領（当時）です。両国は近代に入って欧州で最もいがみ合っていた国同士ですが、一九六三年に友好条約を結んで以降、摩擦を生じながらも蜜月時代を築いてきました。そして一九九二年、現在の欧州統合の憲法とも言えるマーストリヒト条約が調印され、通貨統合の大枠もこの中に盛り込まれました。

ユーロに参加する国は、物価上昇率、長期金利、為替相場、財政赤字、公的債務の五項目について、一定の基準を満たさねばなりません。基準設定時の一九九一年頃は景気がよく、楽にクリアできると思われていましたが、翌九二年頃から戦後最悪の不況に陥ったために、結局景気の回復を待って、一九九九年にようやくユーロ誕生にこぎ着けたという経緯があります。このとき加盟したのはEU十五カ国のうち十一カ国です。基準を達成できずに加盟しなかったのはギリシャだけで、残るイギリス、デンマーク、スウェーデンは基準は達成していましたが国内事情により加盟を見合わせています。その後、ギリシャが国内の経済情勢、財政状況を改善して、二〇〇一年一月に加入したので、ユーロ加盟国は十二カ国、人口約三億二百万人となりました。

期待される ユーロ導入のメリット

ユーロ誕生から三年、三億二百万人のために文字通り史上最大のお金づくりが行われ、発行額は現在の為替レートで七十一兆円にのびます。世界的な通貨導入は、アレキサンダー大王の時代や古代ローマ帝国、また中世ヨーロッパでも試みられていますが、規模においては今回のユーロが絶対的に上回っています。また、これまで行われた単一通貨あるいは世界的な通貨導入は、領土自体が力による論理で形成された帝国だったのですが、ユーロの場合は強制ではなく、各国の自主的な意思により導入するという超国家的な体制であることが、質的に異なります。

ユーロ導入のメリットには、対内的な面と対外的な面があります。

対内的なメリットは、両替手数料や為替の変動リスクがなくなることです。欧州では、例えば一百万円を持ってドイツを出発し、国境を越える度に両替をしながら欧州各国を回り、再びドイツに戻ってくると、何も買わなくても約四千五百円、半分以上に減ってしまい、さらにもう一周回ると、二千円足らずになってしまふと言います。非常に両替コストがかかったのです。EUは市場を統合し、モノ、サービス、カネ、そしてヒトが自由に移動しています。

表1 EU加盟国間の価格差

■生鮮食料品

(EU平均=100)

	最低価格	最高価格	価格差(倍)
豚肉	78(ドイツ)	131(スウェーデン)	1.68
牛肉	67(アイルランド)	117(ベルギー)	1.75
鮭	61(スペイン)	133(デンマーク)	2.18
鶏	85(イタリア)	115(フランス)	1.35
オレンジ	51(スペイン)	141(英国)	2.76
バナナ	76(スペイン)	120(スウェーデン)	1.58
トマト	58(スペイン)	115(ドイツ)	1.98
じゃがいも	56(アイルランド)	175(デンマーク)	3.13
チーズ	75(オランダ)	125(イタリア)	1.67
平均	67	130	1.93

注: 1999年8月から2000年8月に10カ国でスーパーマーケットの店頭価格が調査された。価格にはVAT(付加価値税)を含む。

■家電製品

(EU平均=100)

	最低価格	最高価格	価格差(倍)
ビデオカメラ(パナソニック)	86(オーストリア)	116(フランス)	1.35
ポータブルCDプレーヤー(フィリップス)	79(ドイツ)	123(スペイン)	1.56
カラーテレビ(14インチ, ソニー)	79(ポルトガル)	120(スウェーデン)	1.52
カラーテレビ(25インチ, フィリップス)	78(スウェーデン)	123(デンマーク)	1.58
カラーテレビ(29インチ, ソニー)	82(ポルトガル)	122(デンマーク)	1.49
DVDプレーヤー(ソニー)	84(ドイツ)	111(スペイン)	1.32
ミニコンボステレオ(ソニー)	83(英国)	122(スウェーデン)	1.47
ビデオデッキ(パナソニック)	89(イタリア)	115(フランス)	1.29
CDプレーヤー(ソニー)	88(イタリア)	112(オーストリア)	1.27
ビデオデッキ(ソニー)	81(ドイツ)	126(デンマーク)	1.56
平均	83	119	1.44

注: 価格調査は、1999年3月から2000年3月に11カ国で実施された。価格は、専門店における年平均価格で、VAT(付加価値税)を含む。

出所) 駐日欧州委員会代表部

ヒトの移動に伴う国境越えの度に行う
両替は、実質的にも心理的にもかなり
の負担でした。

また域内貿易を行う上で、為替が絶
えず変動していると貿易計画が立てに
くくなるといふ問題も起きます。域内
で同じ通貨を持てば、このような不安
やリスクは解消されるわけです。

もう一つは物価の問題です。物価の
高いドイツと、安いスペインやポルト
ガルを比較すると、同じブランドの同
じ商品であっても価格が三倍も違うこ
とがあります(表1)。同じ通貨が導入
されれば、その格差が目に見えるよう
になり、売る側にとっては安い物価に
合わせざるを得ないという圧力が加わ
り、物価の押し下げ圧力になると考え
られています。

他方、対外的なメリットは対ドル戦
略において強みを増すことだと言われ
ています。ドルは戦後ブレトン・ウッ
ズ体制のもとで世界通貨にのし上がっ
てきましたが、同時にアメリカの国内
通貨でもあり、二重通貨です。アメリ
カはあくまで自国の国内状況に応じて
金融、経済政策を打ち出しますが、そ
れらが国内通貨としてのドルだけでは
なく、世界通貨としてのドルにも影響
を及ぼすため、結果的に各国がアメリ
カの経済金融政策の影響を受ける構造
になっています。ユーロという統一通
貨の導入により、その呪縛から解放さ

たれ、独立することが一つの狙いです。

見えないユーロから
見えるユーロへ

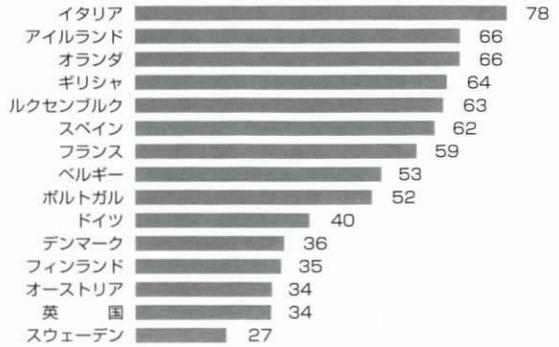
加盟各国の通貨とユーロのレートは
一九九八年十二月三十一日に永久不可
逆的に固定され、一九九九年一月にユ
ーロが誕生しました。実際に形あるユ
ーロ紙幣や硬貨の流通は二〇〇二年一
月からとされ、三年間は従来の各国通
貨を使いながら、自国通貨価格とユー
ロ価格の二重表示を行ってきました。
各国の市民にユーロに慣れてもらおう
というねらいだったようですが、形と
して存在しないユーロの浸透は芳しく
ありませんでした。しかし、流通開始
直前の二〇〇一年十二月中旬に、各国
でユーロ新硬貨のスターターキットが
売り出されたところ、あつという間に
売り切れてしまったようです。これま
で最もユーロに反対していたドイツで
もすぐに売り切れたといえますから、
このような新しい事態では、抽象的な
ものに対しては抵抗があっても具体的
なものであれば受け入れられやすいと
いうことかと思われました。

各国国民のユーロに対する反応は、
図1に示すとおりです。一九九六年の
アンケート調査ですが、イタリアの賛
成比率が最も高く、アイルランド、オ
ランダ、ギリシャという順になってい
ます。傾向としては、貧しい国ほど賛

成比率が高く、豊かな国ほど反対が多
くなっています。これはある意味で当
然のことで、各国が足並みを揃えて生
活していくこと、経済格差をなくすこ
とが欧州統合の理念であるため、豊か
な国の市民は、経済的に弱い国の市民
が入ってくると、自分たちの国の経済
に悪影響を与えるのではないかという
潜在的な不安を持つわけです。特に北
欧、英国などはそういう事態を避けた
いという意識が強く、これがユーロを
導入しない背景の一つとなっています。
ドイツでは一九九六年の調査時点で賛
成派が四〇％にとどまっていますが、
今日では七〇％を超えました。今後、
ユーロが実際に流通し、生活に根付い
てくると、賛成の比率はさらに高くな
っていくと思われます。

ユーロが誕生して三年間、対内的に
は物価は安定し、また対外的には、例
えば米中核同時テロの影響などをみて
も、おそらく単一通貨を導入しなかつ
た場合よりも小さく、抵抗力がついた
のだと言われています。ただ、対ドル
レートというと、アメリカは景気がよ
く、欧州は成長率が低かったために、
導入時は一ユーロ＝一・一八ドルでし
たが、現在は〇・九〇ドルとユーロ安
になっています。もともと為替レート
は必ずしも高いほうが好ましいわけ
ではなく、その時々の経済情勢によつて
最適な為替水準は変わります。欧州に

図1 単一通貨導入への国民の賛成比率 (%)



出所) 欧州委員会、1996年夏期。

とつてこのユーロ安は、輸出刺激のためにはむしろよい結果になったと思われまふ。今後のユーロ流通を受けて、ユーロとドルの本格的な世界通貨としてのつばぜり合いが始まるのです。

協調体制による域内の金融政策

藤目 通貨が同一になった場合、金利も統一され、いわゆる金融政策が個別の国はできなくなるわけですが、ユーロ圏の金融政策はどのように決定されるのでしょうか。

山本 金利という意味では、ECB（欧州中央銀行）が各国の通貨主権を委譲されて、統一金融政策を行っています。ECBはドイツ連邦銀行をモデルにつくられており、本部はフランクフルトにあります。総裁と六人の役員、そしてユーロ加盟各国の中央銀行の総裁が理事をつとめており、各国が同等の一票を持っています。

坂田 ECBがユーロの金融政策を行うとすると、各国にある中央銀行は何をするのでしょうか。

山本 ECBが決めた政策を実施する出先機関のような位置づけになります。もちろん、貨幣や硬貨の鑄造、流通などの権利はそれぞれの国にあります。

竹下 ECBの他に、欧州理事会によって設置されたユーロ理事会も超国

家的視点で各国の財政政策や金融政策の調整をしているため、ECBとユーロ理事会の調整内容が相容れないこともあると聞きますが…。

山本 ECBの最大の課題は域内の物価安定で、対外的な通貨政策は副次的なものです。立場的にはドイツ連邦銀行と同様、政治から独立しており、その独立性はマーストリヒト条約で保証されています。

他方、ユーロ理事会はユーロ圏の蔵相が集まり、各国の財政について、税制の統一や調整という問題まで含めて考える場です。しかし、金利、物価、税と財政という点において、お互いの扱う領域は複雑に絡み合っていますので、当然対立もあります。

表向きはECBの政治からの独立性がうたわれていますが、景気が悪くなると、やはり利下げや金融緩和を各国の政治家が求めてきます。しかしECBはそれらが自分たちの方針に合わないければ、当然はねつけることになりまふ。

藤目 域内の金融政策はECBの理事たちが決めるのですか。

山本 そうです。日本の場合は、例えば利下げする場合、日銀はまず首相や財務大臣、内閣府の大臣、経産省大臣にお伺いをたてますが、欧州中央銀行はドイツ連銀と同様、政府や大蔵省にそのようなことは行いません。

竹下 ECBの理事が、自国の国益を守る、つまり自国の国内政策と調整をつけるという可能性はないのでしょうか。

山本 ECBの理事も最初から政治家との対立を意図して政策を行っているわけではなく、今のユーロ圏にとって最も妥当な、最も理想的な金融政策を取ろうと考えているわけです。それは各国にとつても一番よいかたちにもつていきたいということです。

その際に物価と景気のどちらを優先するのかについては、絶えず対立が生じます。これまでの経過を見ると、率直に言えば、ECBは各国の意向を汲むというよりも、やはり物価を最優先しているという面が強いと思われまふ。それでも実際は景気が悪くなると、国際協調の面から利下げは行っています。

藤目 景気の好、不況の判断はユーロ全体を見て行うということですね。

山本 そうです。ユーロ圏に参加する基準があるわけですが、条件を満たしているか否かは参加後も監視され、満たせない場合には罰金を支払うという規定があります。

しかし、これらは物価上昇率など表面的な経済状況を示している数値にすぎません。例えばスペインが数値的には理想的であっても、ドイツと比べてみると、質的にはドイツのほうが圧倒的に強いですし、GDPの大きさなど

表2 欧州44カ国（総人口7億人以上）の加盟状況



を比べても断然格差があります。欧州統合は、各国の格差をなくするという試みですから、スピードは落ちても、お互いの平準化を目指し、調和を目指そうとします。ただし、グロバル化が進み、絶えずアメリカや日本、あるいはアジアを相手に競争していかなければならないので、その戦略も講じねばならず、域内の問題に優先して取り組むことができないというジレンマを抱えています。

ユーロ圏はどこまで拡大するか？

現在、ユーロを導入していないイギリス、デンマーク、スウェーデンも、それぞれの国の政治家は国民の意向を見ながら、一日も早い参加を考えており、導入するのは時間の問題だと思われまます。どのくらい時間を要するかは予測しがたいのですが、これは歴史的必然だと思えます。

そのほかに、現在、EUに加盟しユーロの導入を希望する国が十二カ国あり(表2)、交渉を行っている段階です。ルーマニアとブルガリアの二カ国は、国内の財政状況や経済情勢が悪いので難しそうですが、それ以外の十カ国については、二〇〇四年までに加盟が認められ、EUは最大二十五カ国になるのではないかと思います。また、交渉には至っていませんが、加盟申請をし

ているのがトルコです。

トルコを含め、もしすべてが加盟すれば五億人を超えるユーロ圏が成立することになります。これについてはさまざまな機関が予測をしていますが、EUならびにユーロ圏が二〇一〇年には最大二十七、八もしくは二十九カ国に拡大するというのが、最も楽観的な予測です。

ユーロ圏ではないのですが、すでにユーロを導入している国もあります。フランスの旧植民地であるアフリカのマリなど十五カ国です。以前から自国通貨がフランス・フランと連動していたために、ユーロとも自動的に為替が固定されました。また、バチカンやモナコ、サンマリノもEU加盟国ではありませんが、特別に二国間協定を結んでユーロを導入することになっていま

す。ヨーロッパにとって最後の関門はロシアです。もちろんロシアもEUに加盟したいと考えています。しかし、一億四千万もの人々がおおり、今のEUにはそれを支えるだけの余力はありません。ロシア側もそれを承知しているため、実際に加盟交渉が始まる時期については、まだ不透明です。欧州四十四カ国、総人口七億人のユーロランドができるというのは、今のところはユーロピア的です。最大五億人のユーロランドを目指すことが、今のEUの方針

であり戦略です。

単純に皆が仲間に入ることができればいいのですが、やはり一番の問題はお金です。ドイツが最大の拠出国であり、フランスやイギリスも多く負担を担っています。それらの国々で、新しく入ってくる経済力の弱い国々を支えられなかろうかが現実的な問題です。ですから今後、現在の加盟国がもう少し力をつけて、他の国を養えるようになるれば、さらに加盟国が広がる可能性があると思えます。

変化する国際金融環境

現在の十二カ国のユーロ圏をアメリカと比較すると、人口ではすでにアメリカを上回っています。GDPや世界貿易に占める割合はまだアメリカのほうが上です(表3)。しかし、今後ユーロ圏の力は増してくると思われまます。

各国の準備通貨の比率は、ドルが五〇%強、ユーロが三〇%程度、円は五〜六%ですが、ユーロ加盟国が増えれば、ドルとユーロの比率は逆転が予想されます。すでに国際債券市場では、ユーロ建て債券とドル建て債券の発行額は逆転し、ユーロのほうが多くなっています。またユーロ加盟国の各国通貨が減ったために、世界の為替取引高も一〇%程度減ったと言われており、これは国際通貨体制にとっては、波乱

表3 ユーロ圏と日・米の比較

	ユーロ圏 12カ国	アメリカ	日本
人口 (100万人)	302	272	126
面積 (1,000km ²)	2,495	9,373	378
GDP (10億ユーロ) (購買力平価ベース)	6,371	8,893	3,024
世界貿易に占める割合 (EUの域内貿易は含まず)	15.2%	20.3%	8.1%

出所) 駐日欧州委員会代表部

要因が減ることになるので好ましいこととです。

同時に、ドルとユーロの将来については問題もあります。ユーロが誕生した直後に、ドルとユーロと円を一定の為替相場の範囲に収める目標相場圏というものをドイツとフランスが提唱して、日本も同調したのですが、結局アメリカの反対でつぶれてしまいました。アメリカは、やはり自由主義の立場から市場の意向を最も尊重しますので、人為的な幅を持たせた中間的な固定相場制には反対したのです。

今回の動きは時期尚早だったのかもしれない。しかしユーロ、ドル、円が激しく変動すると各国の経済には打撃を与えます。一方で一定の相場範囲で安定するようであれば、それぞれの通貨の存在意義は薄くなるので、将来的には世界の通貨は減っていくのだからと思われれます。

また、電子マネーが普及すると、中央銀行あるいは各国の金融当局は通貨の流れを把握することができなくなり、コントロール不能になってしまうことも問題になっています。ネット上での取り引きはバーチャルな側面が多く、(特に国境を越えたお金の動きについて) 犯罪的なお金の流れだけでなく、正當なお金の流れも、通貨供給量として把握できない場面が出てきています。EUではそれに対するさまざまな防止

策を検討している最中です。

竹下 私は時折インターネットで書籍を購入するのですが、その支払代金にはまったく税金がかかっていないことを不思議に思っています。このようなお金の流れは国の勘定の中には出てこないのでしょうか。

山本 一部出てこないと思います。そして今後、その比率は高まっていくことになるでしょう。すでに中央銀行の市場に対するコントロール力はかなり低下していて、欧州通貨統合は、ある意味では市場経済に対する金融当局の防衛策でもあるわけです。

自分たちが持っている通貨を市場の意向でいろいろ変動させてもらいたくない、むしろ当局の意思に従って市場のほうか動いてほしいという惑もユーロにはあります。また各国の足並みを揃えることで、域内の個別の国が混乱を引き起こすような投機のターゲットになることを防ぐことができます。

これらの問題を踏まえ、現在のようになアメリカ主導の変動相場制で経済が維持できるのかどうか、ユーロが誕生したこれからの、国際的な重大テーマの一つになっています。

市場統合、通貨統合と日本

山本 二〇〇一年四月の米州サミットで合意に達していますが、南北アメ

リカでは八億人を有するので、NAFTAも含んだ自由貿易圏をつくらうという動きが出ています。アジアでも一九九八年のアジア危機の影響もあり、日本が入るかどうかは別ですが、市場と通貨の統合についてはさまざまな模索が行われています。

下山 そのような中で今後、円はどうなるのでしょうか。アジア通貨統合を考えるのでしょうか。円にとってそういう機会があったと思います。しかし、国際通貨にした場合のリスクを考えると財務当局は絶対に同意しないようにも思います。

山本 アジアの通貨統合の提唱については日本でも行われています。

しかし、日本は絶えずアメリカを向いていますし、国自体が島国で、統合することやグローバリゼーションということに、真の実感はないような気がします。アジアでも、南北アメリカでも、ヨーロッパでも、大陸は絶えず国境をめぐって争ってきた歴史を持っています。国境とは同胞の墓碑が築いた不可侵のもので、国境が無数の人々の運命を裁断してきたということが、緊迫感として存在するわけです。

他方、日本人の場合は国境は海のかたにありません。ですから、言葉の上でグローバリゼーションと言いますが、実際にヨーロッパの人々やアジアの大陸の人たちが思っているグローバリゼ

ーションの意味は、体感としては伝わってきいていないのではないのでしょうか。金融上は世界で取り引きしていますが、本当の意味での社会的、文化的グローバルゼーションにおいて、日本人は遅れていると感じます。

竹下 東南アジアや台湾と日本の関係を考えると、金融の話よりも前に、市場の統合化すなわち取り引きの自由化が前提にあつてはじめて通貨の話になるのだと思いますが、その順番はどうなのでしょう。

山本 もちろん、自由貿易圏が先にあります。これはヨーロッパでも半世紀かかったほど難しいものです。

下山 決済通貨を持つことが目的であれば、もっと早く統合する意味があつたのでしょうか。

山本 ニクソンショックと石油ショックが起きた一九七〇年代前半に、アメリカに連なつていた通貨が自由になり、アメリカとアジアとヨーロッパの三極に分かれて行きました。そこで、アメリカから独立し世界史の主役に戻ることに意欲的だつたのは、やはりヨーロッパです。

北村 中国は、現状の経済力ではまだたいしたことはないのかもしれませんが、マスが大きいですから、今後アジアの問題にどのように絡んでくるかが心配です。

山本 九割以上の人は、二十一世紀

は中国の時代だと考えているのではないのでしょうか。つまり人口が多く、潜在的な力を持つているので各国がそこで市場を開拓できる余地があると考えているのだと思います。

しかしどのように自由化を進めるかなど政治的な問題が絡んでいますので、今後、いつ、どうなるかはよくわかりません。自由化が進展した後も、国家が今の十二、三億の人口をそのまま保てるのかという問題もあります。

中国が、自身で描いているような戦略で、アメリカと同等またそれを超えていくような国になれるかどうかは、まだ予測しがたい段階です。

いずれにしても中国はよくも悪くも世界の行方を左右するカギを握っていることは間違いないでしょう。

ヨーロッパの歴史とユーロをめぐるイギリスの去就

坂田 ユーロというのはヨーロッパ社会全体の歴史の一つの到達点であつて、単なる金融の問題ではないとおっしゃっておられました。イギリスは依然として加盟していませんね。その理由は何でしょうか。

今井 特に十九世紀のヨーロッパの外交史を読んでもみると、イギリスは、自らは絶対にヨーロッパの一員ではなく、ヨーロッパのバランスであると思っています。ですから、必要に応じて

出かけて行き調整役をつとめますが、ヨーロッパの一員となつて働く気はない。これが三百年にもわたるイギリスの歴史的な立場でした。ECに入る入らない、またユーロに入る入らないという議論のときに、その話が常に蒸し返され、結局、入らないわけです。

山本 イギリスは十九世紀に世界の工場と言われ、世界市場を牛耳り、世界を相手に動いてきたわけです。イギリスから見ると、自分たちは確かにヨーロッパではないとよく言いますが、ヨーロッパ大陸から見ても、イギリスはヨーロッパではないという見方がずっと続いてきたのは事実です。

チャールズがヨーロッパは戦争しないように統合せよと言つたときも、イギリス自身をその統合に入れようとは考えていませんでした。自分たちは世界連邦の頂点に立つという意識をまだ持つていたわけです。それでも一九七〇年代に入ってECに入らざるを得なくなるような状況が出てきたわけです。

現在イギリスはユーロを導入していませんが、それで一番困つているのは企業です。欧州での展開を望む日本企業も、ポンド高になつてイギリスに工場や販売拠点を置くことが困難になるため、ユーロの導入を願っています。グローバル化によりイギリスが孤立した政策を取ることがすでに困難な状況にあります。

今後ユーロを導入しようとする場合は

国民投票にかけする必要があります。

時期は未定ですが、将来的な問題として

すでに俎上に乗っていることは確か

だと思えます。一回目の国民投票はデ

ンマークと同じように拒否され、そこ

で少しガス抜きをして、二回目でも承認

を得て、二〇一〇年頃のユーロ加盟と

いうのが一番現実的だと、イギリスの

信頼できる研究機関がコメントしてい

ました。

武部 イギリスの新聞論調などはど

うですか。

山本 ユーロが誕生する以前に、ユ

ーロが実現するかどうかについて、ド

イツやフランス、イタリアなど大陸側

の新聞を読んでいる人たちと、イギリ

スの新聞を読んでいる人たちは、まっ

たく違った将来像を描いていたと思

います。

ロンドンのエコノミストには欧州通

貨統合など絶対実現しないと書いてい

た人が多く、今なお否定的な人が多い

のですが、イギリスの新聞は基本的に

ロイター通信も含めてイギリス政府や

国益を代表しているような論調でした

ので、これを読むと政府あるいは国民

がどう思っているかというのがよくわ

かりました。

しかし最近の新聞の論調はそういう

意味では少し以前のような菌切れのよ

なところがあります。

武部 それは国民の声を代表してい

るということでしょうか。

山本 国民のどの層を代表している

かは、新聞によって異なりますが、少

なくともユーロが導入されるまでは、

ほとんどのイギリスの新聞は否定的で

した。

統合をめぐる議論を振り返ってみる

と、コールやミッテランが一時期通貨

統合について沈黙していた時期があり

ました。これで二十世紀中の通貨統合

はあり得ないのかなと思っていたとこ

ろ、突如一九九七年くらいから盛り上

がってきたのです。

欧州の政治家が素晴らしいと思うの

は、いつでも声を上げているわけでは

なく、状況を見ずえて機会をとらえ、

直ちに実行することです。いくら国民

が反対しても、自分たちが本心に正し

いと思うことはやり通します。

例えば、ドイツはユーロ反対論が強

く、導入を押し通せば選挙で負けるわ

けですが、コールは、歴史的観点から

「これからはドイツのヨーロッパをつ

くするのはなく、ヨーロッパの中のドイ

ツになるのが正しい」と言い、いくら

国民の批判を浴びても、統合を押し進

めるという姿勢を持ち続けました。こ

は日本の政治家とはまったく違うと

ころです。

員たちは、そういう点を、ヨーロッパ

の実験として素晴らしいと評価するわ

けです。しかし、将来どのような姿が

地球全体にとつてよいのかというビジ

ョンを持っているかが重要だと思いま

す。アメリカのように合衆国的になる

のか、あくまでも国は残るのかも違

ってきませぬ。

山本 今の欧州統合は、"rebirth of Eu-

rope" (ヨーロッパの再生) と言われま

す。かつて古代ローマや中世の時代に

ヨーロッパは一つだったわけです。ヨ

ーロッパの大きな精神的なイデオロギ

イズムとギリシャの民主制を基盤とする

ヘレニズムの二つがあり、この二つが

ヨーロッパ精神の柱になっているので

すが、それはほぼ中世までに形成され

ています。

中世まではキリスト教という共通性

でつながっていたものが、近代に入る

と、通貨も国もばらばらになり、最初

はスペインが世界に出て行き、その次

はフランスが主導権を握り、十九世紀

にイギリスが世界の覇権を握ります。

次にドイツが一八七一年に統一されて、

非常に力を増し、二十世紀はドイツの

時代になるなどと言われていたら、第

一次大戦で敗戦し、第二次大戦ではナ

チスが世界を混乱に陥れて、ドイツの

威信を傷つけてしまった。その反対側

で台頭し、世界のヘゲモニーを握った

のはアメリカです。ヨーロッパは第一次大戦と第二次大戦で勝った国も負け、た国もひどく荒廃しました。二〇〇〇年近く、ヨーロッパの中で戦っているのです。特に近代になると、十年も間をおかずに紛争が起きていたのです。

今井 山本さんも言われたように、ヨーロッパを例えば地域的にどう定義するか、そこでの国家とは何か、ユーロで統一がどの程度できるのか、未知数な部分がまだまだ多くありますね。

EUと域内国家の最終的な姿

山本 ヨーロッパの最終的な姿は、アメリカ合衆国と同じようなかたちのヨーロッパ合衆国になるのか、あるいはもう少し分権制が高いヨーロッパ連邦というかたちにとどまるのか、これはいろいろと議論のあるところです。しかし、欧州統合はユーロを礎に始まったばかりであり、当然各国の国益や利害がぶつかり合っています。それをなくす方向で少しずつギャップを埋めていこうと試みているのが現状ではないでしょうか。

EU中央部と各国政府との関係についても、「わが国の内政問題は、もうすでに七割はブリュッセル（EUの本部）で決められている」と以前コール首相が言ったように、各国政府は自らの政策を自ら意思で決めているように見え

ながらも、欧州レベルの政策に調和させなければならぬということが現実にあります。EU中央部側の官僚主義が強まり、力を持ちすぎているという批判やその事実もあります。

坂田 もしEUが、ヨーロッパ合衆国やヨーロッパ連邦というものをある種の最終ゴールとして進んでいくとすると、当然、各国政府の独立性や主権は縮小され、EU中央部に政府ができることとなります。すなわち一般論としては、これまで各国が思い通りにできたことが徐々にできなくなる方向にいくのではないかと考えます。

コール首相の言葉にあるように、現状においても、内政に関することの多くがEU中央部の影響を受けながら決定されていく状況を甘んじて受け入れている理由は、ヨーロッパの再生を目指すことにあるのでしょうか。再生の実態とは平和の維持と経済安定であり、各国の国民がそれを強く望む結果として、他方では国家としての主権や独立性はどんどん失われていくということになりますね。

山本 共存するというのは、やはり我慢し、自制し合うことです。しかし、まったく国民の意思と関係なしに進んでいるのではなく、その都度、選挙で国民の意思は問われています。ですからこれはいやだと意思を示せば、その政権がつぶれるのです。そして最初に

言いましたように、かつての力による帝国とは違い、各国が自主的な意思で進めていこうというのが、今の欧州統合という歴史的な大実験なわけです。

さしあたっての問題は憲法です。実のところ通貨統合を行う前に政治統合を行わねばならないというのが一般的な議論でした。しかし、政治統合するには時期尚早であったため、第一歩として、通貨統合や各国の議決権について定めたマーストリヒト条約がつけられました。

坂田 それはもうアジェンダに載っているのですか。

山本 はい。具体的な進め方の議論までには至っていませんが、つくらなければいけないということは、皆のほぼ一致した意見です。そして憲法となると、各国の利害をどうするかという激しい論戦になります。

竹下 欧州議会のために欧州議員を選出し、自国の議会のために議員を選出することは、結局二重支配のように思えるのですが……

山本 国民の意思を、国内とヨーロッパという二つのベクトルで計っているとも言えます。

坂田 欧州議会は、今ほどの程度の役割があるのですか。以前はかなり名誉職的なものだと言ったのですが、その後、徐々に議会としての実態を持ち始めてきているそうですね。

山本 日本でいうと参議院です。ス
トラスブルクに立派な議会議場がありま
す。すべてが初めての試みで、何を先
に進め、何をどうしたらいいか、本当
に暗中模索なのだと思います。この半
世紀が長いのか短いのか、とらえ方で
違うとは思いますが、これまでの長い
ヨーロッパの歴史からすると、まだ始
まったばかりのことだと思います。で
すから、これはいつか失敗するかもし
れませんが、挫折するかもしれません。

今井 ユーゴスラビアのように、国
を集めて一つの国をつくっていたけれ
ども、民族や言葉などさまざまな点が
異なるため、結局、分裂してしまっ
たという前例もあります。歴史を振り返
っても、このような方法でうまくいっ
た例はないように思いますが…。

山本 ユーゴスラビアの場合は、皆
の意思のもとに国をつくったわけでは
ありませんでした。その点、ユーロは
入りたくない国に対し、加盟の強制は
していませんし、逆に、希望する国は
申請して加盟できるようにしています。
そのための基準を設けている点がこれ
までとは異なります。

今井 各国で国民投票をして、ユー
ロに入るか入らないかを決めるわけ
ですが、一〇〇%賛成にはならないから、
反対もいながら加盟して、壮大な実験
を試みるということになるわけですね。

また、加盟国の中で強い国の意見で

全体が引っ張られるというようなこと
が本当に起こらないのだろうか、不
安な面もあります。

日本その他非加盟国への影響

川又 日本には、どのような影響が
出るのでしょうか。円通貨圏などは、
学者は提唱したとしても、実力や歴史
的背景からみても、難しいと思います。

山本 通貨の世界では、もともとは
ドル、だいたい離れてマルク、さらに離
れて円が存在し、それを三極と呼んで
いました。近い将来、ドルとユーロが
拮抗し、円はかなり後方にたたずんで
いるというかたちになると思います。

川又 確かに、例えばアジアの国々
は今まで外貨準備をドルで持っていま
したが、ユーロへ分散が進んでいくこ
とが予想されますね。

武部 スイスの国民にはどのような
受け止められているのでしょうか。

山本 現在スイスフランは安定して
いるので大きな影響はありませんが、
将来的には、イギリスと同様にユーロ
の現金が流通して安定してくると、存
在の重みを増してきます。そうなると
企業がユーロ圏への投資を好み、スイ
スを避けるという事態が起きることも
予想されます。

スイスは一九九二年の国民投票にお
いて、EU加盟が否決されていますが、

政府はEUやユーロ圏に入ることを考
えてはいるようです。スイスとイギリ
スと、どちらが先にユーロに入るかと
いうところだと思います。

竹下 スイスは今まで世界の金融セ
ンターという機能を持っていたわけ
ですが、今後も続くのでしょうか。

山本 スイスは秘密資金のようなも
のを受け入れてきましたが、最近それ
が難しくなり、将来的に金融立国とし
て続けていくのは困難だと思います。
だからEU加盟も視野にいれるべきで
はないかというのが知識層や政治家の
考えです。ユーロが抽象的なものから
具象的な存在に変化すると、新たなイ
ンパクトを与えるかもしれません。

北村 そうするとスウェーデンやデ
ンマークなどのユーロ非加盟国にも何
か動きが見られるかもしれませんね。

山本 そうですね。今は様子を見て
いるところがあります。イギリスも、
結局、ユーロが流通していない段階で、
いろいろ動いて選挙に負けることは避
け、安定したところで国民投票にかけ
ようという思惑があります。少なくとも
もブレアは、もうユーロに入らないと
いけないということは表明しています。

今井 非常に興味深いお話をうかが
いました。ありがとうございます。

(二〇〇一年十二月二十一日)

上田 潤

（半導体産業研究所客員研究員）

講師

出席者

半導体産業の再生をめざして

半導体産業の構造転換と日本の現状

上田 現在、半導体業界は非常に苦しい状況にあり、これをなんとか打破したいと、いろいろ模索をしています。シリコンサイクル（半導体産業成長率）

は四年周期だと昔からいわれているのですが、これは需要と供給のバランスが崩れることから起きる現象です。半導体の場合は鉄や自動車のように自ら生産調整ができません。景気がいいときに工場をつくり、それから一年ぐらいたタイムラグがあつて大量に製品が市場に出ます。すると供給が需要を上回つてしまい値段が暴落する。そういう状態を繰り返しているわけですが、それでもなおかつ平均すると、高い成長を遂げているので、多少リスクがあつても企業は投資をするというのが、今までの流れでした。

▲上田潤氏

図1に示すように、この需給バラン

スは、最近では日本の経済成長とほぼ同期しています。IT関連でエレクトロニクスが日本経済とリンクしていることが一因だと思いますが、半導体産業の成長率の動きが日本の経済より若干先行している状況です。

J E I T A（電子情報技術産業協会）で、年二回報告されている世界レベルの市場規模のデータがあります。実績値では、九五年から九九年までは、ほぼ生産量は一定だったのですが、二〇〇〇年に三割上がり、それが二〇〇一年はその六割ぐらいいまで落ちています。今後の予測では単調に上がっていくということですが、これは希望的観測ではないかといわれています。

各国の半導体メーカーのシェアの推移をみると（図2）、七〇年代からアメリカがDRAM、メモリを始めて、半導体では圧倒的シェア、約六割を持っていました。八〇年前後から、日本が伸びてきて、八〇年代後半にはシェア

の半分以上を占めるようになり、アメリカは没落すると当たり前のようになっています。しかし、九〇年代半ばからアメリカは復活を遂げました。DRAMの暴落で日本のシェアは落ちましたが、アメリカはマイクロプロセッサなどで伸びてきています。

アジア系は韓国製がほとんどで、DRAM、メモリです。ヨーロッパは一時、もうだめではないかといわれましたが、堅調に推移しています。

このグラフをみても、日本の降下の激しさがわかりますが、その原因はいくつかあげられます。一つは基本的に半導体産業にパラダイムシフトが起きたこと。つまり、八〇年代は、日本が得意としたDRAM分野一かみに集積度を上げて、品質よく、緻密に作るか—という量産技術、微細化技術で力を発揮できたわけです。ところが最近、メモリは量的には余ってきており、むしろ、いろいろな機能を持つSOC

北沢宏一
（東京大学大学院教授）

高橋洋一
（中央大学教授）

橋本久義
（政策研究大学院大学教授）

林 幸秀
（文部科学大臣官房審議官）

伴 保隆
（元富士通副社長）

平澤 冷
（政策研究大学院大学教授）

森 英夫
（三菱電機株式会社）

読谷山昭
（野野口研究所理事長）

大熊和彦
（政策科学研究所客員研究員）

図2 国籍別半導体メーカーの出荷シェア推移

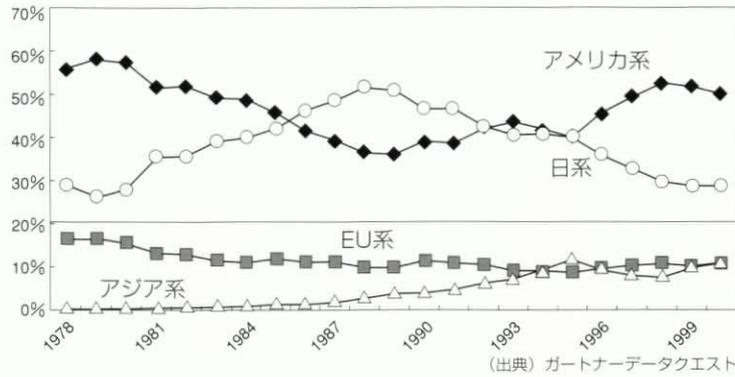
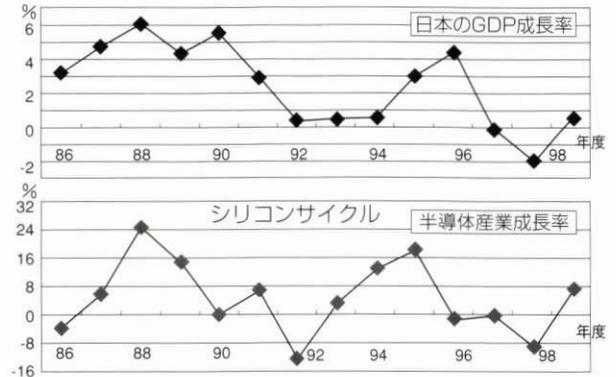


図1 日本のGDP成長率/半導体産業成長率



アメリカ系の出荷シェアは、1978年の約58%から、1999年には約50%へと減少傾向にある。一方、日系の出荷シェアは、1978年の約30%から、1999年には約30%とほぼ横ばいである。EU系は、1978年の約18%から、1999年には約10%へと減少傾向にある。アジア系は、1978年から1999年までほぼ0%のシェアを維持している。

もう一つは技術のオープン化で、デファクト・スタンダードの技術がどんどん出てきたことです。たとえばチップだったならインテル、DSPだったならTIというように、ユーザーがそれら

（システム・オン・チップ）が重要になってきた。これは、メモリー、ロジック、アナログ回路を一チップに搭載するLSIの総合技術で、少量多品種でバラエティに富んだものを作らなければなりません。それへの対応が日本では遅れ、アメリカに追い抜かれてしまったのです。

もう一つは、産業構造の問題です。日本の場合ほとんどが総合半導体メーカーで、システム部門まで持った垂直統合型の構造です。初期はそれでよかったのですが、その後、アメリカで、いわゆるファブレス—製造プロセスを持たない、設計だけする会社—、あるいは台湾のTSMCのように製造だけのファウンドリなどが出てきて、今ではこれらの組み合わせで、総合メーカーで作るものと品質の点で負けないものができるようになりました。機動力もあり、次第に優位を占めてきています。

これに対して、日本の巨大メーカーはオーバーヘッドが多く、コスト面で対抗できなくなってきたのです。つまり、今まで日本が得意としていた横並び、護送船団、百貨店主義、こういったものがすべてデメリットに変わってきたということなのです。

を使うようになる。するとこれまでのように、何から何まで自分のメーカーのものでないと使えないような製品では、顧客が離れてしまうわけです。ここでも、従来の日本のやり方が通用しなくなってきたのです。

九〇年代前半だめだといわれたアメリカ、ヨーロッパはかなりの努力をして、集中と選択を実行した結果、それなりの地位を維持しています。日本は集中と選択と言いつつ、結果的には何も変わっておらず、横並びで競争力がすべて失われた。これが現在の日本の半導体産業の状況です。しかし、以前にだめだったアメリカやヨーロッパが復活しているわけですから、日本もやり方を変えれば、また復活する可能性は十分にあると思っています。そのため、どんな戦略をとるかが課題です。

半導体産業は、設備投資・研究開発費が非常に大きいという特徴があります。売り上げに対する比率は約一五%で、ほかの業界が五、六%程度であることから突出しています。技術が約三年で次へ移るといふサイクルの短さに対応するために、研究開発への投資が大きくなるのです。

八〇年代、半導体メーカーは基礎研究をはじめ、すべてを自前でやろうとして、膨大な費用を投入してきたので

が、現在のように、日本の各企業が経営的に苦しくなってくると、研究開発に十分な資金がまわらなくなり、その場合に研究をどこが担うかが、業界として大きな問題となっています。

産官学研究体制の問題点

アメリカでは大学での研究が企業と同程度の比率で行われているのですが、日本は圧倒的に企業中心です。これは設計についても同様で、日本の大学は、残念ながら、半導体、特にシリコン関係の技術力はあまり強くありません。

日本のシリコン関係の産官学研究体制についてみると、いくつかの問題点が指摘できます。

第一に、「国としての基本的戦略がない」ということが挙げられます。アメリカが復活した大きな要因は、コンソ—シウムを作り相当な資金を投入し、基礎的な部分を国策として取り組んだことにあるといわれています。日本の場合には半導体貿易摩擦もあって、むしろ政府は介入しないという立場をとってきた経緯があります。

しかし、グローバルな視点から、国として、基本戦略を明確化し、的確なところに集中的な投資がされるようにすべきだと思います。確かに研究開発はやっているが、実際のビジネスに結びつくようなものにはほとんど投入されていないというのが現状です。研究開発にしても基本的な評価基準を設定し、国内で開発された技術が正当に評価されるようにしなければなりません。

また特許などの知的財産権にかかわる制度整備も早急に取り組むべきでしょう。

また、「R&Dモデル変革への未対応」も問題です。日本の場合は、いわゆるリニアモデルという基礎研究から順番に、開発、応用と進み、量産というプロセスからなかなか脱却できません。アメリカでは「この指止まれ」方式的に、まずアイデアを出し、それに対して資金や人などのリソースを集めて、基礎から実用までを一気に取り組みます。また、マーケティングも製品ができる前から進め、まずマーケットを確保します。つまり、研究開発に対して最初からビジネスマインドがあるので、日本の場合には、各社ともになるべく自分の秘密を出さないように、クローズした状態で取り組むので、リソースが欠けた状態での研究開発になっている場合が多いのです。このような方法はR&Dが巨大化していくと大きなデメリットになります。

「産官学の連携の弱さ」も指摘できます。産業から大学や国立研究所に対して技術ベクトル（ニーズ）を提示できるようなシステムが十分ではなく、大学は独自テーマを設定するので、研究成果が産業界の技術革新につながっていない面があります。

さらに「人材の流動化の不足」があります。半導体に限りませんが、終身雇用制をはじめとする社会的な環境が

ら、企業と企業の間、企業と大学、国研を含めて、人材の流動性が低いことで、技術移転や融合による技術革新が進まないという大きな問題があります。

○・一ミクロンの壁を越えるには

現在の技術的な課題は、○・一ミクロンの壁を超えられるかどうかです。限界説は昔からあって、十〜二十年前に二ミクロンが限界といわれていました。半導体はリソグラフィで作りますので、光の波長を考えると二ミクロンが限界だったのです。それをクリアして、○・五が限界という話があった、現在○・一に挑戦しています。

どちらかというところ力任せにやっている状況ですが、○・一ミクロンを超えるには、新リソグラフィ・新材料の開発、設計アーキテクチャー・手法のブレークスルーなど、クリアすべき課題がたくさんあります。

また、コストの問題もあります。日本の工場では平均して、ウエハを約二万枚月産しています。これを三百ミリウエハにすると、一工場の建設費が数千億円から一兆円、光マスクの費用一式に一億円近くかかるのではないかといわれています。このように膨大な資金をかけてまで、本当に作る必要があるのかという問題が出てきます。特に少量多品種生産に対応していくためには、生産様式そのものの革新が求めら

れるのです。

ビジネス的にも、技術開発競争は激しく加速しているのですが、それを使うためのアプリケーションの立ち上がりは非常に遅いという問題があります。これまでの技術のコスト高は量産によって凌いできましたが、果たしてそれが続くかどうかは疑問です。

メモリなどを見てもわかりませんが、昔はとにかく新しい、性能の高いメモリが出れば、すぐ売れたのですが、今は全然売れません。アプリケーションを立ち上げるより、技術競争がはるかに先へ行ってしまっただけ、実はもう破綻しているわけです。それでも突っ走ってきた結果、赤字に突入するという事態を招いています。

半導体コンソーシアムの推移

日本での半導体共同開発の推移をみると、一九七六年から七九年には、日本最初の国家プロジェクトとして超LSI技術研究組合が作られました。この後に日本の半導体が非常に伸びたというところで、これは成功モデルとして語られています。

しかし、それから日米半導体摩擦が起こり、政府は何もできないという事態を迎えます。業界では八〇年代に日本だけでかなりのシェアを持っていたから、国内での競争が激しく、とても一緒にやるという状況ではありま

せんでした。

九〇年代に入つて、日本が負け出し、アメリカが立ち直つてきて、危機感を強め、その場対応ではなく長期的に考えることが重要であるということ、業界のシンクタンクとしての半導体産業研究所を九四年に設立しました。

九五年から九六年には、大学の共同支援をする(株)半導体理工学研究センター (STARC)、製造装置評価をする(株)半導体先端テクノロジーズ (Seiete) という民間会社としてのコンソーシアムを設立しました。しかし、このような手を打つても、日本の低迷は止まりませんでした。

そこで、九九年に半導体産業研究所のなかに半導体新世紀委員会 (SNCC) を作り、そこで『日本半導体産業の復活』という提言を出しました。この結果を受けて始まったのが「あすかプロジェクト」です。同時期に、国では「半導体MIRRAIプロジェクト」をスタートさせ、連携を図っています。

民間主導のプロジェクト「あすか」

「あすか」は二〇〇一年四月から五年間ということで、スタートしています。百から七十ナノのSoC技術の確立を目指しています。実行組織は、STARC、Seieteが模様替えて、今までタブーだった先端技術の研究開発を共同で取り組むことになりました。

参加企業は十二社で、プロセスだけの参加ですが、韓国の三星も入っています。

プロジェクトの目的は二つあります。一番目がSoC開発の共同基盤の構築です。日本が半導体技術の世界トップをキープするために、最先端や共通基盤技術の研究開発を一緒に取り組もうというものです。成果は世界のデファクト・スタンダードにしていこうと考えています。もう一つはレッドブリックウォール (赤い壁) を共同で克服しようというものです。技術的にまだソリユーションが見えていないところは国研や大学とも連携し、場合によっては、海外とも手を組んでいきます。

研究体制としては、トップのJEITAの半導体幹部会があり、Seiete、STARCという株式会社、幹部会のメンバーが全員株主です。参加企業は、海外メーカーでもかまわず、クライアントというかたちで受け入れて、資金も意思決定も、すべて民間で行っています。

国とは、半導体MIRRAIプロジェクト、システムオンチップ先端設計技術やリソグラフィ関係の受託研究テーマがあり、連携を図っています。

研究開発費は、プロセス関係は五年間で七百億、設計関係は百四十億、総額八百四十億の予算で、約三百五十人がかかっています。

「あすか」設計技術開発の目的は、ま

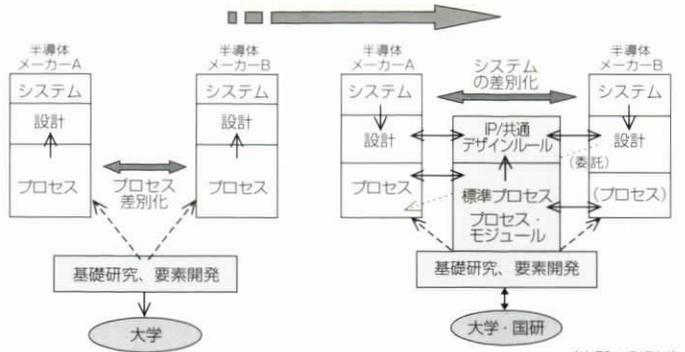
ず設計環境を作ることです。システムレベルの自動設計のほかに、微細化によって出てくるフィジカルレベルの問題に対応できる設計も考えることになっています。

もう一つの大きな目的は、設計資産 (IP) を活用することです。再利用や流通化の技術、システム構築に取り組んでいます。

さらに設計の場合には人材が重要だということ、設計者を増やす、あるいは設計教育を業界で一緒にやっというとしていきます。これは大学も企業も含めて、設計教育のシステムを作っています。

設計でのこのような取り組みは、これまでの各社の考え方は百八十度違う展開です。従来は、各社のプロセスに合わせてデザインルールがあり、ライブラリがあつて、それをお客さんに提供していました。会社ごとに違うものだったのです。しかし、今度は日本として統一していくわけです。各社のプロセスが統一のデザインルールに合わせて開発されます。プロセス開発は、ある意味ではお金と体力の問題になりますが、「あすか」として目標としている一つがリソグラフィです。光の波長でも切れない〇・一以下の領域のものをどうやって作っていくか、マスクを含めて非常に高価な装置を共同で使うことでコスト面をクリアし、世界に

図3 半導体産業構造のパラダイム変化



(出所：SIRIU)

先駆けていこうとしています。その他に新材料のプロセスへの導入でブレークスルーをねらっています。

プロジェクトへの期待効果は一つはリソースの結集による研究開発の促進と効率化で、特に人が重要だといわれています。各社に優秀な人材が分散していると研究開発に限界があるので、一カ所に人を集めることによって、シナジー効果をねらっています。これは資金の結集よりも重要視されています。

もう一つは、技術を共通化することによって、企業がそれぞれのコアコンピタンスに集中できるということです。本場に競争すべき領域に特化して競争し、あとは共同でよいということです。今まではすべて自前でやろうとして、競争力を落としている面がありました。

そして、日本として半導体先端技術に対しリーダーシップを取る、あるいはパッケージパワーをきちんと確保することによって、世界での日本の地位を維持しようと考えています。

半導体産業の復活のためには

これまでの半導体産業構造は垂直統合型で、各企業がすべてを自前で行い、特にプロセスで差別化を図っていました。しかし、これからは最終製品、チップよりさらに上のセットレベルでのシステムの差別化になっていくでしょう。

う。そして、設計資産の共通化やプロセスの共通化が進み、おのずと、それを支える基礎研究や要素研究にかかわる大学や国研の役割も、これまでとは変わってくると思います(図3)。

プロジェクト「あすか」の成否については、新聞などにいろいろと書かれていて、だめだという話もあります。その要因が二つあるのですが、一つは本当に「あすか」が、世界の先端技術開発の戦陣争いに勝てるのかということです。つまり、成果が世界のトップ、デファクトスタンダードに、絶対にならなければいけないということです。もう一つは、「あすか」はあくまでも共通基盤(共通技術、インフラ)を提供しているだけで、それを各社が使ううまくビジネスを展開しなければ本場の成功にはつながりません。

その意味で、まだ問題が見えていないところがあります。先端開発成果の具体的展開方法を早急に明確にしなければならず、「あすか」のビジネスモデルを示していく必要があるでしょう。私見ですが、これからのIT社会は、距離というものがなくなってしまう、やがて国ごとの違いもなくなってしまうのではないかと思います。いわゆる大企業というような企業組織もこれからは消えていくのかもしれない。

そういった状況を踏まえて、「あすか」が最終的に日本の半導体産業を復活させるには、「あすか」という共通

基盤をベースに、半導体ビジネスの構造や文化を変えていくことではないかと考えています。

現在各社のなかで、集中と選択を図っているといっていますが、結果的には全然、集中と選択にはなっていない。たとえばある会社があることに特化しようと思ったら、それ以外のものは全部、ほかの会社売ってしまう。必要なものに集中したいときは、ほかからも買い集める。さらには共通に展開させるほうがいいものは、どんどんベンチャーとして各社の面倒を見る。そういうことがますます必要になってくると思います。

日本の場合、系列という縦のラインが残っていますが、技術や人材はほとんどオープンにして、最適な組み合わせでやっていくというビジネスに変わっていく必要はないでしょう。

このような変化は、企業だけでなく大学でも必要になってきていることを是非認識して欲しいのです。個々にSOCの研究に取り組むのではなく、ここでも選択と集中が必要で、何かに特化してほしい。どこでも同じようなことをやるのでは無駄になります。

個人のレベルも、何でもできる優等生よりは、「何ができるか」を問われる時代です。日本全体がそういう考え方で再編成されなければなりません。そのためにも、「構造改革」が望まれる時代だと思えます。



横並びを脱して、 真の集中と選択を

伴 日本のは半導体メーカーの売り上げベストテンのデータが毎年出ていますが、ここ二十年若干入れ替わりがあるくらいで、ほとんどがいわゆる大手の電機メーカーの半導体部門です。分社化ということはあったとしても、会社として半導体部門を切り離すところは、日本にはまだありません。一方アメリカでは同じような形態を残しているのはIBMだけです。

日本はよほどのことがない限り、今のような組織は続かないでしょう。私の印象では、あいかわらず横並びで、非常に投資効率が悪いと思っています。実質的な集中と選択ができていません。設備投資でもA社が一十億なら、うちも一十億、よそが二〇%減なら、うちは一五%減に、といった具合です。

読谷山 それが日本の半導体産業のマイナスになっているわけですね。IBMですら、経営者が代わって、全部自分のところで作るのではなく、アウトソーシングも考えるし、ファウンドリもやるというように、体質をずいぶん変えてきています。

日本の場合、今のままでは、戦略決定が遅くなるし、投資のバランスも悪くなつて、ますます状況が厳しくなるのは明らかです。もっと構造変化を自

覚して変わっていかなければならないと思います。

伴 超LSI技術研究組合の場合、参加メーカーは少なかつたのですが、最近のプロジェクトのように多くの企業が参加する場合、それぞれのスタンスが、ものすごく違うように思います。

たとえばA社が入っているのだから、うちも入らないわけにはいかない、やむを得ないから参加する、などというところもあるでしょう。参加する以上は徹底的にやろうというところもある。本音で話せば、それぞれが期待するのは相当幅があるに違いありません。

しかし、本当の意味でフェーズが合っている以上徹底的に取り組もうということにならないければ、成果はなかなか生まれてこないような気がします。

平澤 どこに集中していくかの見通しを、それぞれが独自にどう持ち得るか、選択と集中の論理をどのように作っていくかが、非常に重要なことですね。

「あすか」の場合、基本プロセスと設計基盤を共通化して、システムに関して競争するという話だったわけですね。その場合各社が戦う独自の部分、戦場を自分たちの有利なようにしつらえる必要があります。

それがシステムだとすると、ビジネスモデルを変えて、コンテンツ主導で物を作っていく体制をいかに作るかがカギになりますね。これはもはや大企業モデルにはそぐわないのでは。

システムのニーズは個別的で、むしろ地域分散型で、プロセスを提供したり設計技術をサポートするようなセクターを日本各地に作り、地域でシステムに乗せることができれば地域中小企業の競争力が格段に向上するのではないのでしょうか。

国はどう対処すべきなのか

北沢 国が進めているMIRAIの予算規模はどれくらいですか。

上田 年間約四十億で全額国からの資金です。「あすか」は五年間で八百四十億、年間百六十億です。

北沢 アメリカのSEMATECHでの資金はどれくらいでしたか。

上田 最盛期で年間約二百億でした。「あすか」よりちよつと多いくらいです。現在のISEMATECHは、百数十億ぐらいたと思います。

アメリカの場合、国立研究所を含めて相当な額が流れていますので、トータルで考えれば、アメリカのほうが数倍の資金投入がされていると思います。

林 半導体産業復活のために、国家戦略が重要なという指摘でした。

しかし、競争に負けるのは、ある意味しかたないことですし、海外から半導体を買ってくるという選択もあるわけですね。普通は競争によって体力が強くなり、その上で次のステップがありますが、半導体を見てみると、結果的

に不毛な競争によって、それぞれの特に日本の企業が体力を消耗し、疲弊しているように見受けられます。このような状況の中で、国として手当をする必要が本当にあるのでしょうか。

上田 これは、日本をどういう国にしていこうかという議論にもつながっていくものだと思います。アメリカが一時だめになって復活を遂げたのは、国防上この技術が重要であるという認識があつてのことです。

半導体はエレクトロニクスの最もキーになるものですから、それをすべて輸入することではよいのかどうか。もちろんチップを買ってきてアセンブルすれば製品はできます。しかし、より小さいものを作りたいと思つたときに、自分で設計技術を持っていないければ対応することができません。だから、いろいろな機能を全部一個にしようとするSOCの一番特徴的なところで、その設計機能は各社が持たなければならぬと思います。また、何を小さくするかというのは各社がコンテンツとして持つ必要があります。

実際に作るころは、日本でもなくともかまわない。最先端の技術の部分を日本として維持すればいいと思います。

橋本 食料の七割は輸入しているわけですから、半導体技術がなくなった場合を、ある種の頭の体操として考えてもいいかもしれませんね。

林 また、プロジェクトが取り組ん

でいる方向性をみると、基本的に日米欧ともに同じ方向に向いていて、たとえば現状では小さくするという発想で競争しているわけですね。日本だけ別の方向をめざした技術開発をするということはできないものなのでしょうか。

上田 これは本当に金と人との総力戦ですから、各社ごとではなくて、少なくともアメリカ、日本、ヨーロッパの三つぐらいで競争する。その競争で勝つことが日本の産業力を強化することにつながるという発想です。

もちろん、その戦いをやめるか否かは政治判断です。現状では競争はしよう、同時に各社は自分の道をちゃんと探すべきだといっているのです。

平澤 自分の道をいかにして探すか、どこにコアコンピタンスを設定するかが、セットになつていなければならぬいすね。私は、半導体産業は、他の産業分野と比較すると、研究産業というより、投資財産業の性格の方が強いということをも以前計量分析した結果から得たことがあります。研究のみをコアコンピタンスにする戦略には疑問です。

必要なのは構造改革と意識改革

北沢 マイクロプロセッサは確かにアメリカが強いと思います。DRAMは韓国や台湾のファウンドリが製造技術が勝っている。気になるのは、アメリカは本当にシステム、そのほかにつ

いて強いのですか。カスタムICというようなものは日本のほうが強いのではないかと思ひますが。

上田 アメリカの半導体メーカーはたとえばインテルはプロセッサ、TIはDSPと対象を絞っています。しかも、それは半導体の専業分野です。日本のようにシステム全部持っているのはIBMしかありません。マイクロロンもDRAMだけというように半導体専業メーカーになっています。

日本のメーカーは半導体専業ではなくシステムを持ったメーカーなので、状況は全く違います。しかし、日本にも半導体専業メーカーができてかまわないし、むしろプロセスについては、各社切り離して、独立半導体専業メーカーを作ったほうがいいのではと、自身は考えています。

伴 自分が経験した範囲では、日本の大手メーカーではどうしても設計できないものがあつて、結局アメリカのベンチャーなどに頼まざるを得なかったこともあります。日本では絶対にはれないというわけではないと思います。が、日本の場合は、原則としてまず社内第一の顧客がいて、そことのやりとりで製品を作り、その成果を外に売るといふ構造になっています。だから、半導体部門だけで非常に独創的なものを考えても、それが会社としての製品までたどりつかない場合が多いという問題があります。

アメリカなら、その技術を持って外に出て、ベンチャーで成功する可能性がありますが、日本の場合、ベンチャーとして成功する環境が整っていないのが現状です。

橋本 日米で、技術者の資質はそんなに違っているとは思えないのですが、どうして日本ではうまくいかないのでしょうか。海外の優秀な技術者に日本に来てもらうこともできますよね。

森 日本の場合、海外からの研究者・技術者が生活する面で問題が多くあるといわれていますね。家族の生活、子どもの教育、生活習慣、一企業だけの対応では解決できない社会的条件整備がまだまだ遅れていると思います。

伴 ポテンシャルは変わらないかもしませんが、教育や育ってきた環境の違いが大きいように思います。

高橋 本当に違いがどこにあるのかをきちんとみていく必要がありますね。

平澤 アメリカの場合、専門性の深さ、絞っているがゆえの深さという面では優れていると思います。日本のメーカーの設計者は特定の分野だけに取組める環境に必ずしもないですよ。

上田 製品に対する設計者のかけ方は全然違います。日本は各社がやっていて、層が非常に薄いのです。アメリカは一つのものに対して、たぶん一けたぐらい大きくかけているので、当然、早く、いいものができるのです。

橋本 それがわかっているのなら、

日本でもそうすればいいのですが……。そう単純な話ではないのでしょうか。

平澤 今の構造では、各社が多くないうりソースを社内に分け合っているのでも、一つひとつの単位をとると対応できないということですか。

森 貿易摩擦が起きたときに、これから日本はシステムを中心に取組もうとしたのです。しかしうまくいかなかった。理由はいくつかあると思います。理由が、指摘されているように、選択と集中ができずに各社で取組んで無駄をしているというのも一つでしょう。また、DRAMのようなものはいが、システムを設計する能力が非常に弱いということも原因ではないでしょうか。やはり人材育成のために教育から見直していかなければなりません。

平澤 設計という、いわば抽象的なコンセプトを作ったり、それを発展させて展開したりするための、知的な基盤を大学ではあまり教えていません。

北沢 産業界から大学に対して、システム設計者はどういう教育を受けてくるべきかということを抽象的なかたちではなくて、もうちょっと具体的なかたちで提案されればよいと思います。それをはつきり打ち出せないのは、産業界にも責任があると思います。

林 産学官研究体制についての指摘がありました。特に問題だと思われる点はどこですか。

上田 一番大きいのは、産業界がや

ってほしいと考えるテーマと、大学の先生が取り組みたいテーマに乖離があることです。大学の先生は論文にかならないかが、大きなインセンティブになりますが、シリコンは技術が成熟しており、信頼性のあるデータをとるためには、高価な装置を必要とします。設計については、考案して実際にチップにするにはコストがかかります。そこがネックになっています。

読谷山 アメリカの大学の先生の場合、たとえばある設計のコアを自分で考案したら、発表して特許を取ると思っています。それをある程度、モノとして実現するときにはお金がかかります。その場合、彼らは必ず企業に売り込んで、企業からの資金を得るわけです。

北沢 アメリカではそうしないと、自分の給料も出ないし、人も雇えない。生き残るために一生懸命売り込まなければなりません。一方日本の場合、産学連携といわれながら、資金の使い方については制約がいろいろあって自由なインセンティブがパートナーの間に働くしくみができていません。教育についても、研究についても、大学の中からだけで変わっていくのは非常に難しい。外部からの刺激が敏感に反映されるよう、規制の少ない柔軟な体制に戻ることが必要だと思います。

伴 企業も大学も、構造改革と意識改革が必要なのですね。

(二〇〇一年十二月七日)

自由化問題は、本誌別特集「あらためて「市場」の本質を考える」にあるように、市場ダイナミズムの原理や実態を深く捉え、注意深く巧みに扱う必要がある。電力の自由化の本格的展開は、欧米でも最近のことであるが、この間にもカリフォルニア電力危機や、エンロン経営破綻などが起き、さまざまな検討ポイントがあることも理解されてきた。日本の電力自由化制度の検討は、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の場でなされており、本年夏～秋頃には結論が出される予定である。

当研究所でも、公益事業研究会や電力自由化検討会で調査研究を重ねており、この機会に、電力という特異な商品の自由化にかんする課題と展望を整理するために、解説論文と座談会からなる特集を組んでみた。

内山論文では、日本版の自由化の必要性、需要側の「入手しやすさ」「使いやすさ」「受け入れやすさ」への影響、我が国のエネルギー事情が生んだ利用者サイドのエネルギー政策の重要性などの解説に加え、電力自由化を活かし環境保全・省エネルギーに貢献する新産業の支援の仕組

みや分散型技術と省エネルギーの普及への省庁横断的な対応の必要性を指摘している。

公益事業研究会の議論は、藤原主査による、新規参入者の電源確保対応から最近の規制理論、マルチユーティリティ化対応など、今後の論点まで、制度設計の枠組みからみた包括的な提起を受けて、議論は多岐にわたる。欧米との違いの背景、自由化が産業活性化・市場効率化に結び付く条件、サービスの国際化・融合の中での競争秩序形成との絡み、安全保障や資源・環境問題など多面的な公益との関連など、重要な論点が交わされ参考になる。

電力自由化検討会の議論では、政治経済学的な視点からの論点、例えば、我が国では本質的な論究がままに自由化によって価格問題などが自動的に解消されるかのような雰囲気支配し、また、ユーザーへの多面的な影響や国益を踏まえたエネルギー戦略のあり方が開かれた形で論じられていない問題などが提起されている。

電力自由化とエネルギー産業の創出

内山洋司
(筑波大学機能工学系教授)

はじめに

昨年九月に米国で起きた同時多発テロは、世界中に大きな衝撃を与えた。世界の経済や人の交流がグローバル化に向かって進んでいる一方で、国際社会はテロという新たな脅威に直面して

いる。昨年は、国際テロとは別に、同じ米国で世界の電力業界を驚かした大きな事件が二つ起きた。一月のカリフォルニア州の電力危機と十二月のエンロンの経営破綻である。二つの出来事は電力の自由化が大きな影響を与えている。

グローバル化の進展は、情報や経済

の活動を広域かつ急速に広げつつある。情報・通信、金融など様々な分野で技術革新によって生み出された新しい技術が、旧来の技術を速いテンポで置き換えている。その変化は、製品や技術だけでなく社会のシステムや組織にまで及んでいる。グローバル化の進展は、地球上の生物が長い歴史を通して繰り返

広げてきた弱肉強食の競争社会に似ている。強者は新たな繁栄を目的に、世界の国々に自分たちの画一化した論理を押し付け支配しようとする。しかし、

世界には宗教、文化、習慣、また教育や経済事情が異なっている国や民族が数多くある。少数派で能力に劣る国や民族は、強者の攻撃から身を守る工夫が必要になる。強者を排斥する、弱者同士の協力体制を築く、あるいは強者の論理を取り入れて同化していくなど、生き残りをかけた戦いや様々な防衛策を考えていくことになる。その活動は、生物が長い進化の過程で種を守るために繰り広げてきた攻撃と防衛の戦いのような。

グローバル化の一環として自由化があらゆる産業、それも世界規模で進んでいる。自由化は規制緩和であり、元々は、通信・放送業界、運輸業界、金融業界で始まったことで、最近になって、これまで地域独占が許されていた電力やガス業界にも及んできた。エンロンはエネルギーの金融取引にいち早く進出し、世界規模での支配を試みようとした。しかし、彼らの論理では世界を支配することはできなかった。エンロンの攻勢に対して、対抗する勢力が現われ、また既存組織も防衛する動きに出た。結果は、エンロンの経営破綻によって強者が敗れる事態になった。既存組織にとっては一先ず安心といった感があるが、エネルギー産業の市場

競争がこれで終わったわけではない。おそらく今後も、市場の覇権をめぐる第二、あるいは第三のエンロンが出現してくるであろう。

問題はエネルギーの安定供給である。企業の利潤追求は、しばしば他の問題を置き去りにして、消費者に大きな影響を与えることがある。企業はコスト競争から短期志向になる。電力供給でいえば、エネルギーセキュリティの確保や地球環境対策といった長期的な問題、アンシラリー・サービスやユニバーサル・サービスといった供給保証と弱者救済が軽視される。特に電力という財がもつ特性和役割を理解せずに自由化を強行すれば、その被害は最後には一般消費者に及ぶ。カリフォルニア州の電力危機がそのいい事例である。

二〇〇一年一月十七日に、サンフランシスコを中心とする広い地域で停電が発生し約百万世帯が影響を受けた。停電の原因は、天災や事故によるものではなく、電力需要の増加に対して発電設備の余力がなくなり強制的に実施した輪番停電であった。あらかじめ予期されていたとはいえ、電気は供給されて当たり前、これまで事故以外で停電した経験のない人々にとっては異例であった。計画的な停電は十七日以降も続き、連邦政府も非常事態を宣言し、対策に乗り出した。

発電設備が不足した理由として、ハイテク産業の躍進による電力需要の急

増、渇水による水力発電の発電量不足、それに電力の自由化があげられる。全米の中でもカリフォルニア州は電力の自由化を最も積極的に推進してきた州で、発電所の建設は、環境意識の高い世論の反対もあってほとんど進んでいなかった。自由化によって、発電、送電、配電、小売の事業は完全に分離され、利害関係者の管理によって電力市場は極めて硬直的なシステムとなっていた。

電気は、直接、貯めることができないため、先を見込んで設備を確保しておかなければならない。変動する電力需要に対して柔軟に供給できるシステムを造ることが大切である。それ以外に、エネルギーセキュリティや地球温暖化といった長期間問題に対しても対応していく責任がある。エネルギーの事情は国や地域によって置かれている立場が違う。特に脆弱なエネルギー供給構造を持つわが国は、カリフォルニア州の電力危機を教訓にして、日本の社会に適した日本版自由化を目指す必要がある。

電力自由化とエネルギー供給への影響

自由化は、自由競争によりできるだけの公的規制を廃止・緩和することで小さな政府を実現することを基本的な方針としている。また、自由化によって、新規ビジネスへの参入や新サービスの

開拓による競争が促進され、生産の効率化、価格の低下、内外価格差の縮小、消費者の選択肢の拡大といった国民にとっての利便性が向上し、それに伴い市場や雇用の拡大が図られることが期待されている。

わが国の電力の自由化は、一九九六年に始まり二〇〇〇年三月から特別高圧の需要家（使用電力二千kW以上、二万V以上受電）のみを対象とした部分的な小売自由化が始まった。小売自由化とは、発電事業者から最終需要家への直接供給の自由化のことで、発電事業者は送電線や配電線の使用料を払えば、電力料金は直接供給の売り手と買手の間で自由に決定できることになる。

自由化によって多くの企業が発電事業に参入することができるようになり競争が進む。競争が進めばエネルギーの価格や電気料金が安くなる可能性がある。また、新規企業の出現で競争力のある新しい産業を創出することもできる。自由化本来の主旨が達成されれば、消費者に利益が還元され、自由化は国民生活にプラスになる。

しかし、利益ばかりを追求することで、反面、生活者への供給不安や環境汚染の増加も懸念されている。ここでは自由化が、エネルギー供給の基本要件である「入手しやすさ」、「使いやすさ」、「受け入れやすさ」に対してどのような影響を与えるかについて考えて

みよう。

① 入手しやすさ

「入手しやすさ」とは、賦存性と安定性に優れていることをいう。社会のエネルギー消費は膨大で、その需要を満たすには大量の資源が必要になる。しかも誰もが使えるように、できるだけ安価に供給しなければならぬ。いくら資源が豊富にあってもコストが高ければ資源としての価値は低い。また資源の供給には途絶不安や大きな価格変動があつては困る。

化石燃料とウランは、長期的には資源枯渇に対しての心配はあるが、短期で見れば安価で豊富に供給できるエネルギー源である。石油と天然ガスの確認埋蔵量の可採年数は、四十年程度といわれているが、それは現在の技術とコストで採掘可能な資源量であつて、技術進歩や経済性によって可採年数の数値は変わっていく。安価に採掘できる良質の化石燃料の資源量は確実に減少しているが、まだ未発見の資源が量的にかなり豊富にあると予測されており、枯渇の心配は当面ないといえる。

不安要因は短期的な問題で、それは中東依存の高まりと燃料価格の変動である。世界は石油の供給を確認埋蔵量の三分の二を持つ中東に三一%の割合で依存しており、その割合は増加傾向にある。石油には中東やシーレン地帯の政治情勢による供給途絶の不安が

ある。一方で、石油は先物取引されており、価格が経済・社会情勢で大きく影響されやすくなっている。資源の量と価格において安定な供給が長期に確保できるのは石炭と原子力である。わが国の一次エネルギー総供給の五二%は石油が占めており、そのうちの八七%を中東に依存している。脆弱なエネルギー供給構造を改善するには、基幹エネルギーとして石炭と原子力の安定供給を図り、他のエネルギーを補完的に利用していくことが基本的に大切となる。

再生可能エネルギーは、賦存量が多い、資源枯渇の心配がない、また政治的な理由によってエネルギーが途絶されることのないといった利点をもっている。問題はコストが高いために、普及の経済負担が大きいことである。再生可能エネルギーは、化石燃料や原子力に比べてエネルギーが希薄であるためエネルギーを集めるための設備が大掛かりになってしまう。また発電出力は、日射や風況といった気象条件によって変わりやすく、年間を通して常に安定なエネルギーが確保できるとは限らない。特に気象の影響を受けやすい太陽光発電や風力発電の場合、年間でみた設備利用率は一〇～二〇%程度で、火力発電や原子力発電のように八〇%といった高い値は望めない。設備利用率が小さいということは発電量が少なくなるため、誦当たりの発電コストを

高くすることになる。

再生可能エネルギーの経済性は地域によっても大きく異なる。わが国の水力開発を見れば経済的な地点が次第に少なくなってきたことからもわかるように、経済性は導入地点によって大きく異なる。一般に発電設備の建設費は、導入量が累積的に増えていけば習熟効果によって下がっていく。風力発電の場合、普及が進むと、量産化によって翼、ナセル、発電機といった装置コストは安くなっていく。しかし装置をサイトに搬入するのに要する港湾施設や道路、それに発電した電気を需要地に送る送電線はどこでも整備されているとは限らない。設置条件の良いサイトの開発が終われば、次第に設置コストの高い場所に設置しなければならぬ。サイトへのアクセスや基礎工事は、習熟効果による費用低減が働きにくく、全体の建設費を高くする要因となつていく。再生可能エネルギーは、資源ポテンシャルとしては豊富であっても、地域に大きく依存しているエネルギーであるために地域別にみた経済ポテンシャルを見極めることが大切になる。

自由化の流れの中で、資源量と経済性からみれば、当面は安価で投資リスクが小さい化石燃料を利用していくようになるであろう。特に現時点で入手しやすい石油や天然ガスへの依存が高まっていく可能性がある。もちろん需

給逼迫、燃料の先物取引、ゲーム論的な価格操作などによって、市場価格が一時的に不安定になる恐れもある。自由化は一方でコストの高い新エネルギーや長期的に投資リスクがある原子力発電の開発を難しくする。企業は、競争市場で生き抜くために、石油備蓄や供給国の分散など直接利益を生み出さない政府の政策に協力するとは限らない。わが国のエネルギー供給構造の脆弱さが改善されないことになる。また、離島や僻地など供給コストの高い地域に対してエネルギーの供給責任（ユニバーサル・サービス）が問われるようになる。

② 使いやすさ

「使いやすさ」とは運用性と信頼性である。化石燃料と原子力は、燃料を供給し、かつ使いやすいエネルギーに転換する設備を整備し運用していかねればならない。化石燃料のなかで石炭は、固体であるため取り扱いが大変で、また燃焼後に発生する灰を処理処分するといった煩わしさがある。石油は貯蔵と輸送に優れているが汚れや悪臭が問題になる。ガスは汚れや悪臭といった問題はないが輸送と貯蔵が容易でない。原子力も有用なエネルギーとして利用していくには、ウラン精製、濃縮、加工など核燃料サイクルを確立しなければならぬ。また原子炉内の核分裂によって発生する放射性廃棄物を回収

し処理処分しなければならない。化石燃料と原子力の運用上の利点は、一旦、燃料供給施設や発電施設が整備されると、需要家の負荷に合わせてエネルギーを供給できる点にある。また貯蔵燃料を使用していることから、負荷の変動に対応できる能力と電圧や周波数の変動が少ない電力供給の信頼性（アンシラリー・サービス）を高めることも可能である。

太陽光や風力などの再生可能エネルギーは、燃料供給や廃棄物処理などの煩わしさはない。しかし、エネルギーが間欠的であるために供給の信頼性が低いといった欠点がある。需要家の電力負荷に対して単独で供給するとなると、蓄電池や火力発電などのバックアップ電源が必要になる。それは設備の二重投資となり、経済的な負担が大きくなる。また太陽光や風力によって発電された電気は、気象の変化によって短時間に出力が大きく変動する。再生可能エネルギーの電力の質を高めていくには、安定装置など追加負担の負担は避けられない。

現在、社会のエネルギー需要の伸びが低迷しているため、発電設備などのエネルギー供給設備量が過剰気味になっている。需要の低迷と電力自由化は、長期にわたる投資リスクがある化石燃料や原子力の大型新規設備の建設を難しくする。また、核燃料サイクルの整備やLNG基地の建設といった長期に

わたる燃料供給の基盤整備を民間の力だけで実施していくのも難しくなる。当面は、既存設備の維持補修を中心に供給の信頼性を高めていくことになる。問題は、日本経済が立ち直ってエネルギー需要が増えたとき、需要増に応じた設備や予備力をだれが責任をもって確保していくかである。発電設備は、必要になったら直ぐに建設できるものではない。予め長期の需要変化を見通して電源計画と運用計画を立てておかねばならない。

③ 受け入れやすさ

「受け入れやすさ」とは、環境性と安全性である。化石燃料は、発電時に窒素酸化物や硫黄酸化物といった大気汚染物質と、地球温暖化の原因といわれている二酸化炭素を放出する。原子力も放射性廃棄物という厄介な問題がある。また事故や核拡散に対する不安がある。化石燃料と原子力の利用には環境と安全を守るための対策が不可欠で、そのための技術開発や制度造りを怠ってはならない。

受け入れやすさの面で優れているのが再生可能エネルギーである。しかし、環境への影響や安全性の問題が全くないわけではない。太陽光発電は、電力系統の停電時や震災などの事故の時にアイランディングといった感電事故の心配がある。また、半導体シリコンの製造時には洗浄にフロンを使用してい

る。風力発電には、渡り鳥の被害、高調波による電波障害、騒音、落雷といった課題がある。

エネルギー産業の自由化は、安価に供給できる化石燃料の消費を増加する。化石燃料は環境面で様々な対策が求められている燃料で、もし規制を強化しなければ企業は環境対策設備を設置しなかつたり廃棄物を不法に投棄する可能性がある。また規制を逃れるために環境規制の緩やかな開発途上国に企業が移転し、汚染の越境移動が進むことも考えられる。安全面でも、コスト低減の競争激化によって安全性が軽視される恐れがある。一旦事故が起きたら社会に大きな影響を及ぼす恐れがある原子力発電については、発電だけでなく燃料サイクルを含めて規制を高める必要がある。自由化は規制緩和であるが、一方で規制を強化していく課題もあるということをお忘れはいけない。

わが国のエネルギー事情と自由化への対応

① エネルギーをめぐる社会情勢の変化
戦後から二十一世紀までの半世紀、わが国は右肩上がりの経済成長を常に遂げてきた。その成長の源は、欧米への輸出に加えて、国内における住宅や都市のビル群といった建築物、道路、港湾施設など社会基盤施設の整備、それに家電製品や自動車など消費財の普及によるものであった。物質的な豊か

さを追求する経済発展は、素材産業や化学工業などエネルギー多消費産業によって支えられてきたため、この間、わが国のエネルギー消費は増大し続けてきた。この半世紀の間に、わが国の実質GNPは十五倍にまで増加しており、電力消費は一九五一年で四百七十億圓であったのが二〇〇〇年には一兆五百億圓と二十二倍にまで増加している。

一九七〇年代の石油危機を契機にして、日本経済の発展を支える産業に構造的な変化が現われてきた。わが国の主要産業は、素材、化学、造船、機械といった重厚長大のハード産業から家電、自動車、情報、サービスといったソフト産業に移行しはじめた。わが国は欧米と同じように社会が物質的に成熟化し、雇用は第三次産業であるソフト産業に依存するようになってきた。

エネルギー消費であるソフト産業への転換は、産業部門におけるエネルギー・電力需要の伸びを鈍化しはじめた。過去十年間のエネルギー需要の伸びをみると、産業部門の伸びは年率一％程度である。それに対して、雇用のシフトが進んでいる民生部門と運輸部門の伸び率は二・三％である。

エネルギー需要の伸びの低迷は二過性でなく構造的なものといえられる。社会基盤は充分とはいえないが一通り整備され、また多種多様な耐久消費財の普及が進んでいる中で、今後、エネ

ルギー需要が大幅に伸びていくことは期待できない。また、わが国は高齢化と少子化が急速に進みつつある。高齢化は介護サービスやロボット等による産業を創出しエネルギー需要を高める可能性はあるが、少子化は社会全体のエネルギー需要を抑制する可能性がある。さらに、温暖化をはじめとする地球環境問題に対する国民意識の高まりは、社会の省エネルギー政策を促進しエネルギー需要を抑制していくことになる。わが国のエネルギー需要は、高度経済成長期に大量に建設された社会基盤施設が更新を迎える二〇一〇年頃までは伸びの停滞が予想される。ソフト産業の更なる発展に伴い、民生・運輸部門における伸びは期待できるが、全体で見れば欧米並みの年率一％前後で推移していくものと思われる。

エネルギー需要の変化、すなわち伸びの鈍化と民生・運輸部門への需要シフトは、供給技術の導入計画やエネルギー政策にも影響を与える。大口需要である産業部門におけるエネルギー需要の伸びの低迷は、大型火力発電や原子力発電といった大型電源の導入を遅らせることになる。さらにエネルギー産業の自由化は、企業の生き残りをおこなったコスト削減を激化させ、経済的にリスクのある大型火力発電や原子力発電への投資が敬遠される可能性がある。一方で、民生・運輸部門におけるエネルギー・電力需要の増大は、需要サ

イドでの省エネルギーや分散型エネルギー技術の必要性を高めている。省エネルギーなどのエネルギー政策は、これまでの素材産業などハード産業を対象とするものから、民生・運輸部門における不特定多数である国民を対象にした対策が求められるようになった。地球環境問題も分散型エネルギー技術の推進に追い風となっている。世界のエネルギー技術開発の流れは、発電時に二酸化炭素を排出しない再生可能エネルギーや排出量の少ない天然ガスを利用していく方向に向かっている。

②重要となる利用者サイドのエネルギー政策——量の拡大から質の向上へ
わが国は、物質的に成熟化した社会で、今後、エネルギー需要の伸びはあまり期待できない。エネルギー分野にも新産業の創出を促す新しい政策が求められている。それは、これまでのような電気事業や素材産業など供給者サイドでの政策ではなく、ソフト産業や民生・運輸部門など利用者サイドにおいて供給の安定性、省エネルギー性、環境性を高めていくものである。そのニーズに応えるために、分散型電源の役割が期待されている。

分散型技術には、省エネルギーとつながる高効率エネルギー利用技術、太陽光発電や風力発電といった再生可能エネルギー、それに廃棄物発電、マイクロガスタービン、燃料電池など燃料投入

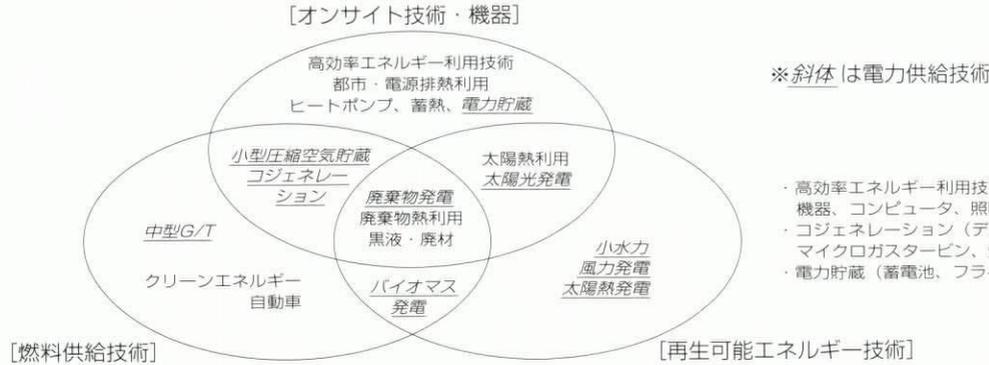
による発電技術がある(図1)。それらの多くは、エネルギー需要地内に設置するオンサイト技術で、比較的中小型で初期投資額も小さく、またエネルギーの有効利用や環境保全に役立つものである。

わが国のこれからのエネルギー政策に求められているのは、温暖化防止に向けた二酸化炭素の排出量抑制であり、中長期的にみた供給力の確保である。分散型技術がその政策目標に役立つものになるには、様々な企業が自らの力で産業を創出していく必要がある。分散型技術の普及においてネックとなっているのは経済性である。積極的な普及を図っていくには、経済面でのなんらかの支援策が不可欠となる。その支援策を国に委ねては、大した発展は期待できない。ここでは新しい産業を創出するために電力自由化を利用して企業が自ら実施してほしい二つの支援策を提案する。

それは二酸化炭素の排出量取引と供給力の保証である。わが国が京都議定書で公約した二酸化炭素の削減目標を達成していくには企業が自ら排出量の削減目標を設定して、それらを市場で取引していく制度造りが有効である。すべての企業が自社の排出量にあわせて自主的に削減枠を設定し、それを売買できるようにすれば環境に優れた分散型技術の普及が拡大する。

もう一つは発電事業に参加する企業

図1 分散型エネルギー技術の分類



の供給保証義務である。電気は、直接、貯めることができず、設備で供給力を確保しなければならない。変動する電力需要に対して、最大需要に合わせて、かつ供給の予備力を考慮して設備を確保する必要がある。経済活動によって変動する電力需要に対して、責任をもって供給力を確保しなければならない。その供給責任は、発電事業者全員の問題である。発電事業に参加するすべての事業者は、保有する設備量の数%を予備力として供給保証書を発行することを義務化する。その売買で得られる資金を分散型技術に助成すれば、マイクロガスタービンや燃料電池などのコジェネレーション、蓄電池などの電力貯蔵技術を普及していくことになる。結果として利用者サイドに電力の供給力が確保できるだけでなく、環境問題の解決や省エネルギーにも役立つ。特に蓄電池や蓄熱技術が普及すれば、電力負荷の平準化効果は大きい。蓄電池は、非常用発電機の代替電源として経済的に導入できるだけでなく、負荷平準化による大型技術の高稼働率により強靱なエネルギー供給構造を構築する役割がある。また夜間に貯えた電気によって太陽光発電の昼間の出力変動を緩和することにもなる。わが国の年電力負荷率は五八%程度で欧州の七〇〜七五%に比べて極めて悪い状態にある。負荷平準化によって新産業を創出していくポテンシャルは大きい。

■ おわりに

分散型技術の普及と省エネルギーの具体的実施には、現在、各省庁の規制がネックとなっており、それらの緩和と見直しを進めるべきである。また制度改革の他にも税制、料金において政府や地方自治体の新しいシステム作り、それに国民や企業には環境を守る意識を向上させていく必要がある。特に、行政面で横の繋がりが大切になる。

例えば、住宅など建築物や道路の防音壁などへの太陽光発電の普及、天然ガスの国内パイプラインや地域熱供給などは、国土交通省の課題である。国土交通省は、それ以外にも省エネルギー住宅、ESCO事業、建物へのエネルギー管理システム、自動車の渋滞解消、公共機関へのモーダルシフトなど省エネルギーを高める社会基盤を整備していく責任がある。バイオマス資源の利用拡大には農業や林業の育成が必要であり、風力発電の普及には農地や山地を利用していかねばならない。それには農林水産省も協力しなければならない。温暖化や酸性雨の対策、車の排ガス規制、ヒートアイランド、廃棄物や下水など未利用エネルギーの活用などは、環境省あるいは厚生労働省との連携がある。省エネには人々のライフスタイルの見直しも求められており、文部科学省による小・中学校、高等学

校でのエネルギー教育が重要である。また、環境を優先する税制の見直しも不可欠で、財務省と調整しなければならない。

二十一世紀の省エネルギー・環境調和型社会を構築していくには、省庁協力の下での総合エネルギー政策の立案と実施が不可欠である。

(うちやま ようじ)

電力自由化のあるべき姿

制度設計にむけての考え方

出席者

藤原淳一郎 (慶應義塾大学法学部教授)

岸井大太郎 (法政大学法学部教授)

野木村忠邦 (日本大学法学部教授)

根本二郎 (名古屋大学経済学部助教授)

矢島正之 (助電力中央研究所研究参事)

永野芳宣 (助政策科学研究所所長)

電気の特質と市場の自由化

藤原 わが国では、二〇〇〇年三月に、三年後の見直しという条件付きで、電力の小売りの自由化が始まりました。この間に、カリフォルニアの電力危機、エンロンの経営破綻がありました。これらをどう解釈するかは、その人が電力自由化についてどういうスタンスをとるのかを知る、いわば踏絵ではないかと思っています。

この二つのできごとを、単によその国の特殊な現象としてとらえるのか。あるいは、カリフォルニアの制度設計に由来する、さらに自由化にそもそも内在するような問題も含めて危機が起きたとするのか。これらをどう解釈するのかということも含め、総合資源

エネルギー調査会の電気事業分科会が(以下分科会)二〇〇一年十一月からスタートし、会合が重ねられています。検討の過程で新規参入者側から様々な要望が出されていますし、海外の事例研究も進んでいます。分科会として論点を出すところまではまだ至っていませんが、本日は今後の電力自由化について考えてみたいと思います。

まず議論の出発点として、電気の特質と自由化をどう考えるのかについてお話ししましょう。従来、電気は貯蔵が困難な特性を持ち、送・配電ネットワークと需要家がダイレクトに結ばれていることから、一般の商品とは異なるという理解がなされていたと思います。

しかし九〇年代に入ってからイギリス、少し遅れてアメリカの電力自由

化によって、部分的にせよ先物市場を含めた市場が形成され、電気もコモディティであるという観念が欧米では相対浸透しています。それでもその貯蔵については経済的・技術的にまだ課題が多いために、電気の特質は依然として残っていると云えます。

イギリスでは、八九年に法律を制定し、九〇年からおよそ四年刻みに三段階で自由化を拡大していきましました。アメリカは、こういったイギリスの自由化の動きに批判的で、発電・卸の競争は構わないが、小売りまで自由化するのはいかがなものかと言っていました。ところが九八年以降、ほかの州に比べて電気料金が高いカリフォルニアやニューイングランド地方の州を中心に、徐々に小売りの自由化が始まりました。このように、イギリスもアメリカも全



面小売自由化は九八年以降に行われ、実績はまだ四年あまりです。ですから、これをもって電力の小売りをすべて自由化するべきだという主張は、多少飛躍があると思います。

もう一つ考慮すべきことは、日本はエネルギー資源に恵まれていないということです。また、アメリカやヨーロッパとは違って、電力を他国に輸出入できない、いわば鎖国的なネットワークにとどまっています。天然ガスについてはサハリンとパイプラインで結ぶという話もありますが、電力ネットワークはそういう状況にはありません。したがってエネルギー安全保障の観点からも、十分吟味する必要があります。

まず、電力自由化の目的・目標は何でしょうか。第一によく言われるのは料金引き下げです。電気料金が高いから、競争を入れれば下がるのではないかと。そういう期待が自由化のスタートになっている点が多く、国に共通な現象です。しかし、自由化して競争を導入すれば、必ず電気料金が下がるという保証はありません。二番目は、需要家の供給者選択機会の拡大で、それが可能となる仕組みに変えていくことが大事であると言われます。三番目は、規制緩和によってビジネスチャンスを拡大し、それが雇用を生み出すというものです。しかしエネルギーのマーケット全体が成長産業であれば、そうい

う効果は期待できるのですが、そうしなければゼロサムゲームになってしまっただけの話です。

では、どういう条件があれば自由化は成功するのでしょうか。第一に、多様な燃料使用の選択肢があること。二番目に、発電能力に余力があつて、長期の電力需給も安定していること。三番目に、十分な送電の容量が備わっていること。四番目に、できればマーケット自体がうまくいくこと。これらの客観情勢が整っていればいるほど自由化は成功しやすいと思われま

す。効果的な制度を設計しようとする場合、何年ぐらい先を念頭に置いて考えたらよいのでしょうか。定置型燃料電池は当面二十年、三十年の間は、爆発的に広がることはなさそうですから、現在の電力ネットワークプラス分散型としての燃料電池という位置づけではないかと思ひます。そういう意味では、少なくともあと二十年、三十年の間を持ちこたえるような制度をつくらなければなりません。

部分自由化はすでに始まりましたが、何をもちつてその評価を行うのかも考える必要があります。新規参入者の届け出の数か、新規参入者のマーケットシェアなのか。また、電力十社も積極的に料金を引き下げ、託送料も当初よりは引き下げていく場合、これをどう評価するのか。議論の対象にすべき課題

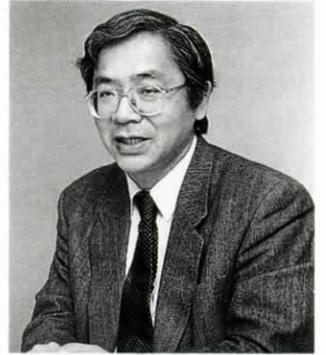
はたくさんあります。

経済産業省の調べによると、二〇〇一年八月時点で新規参入者のシェアは〇・三九%にとどまっていますが、最近では、スーパーマーケット、ホテルなどの業務用、工場用といったものも含めた自家発電が増加しています。電力会社のマーケットシェアが下がつてきているとも言えますが、これも広い意味での自由化の効果たとも言えます。

■ 制度論を吟味するために 課題群をどうとらえるか

制度設計に向けての課題について検討することも重要です。先ほど言ったように、カリフォルニアの電力危機、あるいはエンロンの経営破綻をどう考えるかということが踏絵になって、自由化のイメージあるいは制度設計論が作られていくのではないのでしょうか。また、電気事業分科会が昨年十一月から始まり、新規参入者側から様々な要望が出されていますが、これらも踏まえ、制度設計に向けた課題群を分類することを試みてみたいと思ひます。

まずある課題が、参入なり自由化にとつてどの程度根源的な問題かという「重要度」による分類があります。次に、その問題解決に時間がかかるかどうか、あるいはその課題が目先の話か長期的な話かという「時間軸」による分類、また問題解決の「難易度」による分類



▲岸井大太郎氏

もありません。このような分類軸を、実際の課題に適用してみましょう。

まず一般電気事業者間の競争について考えてみます。これは制度の問題ではなく、実際に競争するか否かの問題であり、現実的にも他の供給区域の入札に応募しようという動きがそろそろ出てきていますから、短期的に簡単に解決される課題だと思えます。

いちばん難しい課題は、新規参入者の電源確保の問題です。いままです新規参入者は主として工場の余剰電力を買い上げていました。電事連が決めた購入メニューで清掃工場が売っていたのが、最近ではもう少し有利に売れそうであるということで、入札で売り先を考えはじめています。しかし、それにしても、いわゆる余剰という域を出していません。では、自前でつくれるかというところ、いくらガスタービン等を考えても、若干のリードタイムは考慮しなければなりません。また投資リスクがありますから、従来自前の電源確保はあまりうまく行われていませんでした。最近になって、エネットをはじめとするいくつかの参入者で、新しく発電所をつくる計画が具体化してきますし、鉄鋼会社などが発電所をつくらうとする動きもありますので、自前なり、余剰ではなくIPP的なものが増えてくる可能性はあります。ですから、もう少し先には切実ではなくなる

かもしれませんが、ここ一、二年において競争をもっと広げたいと思うと、この課題は最大のネックになります。

いままです可能な制度づくりとして、取引市場が必要ではないかと考えます。前回の電気事業法改正のために制度設計をする際に、すでにプールの議論があつたので、その論点をいまだに引きずっている面があります。もともと取引市場といつても、主張する人によってイメージが異なっていることも事実です。強制プールの方法を念頭に置いている人もいますし、現行の事業者の経済融通を發展させてスポットマーケット的なものをつくらうというイメージの人もいます。しかし、取引市場をつくることによって、少なくとも不足電源はある程度賄えるのではないかと考えられます。スポット取引であれば大量の電源は確保できませんから、参入者側としては、ある程度の固定的な電源を持った上で、あくまでプールの話はいいと思います。強制プールの方は全部賄えていいということになります。強制プールを採用した国における失敗例などもあつて、賛否両論があります。いずれにしても、公設であれ（一部開始の）アンクラであれ、何らかのところで取引市場をつくるべき、あるいはつくるうということ、論点になっていると思われれます。もう一つは、ネットワークの開放問題です。現状では託送料が高すぎると言われています。参入者側は安ければ安いほどいいのですが、投資した費用が回収もれになるような託送料では困ります。しかし原価主義を前提にするとうと、当然下げに限界が出てきます。かといって、テレコムでつくっているようなLRICモデルが適用できるか、そもそも電気の本送料がLRICモデルに親しむのか、LRICモデルだとNTTのように回収もれが生じてしまわないか（逆に平均費用より割高にならないか）など、非常に頭が痛いところがあります。

情報開示、会計分離・機能分離についてはそれほど難しくありません。同時同量を達成しないと接続供給を受けれないとか、違反すると違約金を取られるということを、参入者側が指摘していますが、この問題もそう難しくありません。その理由は、これはお金のやりとりで決着がつく問題だということです。同時同量を達成できない人はそれにより高いバックアップ料を払えはすむし、それがいやなら、たくさん電源を用意しなければいけません。この議論は、結局、電源が足りないことが根本原因だろうと思えます。

問題です。現状では託送料が高すぎると言われています。参入者側は安ければ安いほどいいのですが、投資した費用が回収もれになるような託送料では困ります。しかし原価主義を前提にするとうと、当然下げに限界が出てきます。かといって、テレコムでつくっているようなLRICモデルが適用できるか、そもそも電気の本送料がLRICモデルに親しむのか、LRICモデルだとNTTのように回収もれが生じてしまわないか（逆に平均費用より割高にならないか）など、非常に頭が痛いところがあります。

公益的課題への対応には — 分類学から見えてくる論点



▲藤原淳一郎氏

ホットイシューとして、非対称規制と構造的な規制の問題があると思います。いっその非対称規制を求めるといふ議論がよくありますが、その場合の非対称規制とは何を考えているのか。どれだけの期間を考えているのか。イーレックスは、新規参入がある程度マーケットシェアを確保できるまでは、託送料を半額にしてほしい、新規参入者にスイッチした場合に、違約金を取るのはやめてほしいと主張していて、少なくともイーレックスは、こういうことが非対称規制の中身であると言っています。

エンロンはつぶれてしまったのですが、エンロン・ジャパンが二〇〇一年五月に出した「日本電力市場の改革への提言」を交渉のためにアメリカが使うかもしれません。ここでは、テキサス州やフランスEDFのバーチャルIPP手法があげられています。フランスEDFの場合、国内のマーケットをオープンにしないでドイツマーケットに進出しようとしたことが問題となり、それなりにマーケットを開放させるためにバーチャルIPP手法で入札にかけるという条件をEUから課せられました。

このような非対称規制だけでは不十分として、構造分離への要求もあります。従来わが国は会計機能分離という方法を取ってきましたが、さらにリー

ガル・アンバンドリング（持株会社方式による分離）とか、反対の極としてオーナーシップ・アンバンドリング（持株会社方式を許さない所有権完全分離）があります。これはイギリスがやったように、発電、供給、ネットワークを完全分割するというものです。

公益課題との調和の問題も重要です。いちばん難しいのは、新規の原子力発電所の建設問題と、送配電ネットワークに十分な投資が行われるかどうかという問題です。仕組みのつくり方はいろいろ工夫できますが、投下資本の回収まで入れてしまうと、競争にはなじまず、ある意味でお荷物になってしまいますから、みんなやりたがらないわけです。

また、原子力というと、発電所の新設のことしか問題になりませんが、実は高レベル放射性廃棄物のバックエンド費用の負担という問題があります。いまは一般電気事業者から電気を買った人が負担するということになっていて、参入者側から電気を買った人は負担していません。自由化が進んで電力会社のシェアが減れば減るほど、負担者が減っていきまますから、これをどうするかという問題もあります。

ユニバーサル・サービスの確保という点もあります。大都市圏の電力会社は、それなりに価格対抗力もあるし、経営基盤もしっかりしていますから、

多少新規参入者側に顧客を持つていかれたとしても維持できます。しかし、地方の電力会社になればなるほどそれは困難になっていくでしょう。そうなると、地域的な電力料金の格差が拡大していくのではないかと。非採算の需要家だけを抱えたような地方電力会社は、経営的に成り立っていかないのではないか。そういう懸念があります。

さらに、第三者機関や紛争処理メカニズムの要求が新規参入者側から出てきています。しかし、第三者機関という場合に、だれが委員になって、どんな仕事をするのか。そこでの結果が信頼されるものなのか。検討すべき事項はたくさんあります。

また、自由化範囲の拡大についても議論がありますが、自由化を拡大したところで、実際に需要家に移ることができるような状態にまだないというのが現状です。それは発電設備のキャパシティが参入者側にないことが一因です。やはりその部分をセットにしていかなければ、いくら一〇〇％拡大してもあまり意味がないと思います。

議論は尽くされているのか

現行の十電力体制は、垂直統合をしていることによるメリットがあります。では自由化の動きの中で、今後はどのような道があるでしょうか。一つには



▲野木村忠邦氏

垂直統合のメリットを強調し、かつそのほうが、先ほど言ったような原子力の問題やユニバーサル・サービスの確保などの公益的な課題に対応できるとする立場があります。一方、十電力体制を何が何でも守らなければならぬというのではなく、事業主体の統合・分離分解を問わず、また勝者敗者を問わず、守るべきものは電力供給システムそのものであるという考え方もあります。

今後の事業のあり方としては、電力、ガス、石油、ESCO、テレコム、熱供給、水道、セキュリティサービスなどを組み合わせたマルチユーティリティ化は、避けて通れない問題だろうと思います。しかし、それらに対する規制についての議論は、事業法でも独禁法でも非常に遅れています。電気とテレコムのセトリ割引販売はだめだということのようですが、それを禁止することが本当にいいのか悪いのか、突き詰めた検討はまだ行われていません。そしてこれは将来の重要な検討課題だと考えます。

エンロンはつぶれましたが、依然としてFT的ビジネスは健在です。しかしこれはマーケット全体に対しては、拡大するのではなく限定的なものではないかと思えます。リスクヘッジ等の手法はある程度有効かもしれませんが、ヘッジの方法を取れば必ずリスクが回

避されるというわけではありません。パフォーマンクスもそれぞれ違ってきた。あまり依存するとエンロンのようにけがをすることになると危惧しています。

電力危機以降の欧米の状況

藤原 では、皆さんからご意見を伺いたいと思います。

矢島 カリフォルニアの電力危機以降、ヨーロッパやアメリカにおいて識者や規制当局の間で、自由化に関する考え方の違いが顕わになってきたように感じます。ヨーロッパでは、電源が約五〇%余っていますし、ネットワークもメッシュ状になっていて、カリフォルニアのような事態が生じる可能性は少なく、系統制約や、電源が足りないことによる価格の高騰という問題が生じる可能性は少ないと思えます。

アメリカは、カリフォルニアに典型的に見られたように、電源が足りないし、系統のボトルネックが想定されていた以上に深刻であるということが、この二年ほどでわかってきています。カリフォルニアの電力危機以前も、九年ごろから様々な危機がありました。卸の価格が高騰したということもあり、系統制約がかなり深刻な問題としてありました。

先ほどのご説明にもあったように、

電力の場合はボトルネックがあつて混雑が生じると、その間取引ができないだけではなく、停電も起こって、信頼性が脅かされることになります。信頼性に関する懸念が、九九年ぐらいいから少しずつ出てきて、二〇〇〇年になってカリフォルニアで問題が顕在化しています。基本的にはアメリカでは、電気事業者が自分の顧客に電力を売るために系統を作っています。そして、電力会社間の系統リンクはそれほど強いものではない。カリフォルニアの場合を見ても、ほかから電力を輸入することが難しいということが、電力危機の一つの要因になっています。

カリフォルニアの危機を経験したアメリカでは、電力の財は、やはり一般の商品とは違うという認識が急速に広がっています。貯蔵ができないし、瞬時に生産と消費をバランスさせなければいけない。これまでの考え方は、ネットワークへの公平・自由なアクセスを保証できれば、発電や供給の競争が活性化し、その結果として、産業全体が効率化していくだろうという考え方は、しかし、これは産業が活性化していく結論を導く上での一つの仮説です。実際にこの考え方を各国の産業に適用してみても、正しいかどうかというチェックをしなければならぬでしょう。アメリカでもカリフォルニアの危機を経て、いままでの伝統的な自由化



▲矢島正之氏

モデルでいいのかどうかという議論や、多様な意見が見られるようになってきています。

ネットワークの料金を下げるとか、電力会社がバックアップするというところで、本当に競争が入ってくるのでしょうか。その場合に、あまりにも系統の料金を安くしてしまうとか、バックアップに関しても安い料金で提供してしまうと、全体としての効率を妨げることになってしまいます。そして供給事業者の選択をしない需要家が、そのためのコストを払わなければならなりません。十分な競争が入ってこないとなると、むしろ供給責任を有する主体が存在し、そういった者が自ら電源を持つて供給しなければいけないという話になります。

ですから、この数年の議論と、技術革新を踏まえた十年、二十年の議論というのは、きちっと分けて考えなければいけないと思います。現在分科会で議論されているような、この数年後どうするかという話に関しては、従来型の自由化モデルをそのまま適用するだけでいいわけではないと考えています。

競争と国益をどうとらえるか

野木村 藤原先生が指摘された問題点については、私もだいたい同じような考え方を持っていますが、通常の

財・サービスと異なり、電気の世界というのは、国際競争やグローバル・コンペティションの波にさらされないといい問題があります。学者やエコノミストが、公益の見地からいろいろ議論していますが、その場合の公益というのは何か。競争を促進するということに関して、それはどういう意味があるのか。慎重に検討する必要があるのだろうと思います。

最近の調査では、ユーザー間で電気の見方がいろいろ異なっているという結果が出ています。たとえば病院などでは、料金の高さ低さというよりは、安定供給を重視しています。家庭用のユーザーでも、値段が多少違う程度であれば安定性を供給してくれる品質の高い供給業者を選ぶという層もあります。つまり単純なユーザーを想定して議論できない状況なのだと思います。

また、自由化や競争導入に、どれぐらいのコストがかかるのかも吟味する必要があります。いくら競争を導入しても、構造的な問題が発生して、当初期待していたような利益は得られない場合もあるかもしれません。膨大なコストを上回るだけの利益効果がはたして実現できるのかを見極めなければなりません。と思います。

電気事業者の経営形態を持株会社化することにより、あるいは完全分離することによって、どんなメリットが実

際に生じるのか。単に競争を導入すれば問題がうまく解決するというような、競争を導入すればバラ色の将来が実現されると単純に考えられるようなことではないはずです。

永野 エンロンの破綻とカリフォルニアの電力危機の問題は、アメリカの特殊性ということではなく、電力という商品の特性から起こった問題であり、非常に示唆的な事件だったと思います。電気を市場で扱ったことによる問題が顕わになったわけです。

自由化については諸外国の状況から学ぶべきことが多いと思いますが、一方で日本の特殊性も留意する必要があります。日本は島国でヨーロッパのように隣国とつながっていませんし、アメリカやヨーロッパのように電力に使う資源を自分で持っています。だからどうしてもコストがかかり、高くなるざるをえない。ヨーロッパのようにお互いに売り買いできる条件下にない特殊な事情があるということも念頭においておくべきことではないでしょうか。

原子力はエネルギー源の多様化と環境問題の解決に重要です。京都議定書の批准への動きが国際的に出てきた中で、COP3で示された六%削減の遂行には、原子力利用をはずすことは全く現実的ではありません。また、安全な運営には供給責任を持ったところが



▲根本二郎氏

必要で、全てを自由化してしまうと、それが担保されない可能性が出てきます。やはり国益ということも考えて議論すべきではないかと思えます。

大切な国家安全保障の視点

野木村 何度も指摘されていますが、電気に関しては、財の性質と供給責任の問題が密接にからんでいます。たしかにアメリカは、電気、ガス、電気通信を積極的にサービス貿易で推進しようとしています。しかし、アメリカをはじめヨーロッパ諸国では、こういう分野に関しては、国家安全保障条項からの規制が設けられています。たとえばNTTがベリオという通信会社を買収しようとしたときも、イギリスのBTが携帯電話の会社を買収するときも、アメリカは非常に厳しく審査をしました。日本ぐらいこの点に規制がない国もめずらしいと思えます。

いまは平和時ですから何ら問題はありませんが、景気のいい会社は問題を起こしていませんが、欧米の会社は少しでも財務状態が悪くなれば撤退し、すから、供給責任という関係で、消費者に非常に深刻な影響を与えかねません。その点は通常の財と同じように考えることができないと思えます。すぐに代替物があるわけでもありませんし、撤退してしまえば、供給が完全にスト

ップしてしまいます。ですから、区別して議論をしたほうが効果的ではないかという気がします。

根本 国家安全保障のために外資を規制するということはありうると思いますが、もう一つの側面として、そこまで保護しなければ生き残れないような産業が、果たして安全保障を担えるかどうかということもあります。ですから、原子力を残すと決めたら、それは経済的に生き残らなければだめだろうと思えます。しかし、原子力は資本コストがかかりますから、非常に長い期間運転しないと採算が合いません。だから民間では非常に取り組みにくい。そこは、それこそ証券化などの金融手段を使って、経済性を維持するような方策を考える必要があります。しかしそれが一般の市場のプレーヤーではできにくいということであれば、何か制度的な枠組みをつくるということになります。最悪の場合には国営にして残すしかないということになりますが、とことんコストをかけて残さなければいけない技術なのかということについては、議論が必要ではないでしょうか。

永野 アメリカは日本に対しては、電力の完全自由化まで要求するようなことを通商政策上言いますが、アメリカ国内の状況を見ると、五十州のうち自由化しているのは、まだ半分ぐらいです。その背景は何かということも、

日本としては考える必要があると思えます。

岸井 あとで述べるWTOの議論でも、いわゆる国家安全保障的な要素というのは、例外として認める国が多くなっています。しかし、ここで問題にされているのは石油ショックのような緊急事態への対応であって、これは自由化の是非とは区別して対処方法を考えることが可能だと思います。

それから、WTOは参入が規制されていることを全部いけなと言っているのではなく、原則的には数量制限は望ましくない。数量制限をする場合はその理由と範囲を明確にしなさいというルールを立てています。

法的な拘束力ということではなくて、サービス貿易についても規制の内容はオープンにして、その水準を下げていくということを問題にしています。だから規制のあり方自体が国際的な貿易の問題になるのです。つまり、もう一国だけの規制の問題ではなくなっているのです。

野木村 ノルウェーには安全保障条項があり、それによって電気事業やガス事業の分野での参入規制を厳格にしています。

矢島 もう一つ、国益は国によってかなり違うということもあります。たとえばノルウェーの場合、外国から資本が入ってきてノルウェーの電力会社



▲永野芳宣

を買おうことのないような制度的な枠組みをつくっている。それはまずノルウェーのなかで淘汰をして、ヨーロッパの中でメジャーなプレーヤーにしたいという戦略からくるものです。

藤原 アメリカやドイツで、国家レベルでの電気事業の法律ができたのは、一九三五年ごろです。つまりこれは戦時体制を意識しています。日本の旧電気事業法もそのころに大改正をします。

それに対して、マーケットの状態がある程度垂直統合なり、供給独占ではなくてもいいという考え方もあります。逆にイギリスの場合は、配電会社がウインブルドン化するという思い切った結果になりましたね。

野木村 イギリスでは、自由化、民営化が促進され、競争が導入されていますが、もと公社だったところはゴールデンシェアがありました。ヨーロッパの諸国で国家安全保障条項を持たず、まったくマーケットに任せているのは、ドイツだけです。

根本 ウインブルドン化しても、発電などの事業の場合は、発電所を持って逃げられることはないですね。だから非常に優秀な発電所ができるのであれば、それは参入してもらったほうが、国の安全保障上も悪くはないということも言えませんか。

矢島 むしろ発電所を持って入って

こないから問題になっている面があります。

野木村 外資が、その企業をコントロールして、経営を攪乱させては、安定的に供給は保障されません。

岸井 でも、外資が引き上げた場合、電力設備自体がなくなるわけではありませんから、それをどこかほかのところが買うという可能性もあるわけです。

自由化の効用と サービス産業としての電力

根本 電力自由化の目的を考えた場合、競争によって電力市場の非効率を解消するといわれるわけですが、実は非効率には二種類あると思います。

一つは、既存の電力会社が公正報酬率規制の下ではまじめにコスト削減努力をしない。だから、競争を導入してコストを削減されるという期待です。その場合は電気料金は下がるという話になります。しかし、実はもう一つあって、電力会社の経営自体は非常に効率的だけれども、いわゆる資源配分上のゆがみがあるというものです。たとえば公正報酬率規制の下では、規制があつて競争があるために有効に活用されない資源がある。それを有効に動かすことが競争の目的であるという考え方もあります。

今回の部分自由化は、いままで余剰だった電力を新規参入者に売ったとい

う点で、評価できます。もう一つは、自由化と相前後して、電力会社が資本費を圧縮しています。そういう効果は出ているのではないかと思えます。

先ほど自家発電が増えているという話もありましたが、たとえばいままで自家発電を置きたくても自分では面倒が見られなかった業務用の需要家が、面倒は電力会社に見てもらおうということで、自家発電を置くようになる。これが系統電力と競争するという側面は大いにあるのではないのでしょうか。狭い国土に発電所ができる余地はあまりありませんから、自家発電などの分散電源の市場が立ち上がってくるのは、意味があると思います。

もう一つの論点としては、効率的な大規模電源を設置するような適地が日本にないとすると、いまある電力会社を水平分割して競争させればいいという議論が出てきます。この場合は、分割したとしても既存の電源で競争するので資源配分の効率化というよりは、電力会社の経営を是正するという話になります。

岸井 藤原先生の発表は一つの方向性を非常に明確に示されていると思います。しかし、財の特殊性と競争の導入が一对一で対応し、財が特殊だから自由化はそもそも無理で部分的にしかできないと言いつけるのでしょうか。

もともと電力の場合の財の特殊性は、

供給の安定性ということだったと思います。そういう観点から見ると、不安定性を抑える安定装置のようなものが、どうやって付けられるかという問題として議論を進めたほうがいいのではないかと思います。

マルチユーティリティ化が進み、これまでの電力だけではなく、新しい組み合わせてエネルギーを提供するとなると、そこに新しい産業分野が生まれます。その意味で、電力会社も一種の事業革新、産業革新のチャンスが出てきているわけで、需要家もそういう多様なサービスの中から選択することになります。

WTOではサービス貿易に関する協定があり、電力産業はサービス産業に位置づけられています。そうすると、外国企業が参入してくることは一種のサービス貿易であるから、当然自由化することになる。WTOは、サービスについての数量制限はしないほうが望ましいという原則的な考え方に立っています。電力をそういう脈絡のなかで考える必要があるのではないのでしょうか。

原子力については、自由化との関連で発電のあり方について、いろいろなかたちで問題になってくるだろうと思います。最も大きいのはコスト問題です。また、安全性の問題もあります。

安全性の問題は、確実に危ないもの

と、絶対に安全なものがあって、真ん中に、はっきりしないグレーゾーンがあります。確率は低いが危険があるかもしれないわけです。このような場合に、最近は「予防原則」という考え方が提唱されています。いろいろ調べてみて、わからないことがはっきりしている場合には、一般の人にとってはやはり不安は残るので、やめたほうがいいのではないかと考え方はです。

こういう安全に対する考え方の変化を見てみると、原子力発電をどんどん増やしていくことは、おそらく難しいでしょう。むしろ今後は、中長期的には原子力の比重は低下して行かざるをえないことを想定して、自由化の制度設計を考えていくべきなのではないでしょうか。

原子力とマルチユーティリティ化

永野 地球上にある化石燃料が次第に使えなくなっていくことは間違いありません。ですから、五十年先、百年先を考えると、人類が使う地球上のエネルギーとしては核エネルギーと、太陽や風力などの自然エネルギーになっていくでしょう。しかし、その比率は現段階では高くありません。

一方、原子力は技術の塊で、いったんやめたものを起こすのは大変です。その意味で技術力を持続していかなければ

なりません。同時に、自然エネルギーとは異なり、すでに電力の中ですでに四割も使っています。安全性に不安があるという問題は、たしかに説明不足など、努力が足りない面もありますが、各電力会社でもさまざまな取り組みを始めています。技術力を持った者が責任をもって扱うべきだと考えます。

矢島 原子力はコストが高いと言われていますが、自由化と原子力の本質的な議論は、コストの話ではなく、自由化したときに、経営者にとって経営環境が不透明化して、コスト比較が正確にできないという点です。不確実性があって判断できないから、当面の需要に関しては、小さな電源で安い電源があれば、それに対応していこうというのが本質的な議論なのです。

岸井 私が主張したいのは、財の特殊性ということで万里の長城を設けてほしくないということです。

財の特殊性があるので、そもそも完全な自由化というのは難しいのではないかと議論がありますが、最初からそういう論を立てないで、供給の安定性、ユニバーサルサービス、投資の問題などの条件を全部含めて制度設計を考えなければいけないのではないかと思います。

矢島 マルチユーティリティ化は、いろいろな意味でサービスを提供でき

ると言うことは言えると思います。ただ、いま問題になっているのは、マルチユーティリティというよりも、電力そのものの中における競争をどう促進していくかという話ですから、次元が違う話ではないでしょうか。

また、マルチユーティリティ化していろいろなサービスが多様化できるというときには、はたしてそこで需要家にとってどれだけベネフィットがあるかも考える必要があります。品揃えを豊富にするだけで、消費者にとつての効用はありますが、それでドラスチックな改革、価格の引き下げが期待できるわけではないと思います。

岸井 マルチユーティリティ化が進むと、電力市場だけではなく、いろいろなサービスを組み合わせることができます。つまり電力市場が独占で変わらないままサービスが多様化が実現できるのかという疑問があります。もし自由化したり、競争を導入したりすることが可能ならば、競争を通じていろいろな組み合わせをつくっていくことが産業融合ではないでしょうか。

藤原 私がマルチユーティリティという言葉を使った理由は、電力の自由化は電力だけで見えています。ガスも同じことを考えるだろうし、テレコムも同じことを考えている。各ユーティリティが自分が従来メインにやってきたところ以外に、もう少し枠を広げていくと、市場のとらえ方、そこでの活動のあり方、融合サービスについて、考えることができるのではないかと思つたのです。

極端な場合、別に自分が電力をつくらなくても、買ってきて集めて複数のユーティリティサービスを供給することも可能です。

今後はいろいろな事業展開がありうるし、それぞれのユーティリティサービスごとに競争が入っていますから、自由化を広げれば勝つという単純な問題でもないと思います。

本日は限られた時間ではありましたが、いくつかの重要な論点について、さまざまな角度からご議論いただき大変勉強になりました。

電力自由化の制度設計において、と

かく理念論や海外事例の安易なモデル論が主張される傾向にあります。しかし、各国のおかれたそれぞれの地理的歴史的事情や、国内資源の存否、発電設備余剰の有無等の背景を抜きにして「移植」するには無理があります。わが国電気事業百年あまりの歴史の下で、次の五十年なり百年先を見通した、孫子の代にツケを残さないわが国なりの自由化の制度設計が望まれると思いません。

時間ですので、これで終わりにしたいと思います。長時間にわたってありがとうございました。

(二月一日)

我が国にふさわしい

電力自由化とは

新井光雄

（読売新聞新聞監査委員会幹事）

須藤 繁

（三菱総合研究所
地球環境研究本部専門研究員）

高橋秀夫

（経団連環境・技術本部長）

前田 一郎

（東京電力㈱国際部
総合海外調査グループマネージャー）

渡邊尚史

（電力中央研究所
経済社会研究所主任研究員）

永野芳宣

（政策科学研究所所長）

宮本啓司

（政策科学研究所企画部長）

我が国の電力小売自由化制度は、導入の三年後に制度検証が行われることがあらかじめ決まっております。現在総合資源エネルギー調査会等の場で検討が進められております。このような状況のなか、政策科学研究所では「電力自由化検討会」を立ち上げ約一年間、米国の状況を参照しつつ日本の電力自由化についての議論を重ねてきた。

今回は、これまでの検討結果を踏まえメンバーで行った、我が国にふさわしい電力自由化のありかたに関する意見交換、討議を紹介する。

自由化の目標は 共通理解となつているのか

——これまでの検討会を振り返って、ご議論いただきたいと思ひます。まず、

電力自由化が議論されるようになった背景について、ご意見をお願いします。

新井 我が国で電力の自由化に関する検討が始められるようになったのは、「日本の電気料金が安い」ということが出発点だったと思ひます。現在議論が進められている総合資源エネルギー調査会電気事業分科会での検討趣旨にも、国際的にみて遜色のない料金水準にするという事項があります。

しかし私は、「電気料金がこうあるべきだ」と決めつけることは、意外に難しいことなのではないかと思ひています。例えば、私が生活した経験のあるベルギーでは、水一杯とビール一杯が同じ値段です。日本でも最近水を買うようになりましたが、それでもベルギーのような値段設定については違和感

があります。しかし状況によって個別の商品価格が変わるのは当然であるという見方もあります。ただ、例えば電気のように公共財的なものの価格は、状況によって大きく変動すべきではなく、一定のレベルに収斂すべきだという見方も一方であります。

渡邊 新井さんが指摘された点に加えて、二つ目の検討背景として、電力会社が地域独占であり非効率な面があるので、それを解決すべきではないかという点があります。三つ目の背景として「規模の経済性がなくなった」のではないかと、主にエコノミストから出された指摘があります。

規模が大きいほど費用が節約できる事業では、自然に放っておけば独占になってしまいます（＝自然独占）。この



とき事業者が、安い費用で生産して、高い料金で売るといふ独占的な行動をとる可能性があるもので、規制しようというのが、そもそもの規制理論の考え方でした。しかし、最近アメリカでは、火力発電の規模の経済性がなくなったという計測結果が出されました。もしそうであれば自然独占ではなくなるので、競争にさらして費用を下げさせるべきだという考え方が出てきたのです。

規模の経済性がない発電部門は競争させ、規模の経済性が残っているネットワーク部門はそのまま規制下に置くという、組織分割の話が出てきたのだと思います。

高橋 自由化は価格引き下げの唯一の手段ではなく、本来の自由化の目的は競争の促進です。結果として価格が下がることはあるとしても、価格が下がらないから自由化が足りないと考えする必要はないのです。国際的に流通するものならばともかく、電力や国内航空、ホテルなど、国内に立地しているしかも装置産業であれば、日本特有の環境制約によって価格は自ら決まるのです。

多様なメニューが提供され、消費者が選択できるようにになれば競争の意味がありますが、価格の絶対水準は外部条件によって決まってくるものであり、自由化だけで決まるものではないと思

います。
新井 しかし一般のユーザーはなかなかそうとは受け取らないのではないのでしょうか。

高橋 例えば航空運賃を見ても、自由化して一律に価格が下がったのではなく、価格が多様化しているのです。いろいろなサービスに合わせたいろいろな価格が出ているということです。

永野 電気料金を下げるときは言いはじめたのはアルミなどの電力多消費産業です。そこでは電力の質はあまり高くなってもよいので、とにかく価格を下げたい。そうでないと海外の製造業に対抗できないという主張でした。しかし一方で、電力は価格よりも質が重要だという産業もあります。

つまり産業界でも、電力の使い方によって認識がかなり違います。だから、そこは分けて考える必要があるのです。もともと一般の消費者に電気料金が高いという認識があることは事実です。

前田 そもそも日本の電気料金が高いと言われ始めたのは一九八六年のプラザ合意以降です。当時は円がこれほどまでに強くなるとは、誰も考えていませんでした。購買力平価でみれば、妥当なところにあると言えるのではありませんでしょうか。実は為替レートのトリックのようなものにかなり惑わされている部分があります。この点を配慮し

つつ、料金についてはもう少し冷静に考えていく必要があるでしょう。

自由化によって、イギリスでは電気料金が下がったと言いますが、ほかの地域はどうなのでしょう。例えば、ドイツはいったんは下がりましたが、今は戻る方向にあります。カリフォルニア州やPJM（ペンシルバニア州、ニュージャージー州、メリーランド州などを含む電力系統運用システム）は規制によって下がりましたが、移行期間を過ぎてしまえば、また高くなっていく可能性があります。

須藤 エネルギー産業の自由化といっても、部分自由化もあれば完全自由化もあり、目的や背景もさまざまです。私の問題意識は、多様である自由化の目的なり背景なりが、例えば審議会の中でどの程度共有されているかが極めて疑問だという点にあります。

今まきに行われている自由化論議をみていると、人によって自由化の解釈がかなり違っていることが往々にしてあります。これは石油でもガスでも同じですが、そもそも目指しているものが、単なる規制の廃止なのか、完全自由化なのか、部分自由化なのか、いまひとつはつきりしない。自由化の目標が、審議会の議論の過程で模索されていくといういわば本末転倒な運営がなされているような気がします。



▲新井光雄氏

一般論ではありませんが、電力自由化については、エネルギー産業全般あるいはエネルギー・セキュリティの議論と直結させて、明確な共通認識が確保されない限り、国家運営上の空白が生じるのではないかと危惧しています。

米国調査の経緯から 自由化を考える

我が国では、電力自由化の先行事例として米国を取り上げ、特にカリフォルニアの電力危機を契機に、自由化の経緯や州・連邦の体制、電力危機の原因等についての多くの調査・報告が出されています。しかし、最終的に最も影響を受けるユーザーの視点からの検討が非常に少ないことから、本検討会では、大口需要家や消費者の見解も含めて自由化の問題点を整理するために、昨年七月に現地調査をしました。

調査結果、あるいはその後の状況についてご意見をお聞かせください。

前田 米国の状況は昨年七月からかなり変わってきているのではないかと思います。今はなんといってもエンロン問題が焦点となっています。日本では、マスコミがややスキャンダラスな点に注目してしまい、電力市場との関わりという観点での議論が少ないような感じがしますが、米国の新聞を読むと、エンロンの破綻はエンロン固有の

失敗だったのか、規制緩和の破綻だったのか、という論調での議論がなされています。

米国では、エンロンの失敗でPJMの自由化モデルが評価され、全米のスタンダード化する動きがあります。PJMがカリフォルニア州などと違う点は、参加メンバーに、電力供給予備率についての厳しい義務を課していることです。これは供給力確保の責任がいまいになるといって、電力市場プールにありがちな問題を補っています。しかし、PJMの予備力確保責任が本当にうまく機能するのかについては、やや疑問が残ります。

FERC（連邦エネルギー規制委員会）は、PJMでは事業者が市場支配力を持つという問題は起きていないという言い方をしています。しかし、PJMの市場に数多くのルールが課せられているのを見ると、本当にうまくいっているのかと思います。最近では新規参入者の撤退も進んでいるようです。メリーランド州にあるMaryland Office of People's Councilでは、これらの点を捉えて、メリーランドは元の規制に戻るべきだというレポートを出しています。つまり、新規参入の推進を図るべきということではなく、電気料金が安くなりさえすれば、それが既存の電気事業者でもかまわないという言い方を

しているのです。

新井 米国調査で一番興味深かったのは、調査目的の主眼でもあった、自由化が一般消費者にとってどうなのかという点でした。簡単に結論を言えば、自由化で大企業は得をするチャンスが生まれるが、一般消費者は全般的には損をする構造になるだろうということでした。これは考えてみればある種当たり前の話で、例えばダイコンを百本買うのと一本買うのとは当然単価が変わってきます。電気も同じだということです。

私が問題だと思っているのは、日本の審議会などでは、いったん自由化等の議論が始まると、ある種の結論が出るまではそれが止まらない傾向がある点です。電気事業分科会の議論をみても、カリフォルニアの電力危機をどう考えるのかというような検討はあまり深く行われず、どんどん自由化を進めようとしているという印象があります。特に学者を中心に厳しく自由化を求める意見が目立っており、それを踏みとどまらせるのは難しいように感じます。

米国も同様でしたが、自由化論議が国民的な議論にならないまま、ほんの一部の人たちの議論によって結論が導かれてしまうことを非常に危惧します。

須藤 消費者からの視点が重要であ



▲須藤 繁氏

るという指摘には異論はありません。ただ米国の政府の姿勢として、一部の人間だけの議論には終らせないという視点もあろうかと思えます。

私は米国調査での第一印象として、米国エネルギー供給政策の懐の深さを感じました。昨年七月の調査の直前に、米国の国家エネルギー政策がまとまったのですが、米国政府は議論のベースを、インターネットを利用して非常に広範かつ公平なたちで国民に提供し、エネルギー供給上の課題を、時間をかけてじっくり克服しようとしています。

実際問題として、供給サイドに偏りすぎているという批判はありますが、国益の明確化といった当たり前のことを国民に働きかけて広く議論しようという姿勢は、日本の自由化論議なり、エネルギー政策の構築においては見習うべきところではないでしょうか。

高橋 今までは、田舎に住んでも都会に住んでも電気は供給してもらえると安心感がありました。これは供給責任や供給義務といった規制が課せられていたから保証されていたのです。しかし自由化は基本的に強者の論議であり、情報を持っている人は安くてもいいものが手に入るが、そうでない人は損をするという世界になります。

やはり現実には、自由化に適合する

世界とそうでない世界があるのではないかと思います。つまり企業向けの電力は自由化できると思いますが、一般消費者は、おそらくあまり意識をせずに日々電気を使っているのです、それが突然ユニバーサル・サービスでなくなってしまうたら、大変な混乱をきたすのではないのでしょうか。

私自身は現状の電力自由化レベルで十分だと考えています。つまり、今は自由化が足りないのではなく、自由化されているにもかかわらず、電力という財の特殊性が大きいために新規事業者の参入が進んでいないのだと思います。したがって、このような財を無秩序に自由化すればいいという議論には賛成できません。

我が国にふさわしい 電力自由化とは

——我が国の電力自由化のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

永野 米国で起こったこと、つまりエンロンの破綻もカリフォルニアの電力危機も、結局市場の暴走が影響した話だと思えます。そもそも電力を他の一般の商品と同じように考え、投機の対象としたこと自体が問題です。また、電力は他の商品と違って代替がきかないので供給計画がきちんと作られ、ある一定量の供給力が確保されていない

と、需要家は安心して電力を使うことはできません。その意味で、電力業界には需要を満たす社会的責任があるのです。

このような電力の特殊性に加えて、日本特有の問題にも配慮する必要があります。例えば、日本はトラブルが起きたら補償すればいいという考え方はあまりなく、とにかく停電すると困るということが先に立ちます。また個人で電気を売り買おうという考え方もまだ一般的にはなっていない。

高橋 自由化すると、大口で買う場合は料金が安くなりますが、小口で買う場合には高くなるでしょう。また、例えば田舎に住んでいる場合と都会に住んでいる場合とでは料金が変わってきます。

自由化とは本来コストに見合った料金を取るということなのですが、その点をはっきりと言っていないことが問題ではないでしょうか。

現在、地方交付税のような税制度を使って国民の所得再配分が行われています。ユニバーサル・サービスは、所得再配分の機能が入った財であり、自由化にはなじまないもので、自由化になじむものと峻別していくことが大切です。

渡邊 今のままでは、家庭用の電灯までの自由化は、到底無理だと考えま



▲高橋秀夫氏

す。技術的にも難しいし、コストが大きくメリットが少ないからです。

今後の焦点は、自由化の範囲を、特別高圧から一般高圧まで広げるのかどうかということではないでしょうか。一般高圧まで含めれば、売る相手が増えて新規参入者も増える可能性があります。ただし、今の電力供給の組織形態で本当に参入してくるのかが次の問題であり、組織の分割の議論が出てくると思います。

新井 自由化の範囲を高圧や業務用までとどめ、家庭用を自由化しなかった場合に、果たして消費者は納得するのでしょうか。マスコミも、消費者に実感できる料金値下げをやってくれという論調で書いていますが…。

高橋 私が非常に問題だと思っているのは、自由化の概念が混乱している点です。自由化をすれば、メリットを受けるとデメリットを受けると人がいるはずなのです。しかし、今は必ず値段が下がるという誤った希望を与えてしまっています。自由化をみんなの希望をかなえる魔法の手段のように考えるのは間違いです。

新井 世論調査などで聞いてみると、必ず「電気料金は高い」という答えが出てきますね。電気事業分科会で消費者代表の委員が、ハンバーガーを例に挙げていましたが、消費者は安くなっ

たことを体感したいのだという議論になる。価格に関しては、個別の感覚がありますから、結局「現状のままでは高い」という議論に進んでいかざるを得ないわけです。

前田 日本はユニバーサル・サービスにこだわっているところがあります。米国でも自由化されているのは、いわゆる Investor-owned Utilities (投資家所有の電力会社) のエリアだけで、地方では地方公営、連邦営、組合営といった形態の違った電力会社があり、所得再配分が機能するような仕組みになっていきます。

米国で自由化を進めるべきだと言っているのは、本当に市場が成り立っているところだけです。そこが日本とは全然違うところです。日本は一つのマーケットになっているとは言いがたいですが、それでも十社ではほぼ同じマーケットになっており、同じようなかたちできちんと自由化をやるうとしていきます。そういう日本の制度が、自由化のやりにくさの理由だという整理もできると思います。

渡邊 米国は州によって電気料金に大変な幅があります。例えば総合単価で見ると、安いところは相当たり八セントぐらいですが、高いところは二十セントぐらいになります。結局料金が高い州から、自由化を推進して安く

しようという考えが出てきたのだと思います。

それに比べて日本の場合は電力会社による差はほとんどありません。米国では自由化で料金格差を縮小させようとしたのですが、日本の場合、逆に自由化で格差が広がる可能性があります。

電力自由化と環境問題の関係

前田 電力自由化との関連で話題に挙げられる原子力や地球環境について考えていることをお話ししたいと思います。原子力はオールジャパンの問題です。日本という一つの市場に、地理的条件や資源制約的条件があるから進めていくべきだということです。地球環境問題になると、これはもちろん地球全体の問題です。例えば先進国全体で排出権取引という市場を作ろうというような話になります。

つまりこの二つは、電力自由化が対象としている市場の規模とはまったく異なるものなのです。しかし、今はそれを同じ土俵で議論しようとしていて、大きな矛盾が出てきて解決の方向性が見えなくなっている状態だと思います。

高橋 確かに環境と経済の両立は非常に難しい問題です。大企業の場合は、自由化して価格が下がっても、コスト



▲前田一郎氏

極小化のためにさらに省エネしようという原理が働くので、環境と経済が両立し得ると思います。

ところが一般消費者の場合は、価格が下がると電力使用量が増えるようになってしまわないでしょうか。環境税を課すことで価格が上がれば省エネが進むという議論がされていますが、もしそうであるならば、料金を上げればよいことになり、そこでは環境と自由化をめざす経済は矛盾します。

新井 実際問題として、環境問題のために値上げしようとはなかなか言いにくいですね。だから表現が微妙になって、問題がわかりにくくなっている面があります。

環境税を消費抑制に使うのも難しいでしょう。これはガソリンの値動きと使用量との関係を見ても一目瞭然で、価格弾力性はほとんどゼロに近いのではないのでしょうか。

永野 原子力発電所は二酸化炭素の排出量がゼロに近いので、バックエンドまで含めた原子力発電所の二酸化炭素排出量を、化石燃料で最も排出量の少ない天然ガスと比較して、その差を温暖化対策への貢献として原子力に還元するというようなことをしてもいいと思います。太陽エネルギーや風力についても同様です。

新井 炭素税がそういう機能を果た

すことになるのではないのでしょうか。

渡邊 炭素税以外にも、今はボラタリーでやっているグリーン電力証書もあります。これは自然エネルギーによる発電を委託した証として発行されるもので、現段階では原子力は含まれていないのですが、この中に原子力を含めて議論を進めれば良いと思います。

単なる省エネと自由化との両立は難しく、例えば省エネをした需要家にはリベートを出すというような方法では、実施した事業者は自分のシェアが下がってしまうために競争環境下ではうまくいきません。環境問題と自由化をある程度両立させるためには、グリーン電力証書の義務化という方法が考えられます。

高橋 温暖化の本当の原因は何か、京都議定書は米国や発展途上国が参加しないのに、なぜ日本がやるべきなのか。このような問いに対する納得のいく説明というものはあるのでしょうか。結局今の環境問題はかなりあいまいなところで議論されており、それをもとに国民に省エネを呼びかけても説得力はないように思います。

前田 最近、中国では環境規制が厳しくなっているのですが、実際に発電設備をみると脱硫装置のようなものはあまり付けていません。基準を達成できるのかを聞いてみると、達成できな

ければペナルティーを払えばいいのだと言われました。

一方、日本人にとって環境問題におけるコンプライアンスは地元との関係で非常に重要で、ペナルティーを払えばよいというような議論の入り込む余地はないのです。

実際に、一生懸命環境のことを考えているのは日本とドイツ、あとは北欧ぐらいだと言われています。他の国では、例えば罰金で処理するなど極めて現世的な方法で環境問題に対応していて、考え方がまったく違います。地球環境問題もその延長線上という感じがします。

日本は、IEA（国際エネルギー機関）が一九七九年五月に出した「新設の石油専焼はだめだ」という勧告に、欧米よりも懸命に取り組んできました。その結果、例えば原子力や天然ガスのように、環境上あるいは安全保障上望ましいと思われる電源が主流となったのです。しかし、天然ガスはともかく、原子力は自由化になじみにくい電源であり、ここで自由化を進めるということになると、政策的な一貫性はどう説明されるのでしょうか。

原子力と国家エネルギー戦略

須藤 日本にふさわしい電力自由化



▲渡邊尚史氏

の姿を考えると、やはり総合国家戦略の中に位置付けられた一貫性のある自由化、エネルギー戦略が問われるのだろうと思います。この問題について、私は以下の三つの観点を提示したいと思います。

第一点目に、現在、日本の石油輸入の中東依存度は、第一次石油危機前後の水準をはるかに超えて九〇％に達しています。さらに紛争の火種は中東地域にとどまらず、インド洋から、マラッカ海峡、南沙諸島、南シナ海まで、いわゆるシーレーンのいたるところに潜在しています。ところが、タンカー輸送の脆弱性に対して日本はあまりにも警戒心がありません。原子力は石油供給に何らかの問題が生じたときの保険という意味があると思いますが、その評価をどう考えるかという観点がありません。

第二点目に、中長期的にアジアのエネルギー安全保障の状況は、中国、インド、インドネシアなどのいろいろなファクターがあり極めて不安定だと思います。アジアは原子力にある程度頼らざるを得ない宿命的な構造を抱えていると思いますが、そのような状況にあって、アジアの原子力先進国である日本や韓国の果たす役割は、それなりに重いのではないかとこの観点があるはずです。

第三点目に、日本はなんといっても無資源国であるわけですから、国際的な石油や天然ガス市場における産油国や国際石油資本との交渉で常に不利益を被っています。唯一バレーニングパワーとして使えるのは原子力ですが、そういう評価が国内の議論では欠落しています。関係者はこの点をより積極的にPRして、原子力に対して正しい評価を求めることがエネルギー戦略上重要だと考えています。

新井 私もおそれているかと思いますが、これをどういう場でどう議論するか、とくに市場原理が席巻している状況では、例えば安全保障上の問題は実際に問題が起きない限り、正当な主張として受け止められにくい面がありますね。自由化の議論でも、その主張は続けなければならぬと思いますが、どこまで受け止められるかについては不安があります。

須藤 小泉首相の施政方針演説では原子力を推進すべきだという点を取り上げられましたが、これには積極的な意義があるのではないのでしょうか。

高橋 原子力発電にはエネルギーの安定供給という面の他に、環境ファクターがあります。原子力発電所を作らなければ京都議定書の目標は達成できないということ、誰かが小泉首相に対して提言したのでしょうか。

永野 原子力発電所については、電力会社が今までの培ってきた経験を活かし、系統一貫の体制を保ちながら運営するという責任を果たすべきであり、高コストだから、他にまかせるというわけにはいかないと思います。

新井 しかし、初期投資が大きい原子力は、自由化を進めて競争原理を働かせていくという方針とは矛盾することになりませんか。

前田 電力市場全体で吸収できる範囲に、原子力発電所がおさまるようにならないといけないと思います。原子力といえど市場規模に見合った形で推進すべきであって、初期投資が大きく回収できなくなってしまうような形に突出するようないことは、あつてはならないのではないのでしょうか。

新井 エネルギー政策と言葉で言うのは簡単ですが、実際にその柱となるものはなかなか見えていません。米国の場合は国家という意識が前面に出されているので、なんとなく筋が通っているように感じますが、日本の場合は筋をたどるのがかなり難しいですね。

例えば石油政策をみると、石油精製に関しては市場原理を活用するために、従来需給調整をしていた石油業法廃止の方向を決めておきながら、石油開発に関しては、石油公団をなんとか守ろうとして改革案を出しています。つま



▲永野芳宣

り精製と開発で相反するようなことをしているわけです。石炭政策においても、国内炭保護政策は結果的に終了しましたが、市場主義からみるとまったく矛盾する高い石炭を電力に買わせ続けてきたわけです。

全てに整合性を持たせた政策を考えることは難しいかもしれませんが、国家としての一本筋道の通った視点というものは必要だと思います。日本はそういう部分が中空になっているようなところがあり、いつもイライラさせられます。

須藤 日本でも米国のように、超党派で国益を考える場が、国会議員主導でできると思います。

永野 日本の構造改革も、国益をどう考えるかという観点からやらなくてはいけないと思いますが、今は何のためにやっているのかわからないような感じですね。

高橋 米国での電力自由化は、とりあえず制度を設定し、間違ったらそこで修正して、やり直せばいいという、いかにも米国らしい方法で進められています。一方、日本では電力自由化すれば魔法の箱が開いて、みんなにプレゼントがあるというような言い方をしてしまい、困っているという状況です。ある意味でボタンの掛け違いが起こって議論が混乱し、解が見いだせない

いのです。やはり規制改革や自由化の本質の議論をもっと深めていく必要があるのではないのでしょうか。

———ありがとうございます。電力自由化制度検証のためだけの議論ではなく、今後は、国家のエネルギー戦略も念頭においた、国民だれもが自由化の本質が理解できる「我が国にふさわしい電力自由化」に向けた議論になっていくことを期待して、本日の議論を終わりにしたいと思います。

(二月四日)

学生相談の経験から見た

大学教育の課題

下山晴彦

(東京大学大学院教育学研究科助教授)

出席者

講師

木田 宏

(東亜大学学園顧問)

齋藤諦淳

(常葉学園大学学長)

山岸駿介

(多摩大学客員教授)

天野郁夫

(国立学校財務センター
研究部長)

田村哲夫

(学校法人漢台教育学園
理事長)

永野芳宣

(財政策科学研究所長)

— アパシー学生のカウンセリングを通して —

下山 本日は、「学生相談の経験から見た大学教育の課題」というタイトルでお話をさせていただきます。なお、「アパシー学生のカウンセリングを通して」を副題とさせていただきます。

「アパシー」とは、一般には無関心・無気力・無感動な状態の総称を指します。しかし、今日お話をさせていたたく学生の「アパシー」は、ある意味で特殊な状態のことを指しています。近年大学生に多くみられる特殊な「アパシー」の状態は、実は、非常に端的に今の日本の青年の特徴を表していると、私は認識しています。そこで、この「アパシー」を切り口にして、日本の青年や学生の問題についてもお話しできたらと思います。

まず具体的な事例をご紹介します。

スチューデント・アパシーの事例

— O君の場合 —

O君は大学在籍五年目の三年生、二

十二歳の理工学部生です。私がある大学の学生相談所で常勤のカウンセラーをしていたときに実際に担当した事例です。ただし、秘密保持のため、「アパシー」等に関わる部分は修正を加えてあります。

彼は、大学入学一カ月後から、単位さえ取ればよいと考え、語学以外の授業には出なくなつた。二年時にはもうやる気をなくして留年をして、専門課程進学後も面白くないということで留年をした。入学二年目後半よりほとんど授業に出ず、下宿でテレビを見たりして過ごす生活が二年半続いた。退学の可能性が出てきたので、休学をしようとしたところ、担当のZ教授から学生相談室を紹介され来談となつた。家族構成は、父、母、兄、それから本人である。

一回目は「教授に言われたから来た」と相談室にやって来ました。

一般的には、青年期のカウンセリング

グですと、「悩み多き青年期」ということばから連想して、何か悩みを持っていてだろうと思われるかもしれません。しかし、実はそういう学生は少ないのです。だいたい、このO君のように「言われたから来ました」という感じでした。

特に自分から何か問題を語るということはないので、こちらから「どうだったの?」と経過を聞くと、聞かれたことには受動的に答えます。「勉強はやる気がしない。昼間も寝ている」と答える。「今後どうしたいの?」と聞くと、「わからない。大学に来る気は全くしない」と答える。

こういう場合、分裂病・うつ病の可能性をまず考えます。そこで、抑うつ、あるいは食欲低下について質問すると、「特にな」と言う。「不安感はどうなの?」と聞くと、「これからどうなるんだらうと思う気持ちはあるけれども、不安感はそのなりに強くない」と他人事



▲下山晴彦氏

のように語る。つまり、いわゆるノイローゼではないのです。

現在の専門（理科系）の適性に問題があるのかと思ひ、文系への転学を含めて希望を聞いたところ、「今はわからない。夏休み明けに考えたい」と判断を回避する。「教授も心配しているので、今後相談を続けてみたら」と言ってみると、「やる気がない」と答えるのです。

私のほうで何か働きかけをしなければ、そのまま来なくなり、続かないと考え、ロールシャッハ・テストという心理テストをやってみないかともちかけました。それから、連絡を受けたZ教授にも報告しなければいけないので、Z教授も含めて三者面接をしましょうと言ふと、それは受けるという答えてました。

O君に会った印象は、受動的ではあるけれども、礼儀正しくてきちんとしており、特に病理的な印象はありませんでした。昼夜逆転はみられるけれども、不眠で苦しむということもありませんでした。学校場面、大学場面のみを回避していました。これらのことからスチューデント・アパシーだと思ひました。

彼の場合、スチューデント・アパシーの基本的障害である退却、つまり現実からの退却あるいは回避であると考へられます。そして、二年半以上も大を回避しているにもかかわらず、焦りとか不安とか抑うつは見受けられま

せん。

なぜ、不安感も危機感も持たないのだろうかと思われるかもしれませんが、こういう学生は非常に多いのです。しかし、健康的というわけではなく「やる気がない。面白くない」を繰り返すし、将来について「どうしたいの？」と聞くと「わからない」と言う。現実感がなく、実感がなく。このままで改善が見られないことは容易に推測されますので、なんとかしなければいけないわけです。しかし、問題なのは、本人がなんとかしようという気がないことです。

第二回目は「ロールシャッハ・テストをやるから」とこちらから頼んで来てもらったのですが、二十分遅れて来談しました。それでも悪びれた様子はなく、むしろ人懐っこい表情で入ってきました。テストの感想は「面白かった」ということでした。

ロールシャッハ・テストの結果としては、エネルギーの低下、情緒反応の少なさ、客観的である反面、想像力の低下という問題点が見受けられました。この結果を具体的反応に即して第三回目の面談で説明すると、「当たっている。大学入学直後は映画を見たり運動サークルに入ったたりしたけれども、何かおもしろくない感じがして二年目にサークルをやめた。そのころから、何もしなくなりました。なぜかわからない」という反応が返ってきました。

家族関係をたずねたところ、「父親は

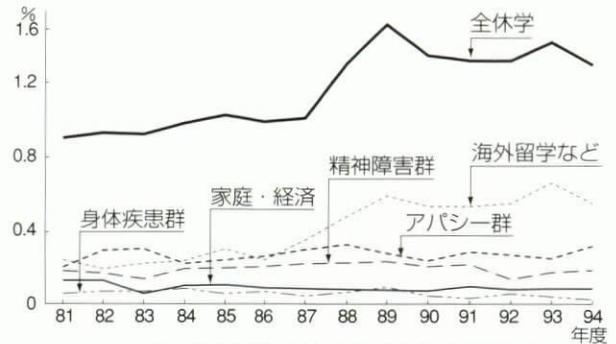
尊敬していない。ほとんど話をしない」という答えてました。私の研究では、スチューデント・アパシーになる人は、お父さんとの関係が非常に希薄です。亡くなっていることがわりあい多かったり、単身赴任中で接触がない、あるいは父親としての存在感がないという例が多いようです。

「教授との三者面接をする際に転学の話をしてみたらどうか」と提案したところ、「いいですよ。でも、自分はそのことは考えていませんよ」と、まるで他人事のような反応です。私のほうから「カウンセリングを続けてはどうか」という誘いをしたのですが、反応しません。「強制ではないよ。話すことがなければ考えてこなくてもいいし、休んでもいいよ」と言ふと、「それならやります」ということになりました。

四回目は三者面接で、私がZ教授にスチューデント・アパシーという状態で意欲が低下していると説明して、「今後の対応をどうしましょうか」とたずねました。すると一応、シナリオどおりにとでもいいますか、O君が、「転学部の可能性も考えたい」と発言して、Z教授も「やる気があるなら協力する」ということになりました。転学先については、カウンセリングで検討することとしました。

しかし、次回五回目の面接の予定日に、彼は来ませんでした。連絡もなか

図1 休学率の推移（事由グループ別）



出所：『第17回全国大学メンタルヘルス研究会報告書』より一部改変

ったので、私のほうから電話を入れて、一週間後に約束をしたところ、一時間遅れてやってくる。「寝過ぎした」というのです。何をしていたかというのと、「この一カ月はウェイターとか食品販売店でアルバイトをしていた」と淡々と語る。

当然のことですが「転学部するためには転学先の授業に出て、いろいろ考えなければいけないよ」という話をすると、「特にやりたいものがないんです」と答える。では、転学先を考えてみようということ、受け入れをしている学部、学科の資料を紹介して、一緒に検討をし、その結果、文科系の学科がよいということになって、今後はその授業に出てみるようになりました。

ところが、または次回予約日には来ない。その後二カ月間、連絡がないまま来談しませんでした。だいたいこうなってくると、カウンセラーもイライラするわけです。(笑) それで、「もうおまえは来なくていい」とか「勝手にしろ」となるわけです。このタイプの相手では、少なくとも大学の先生たちは基本的にそういう反応になってしまいます。

私はO君がスチューデント・アパシーだとわかっていましたし、典型的な状態ですから、少し間を置いて、こちらから連絡をするという対応をしました。翌日来ることになりましたが、この日も遅れてきて、「アルバイトはして

いるけれど、授業にまったく出ない」と悪びれずに語るのです。

つまり約束しても、現実に直面しなければならなくなると、スーツと逃げたてしまう。相談に来るといっても、責められる可能性がある、ソツと来なくなってしまう。自分にとって苦手なものは全部逃げる、逃げる、逃げるというかたちになるわけです。

最後の七回目の時も「アルバイトで疲れて、授業に出ていない。でも、転学はしたい。来週からスキーに行く」と、言っていることに一貫性がないのです。本人から自発的に発言することがなく、私の具体的な質問に答えるという反応です。

彼の場合、受け入れ先の学部にかなり包容力があって転入はできました。しかし、結局、その学部の授業にも出なかつたということのようです。

悩みを持ってない学生

スチューデント・アパシーは特殊な例でなく、大学休学の理由の大きな原因になっています(図1)。

休学というと身体的な疾患や精神障害がまずあり得ます。しかし、アパシーは、それらを超えて多くなっています。大学進学率が上がっても、大学に入學してくる学生が本当にやる気があり、やりたいことがわかっているかという、そうではありません。むしろ、

やる気の欠如が問題になって、大学に通えなくなってしまう、休学のみならず退学になる学生がかなりいます。

この「アパシー」がいつから問題になったかという点、日本では一九六四年に大阪大学の教養学部で大量の留年が出たことがきっかけです。その原因を調査したところ、独特の無気力、意欲低下があることがわかり、最初は「意欲減退学生」というような名前を付けていました。調べていくと、かなりの数の学生たちがそうであることがわかってきました。同様の報告を、一九六一年にアメリカのハーバードのウォルターズという保健管理センターの精神科医がしており、そこで使われていた「スチューデント・アパシー」という名称が日本でも広がったのです。

ところが、アメリカではその後、このウォルターズが言った意味でのスチューデント・アパシーはほとんど報告されていません。アメリカの大学は卒業するのが厳しいですから、スチューデント・アパシーの学生はすぐ駆逐されてしまうのではないかと思われる。一方、日本の場合にはそれを受け入れようという素地があって、いまだにそういう人たちが大勢いるということなのだろうと思います。

私は、アパシーの学生の何が問題かということの研究テーマのひとつとしてきました。「悩まない」あるいは「悩めない」ことが、この問題の核にある

というのが、現在の私の考え方です。

「悩まない」障害というのは、具体的には、問題が起きると「回避」してしまふ。それから「否認」する。そして「分裂」するということです。約束しても、いざ問題が迫ってくると、スツとなくなってしまう。後から責めると、「あ、そんなことありましたね」ということで、自分を分裂させて現実に直面するのを避けてしまふわけです。

人間が「悩む」ということは、失敗したり、あるいは誤った自分に自分で責任を取ることが前提となっています。ところが、彼らは責任を取るという感覚が非常に希薄です。

アパシーの学生たちと会っていると、自分というものがないと感じます。自分の内的な欲求を意識できません。さらに、自分がやりたいことがないことさえも意識できていません。何をしているかという、周りの期待に合わせ、自分を保っているだけです。

また、実感のなさというか、感情の動きが乏しいということもあります。言われたことはやる。しかし、自分から何かをやって達成感を持つということはありません。時間感覚も乏しく、ちよつとしたことで昼夜逆転になってしまいます。そして、張りのない生活を続けています。一日中ぼうつとしていても、特に焦りはなく、それが一年、二年続いてしまふ。

しかし、それが精神病的かという

と、そういうわけではないのです。こういう問題を持っていますので、カウンセラーが、「さあ、自分の問題を考えてください」と言っても、彼らはそもそも考えられないのです。

生活自身はだらしなかつたりするのですが、性格はだらしないかというところでもありません。生活については、意識のうえで本当はきちんとしたいと思っています。したがって性格は、割と強迫的です。本人たちにとっては、きちんとしないと、主観的に気が済まないところがあります。そのため、きちんとできない場合には、避けることできちんとしてしまふ。要するに、現実から逃げて、自分のなかで納得していればよいということです。目の前に問題が見えなければいいということのようです。

行動については、場の期待に合わせて、期待されることを先取りして行います。他者の気持ちをくむことには優れている反面、自己の欲求に基づく行動ができません。

これだけ自分がなく、現実を回避するので、他者に依存するかというと、意外とそうではありません。彼らは、自分は優れているという自己愛的感覚を持っています。そのため、自分の弱みを知られることは非難されることという意識があります。そこで、人に自分の弱みを伝えて、あるいは自分の感情を伝えて、他者に依存することはしま

せん。だからこそ、自分の弱みを知られたときには、逃げてしまふのです。結局どんどん悪循環になっていきます。

なぜスチューデント・アパシーという状態が続くかを考えてみますと、基本的に周りに合わせていい子になるというメカニズムが、そこにみえてきます。つまり、期待に合わせる子を保とうとする傾向があるわけです。きちんとしたい子でいようとする強い傾向があるので、肝心の自分が本当に何をやりたいかがわからなくなっています。それで悩めないわけです。自分がないわけですから、ますます相手に合わせるといふ悪循環が進行していきます。

実は、これは別にアパシーにならないくても、日本の大学に行くような普通の学生は基本的にだんだんこうなってきたのではないかと思えます。自分が勉強したいから大学に行くのではなく、そうしておけば無難であるから行くわけです。ところが何かうまくいかなくなった時には、自分がないわけです。ですから、どうしていいかわからなくなってしまう。こういうパターンが繰り返されます。

進路決定しなさいとか、親から離れて自分で考えなさいという場面に直面したときには、困ってしまうわけです。それで何をするかというと、「悩まない」行動障害で現実から逃げ始めます。下宿でぼうつしたり、アルバイトばかりして現実から離れていく。ますます

自分がわからなくなっていくきます。自分がわからないから周りに合わせていく。こういう悪循環が始まって、結局、現実には触れないまま、都合のいい自分を作っていくことになりまます。

さらに追い討ちをかけるのが、周囲の人間たちです。人間というのは面白いもので、本人が悩まない分、周りが悩まされます。親も最初は、一年や二年は留年もいいだろうと思っっているようですが、さすがにお金が続かなくなって調べてみると、どうも学校へ行っていないことがわかってくる。それまでだいたい親に迷惑をかけないいい子でしたから、親は驚いて、「いったい何なんだ、おまえは」ということになってくる。怒られたことがない子たちは、非難されることをものすごく被害的に感じます。そこで、現実からスーッと逃げてしまい、表向きいい子でいようとします。そうすると、関係者をどんどん悩ませることになっていきます。

これは親だけではなくて、大学の先生、カウンセラーもそうです。彼らを生難し始めると、本人たちは現実から逃げ出し、ますます現実に出られなくなるという悪循環に陥ります。

カウンセラーのなかにも、青年というのには悩んでくれるはずだと思っっている者がいて、悩んでくれないと、だんだんイライラして、「君はやる気があるのか」と言ってしまう場合もあります。しかし、ここでは、彼らが「悩めない」

あるいは「悩まない」ということが深刻な問題なのです。したがって怒って片付くものではありません。むしろ怒ることによって、ますます追い詰めていくことになってしまいます。

これは、日本独特のメンタリティだと思います。したがって、外国で作られた精神分析やカウンセリングの方法では対処できない問題です。

先ほどの図に示したように、海外留学が休学の理由でトップになっていいますが、実は海外に留学する人間の間にも、アパシー的な人がいるのではないかと考えられています。もちろん本格的に留学するために行く人もいます。しかし、海外遊学といいますが、現実を避けるために、とりあえず海外に逃避するアパシー系の人がいるのではないかというのが、最近の学生相談の専門家の意見です。

青年に悩む余地を与えない 日本社会

近代社会が始まる前までは、青年期はありませんでした。大人というできあがった世界があつて、子どもはまだ大人ではないという位置づけです。子どもは、生殖機能、あるいは兵隊になるなどの機能が出てきて、大人の世界に入る準備が整います。そして、通過儀礼、つまりイニシエーションを経て、大人の世界に入って働き始める。そこでは、子どもか大人か、あるいは大人

でないものと、大人かという区別しかありませんでした。

ところが近代社会になって、大人になるためには長期間学校で勉強する必要が出てきました。その中間期として、子どもではないけれども、まだ大人ではないという、青年期が出てきたわけです。中間期だから、自由で、試行錯誤しながら、自分を確かめて、大人になっていくという職業模索と決定が可能になりました。

ところがアパシーの青年たちや青年期の人たちに会っていると、日本社会では、どうも子どもから大人へ進歩していくという発想が、だんだん弱くなってきているのではないかと思います。理由として、以前は大人が権威で握っていた情報を今は子どもたちも含め、青年期の人たちが握っていることがあげられます。大人にならなくても、自分たちのほうが大人よりも豊かだと青年は感じていきます。

諸外国では大人の文化がはっきりしています。ここからは大人の世界だという境界がありますが、日本ではどういうわけかそれが崩れかけてしまっているのではないのでしょうか。そういう意味で、子どもから大人に進歩するのではなく、もう青年期のままでいいという感覚が、青年のなかに出てきているように思います。

また、日本では子ども時代から、どこに行けばどういいう人生になるとい

図3 専任カウンセラーの配置がわかった大学数—計73大学

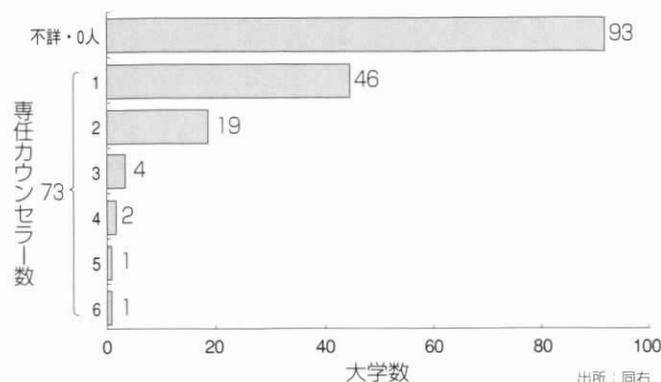
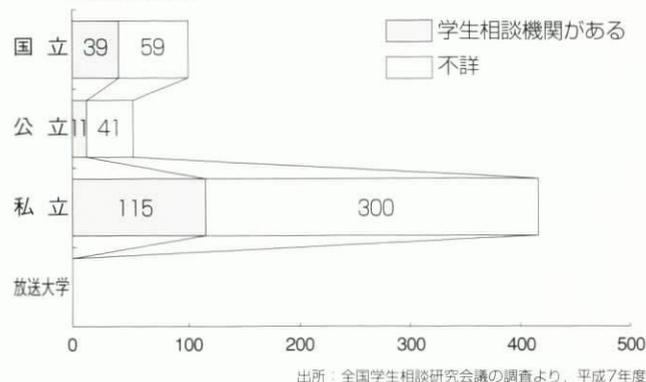


図2 学生相談機関の存在がわかった大学数—165大学／わが国の全大学数566



学生相談は何ができるのでしょうか。

学生相談の役割と組織の実態

アパシーという悩まない、悩めない青年たちが大学にいるときに、大学の学生相談は何かができるのでしょうか。

なかにできていると危惧しています。

しかし、青年期に危機がないこと、つまり平穏であること自体が、人間が大人になって成長していくことにとつては危機なのではないでしょうか。私は、大人になれない文化が日本社会のなかにできていると危惧しています。

むしろ、子どもや青年が試行錯誤しながら自分をつかみ取ることを許さない、バックアップしない社会になってきているのかもしれない。つまり、アパシーが特殊なのではなくて、日本の社会がそれを許容してしまっていることが問題だと提起したいと思います。

日本社会では、悩まない青年期が当たり前になっています。自分の生き方を真剣に考えようとする人間をネクラといつてからかつたりする風潮さえあります。そのため、ますます悩まない、つまり危機のない平穏な青年期が一般的になっていきます。

アパシー学生への予備軍とも考えられる一般の学生に、大学に対してどんな気持ちを持っているのかを調査してみました。その結果、①学業、②授業、③大学の三つの次元で一般学生の無気力を見ていく必要があることがわかってきました。そうしないと、今の普通の大学生の意欲低下が見えてこないのです。

「学業」そのものに意欲をなくす、あるいは「授業」に意欲をなくすという

それは、問題のレベルからいうと、それほど重くありませんでした。授業や学業に関心がなくても、クラブなどを一生懸命やっている、そこでいろいろなと学ぶものがあるわけです。ですから、日本の大学に限ってみると、学業に関心がなく、授業に出てこなくても、それだけで問題であるというわけではありません。むしろ「大学」にこなくなった学生が問題で、彼らがアパシーの予備軍です。つまり、授業に出る、出ない、学業に興味を持つ、持たないでチェックしていたのでは、アパシー予備軍を事前にすくえないということが調査によってわかりました。

今、このアパシー予備軍をどうサポートできるかが、学生相談の重要な役割になってきています。そのためには、カウンセリングだけでなく、学生たちが大学に来て、試行錯誤できる場を作っていくことも必要となります。今後、その点が日本の学生相談の重要なポイントになると思います。

そう考えてみると、個人カウンセリング中心の伝統的な学生相談では、現実の学生たちの問題には対応できない面が出てきます。そもそもアパシーのような学生は相談に来ません。周りから言われて、やつと来る。来ても「なんで悩まなければいけないの？」という感覚です。したがって、学生相談は相談対象をもっと幅広く考える必要がありますし、その対応に大学全体の資源を利用していかなければなりません。

こういう問題は学生たちのなかだけでは解決しにくく、教官システム、事務システム、医療システム、学生集団の境界領域の問題です。ところが、学生の肉体的成長や精神的発達を全体として援助し、促進するシステムが、日本の大学にはありません。唯一、学生相談がそこを担っている状況ですが、決して公式のものではなく、組織としては非常に曖昧です。

現在、学生相談所が存在する大学は全国五百六十六校のうち百六十五校で、残りの約四百大学には相談所はありません(図2)。しかも、常勤の専任カウンセラーがいる大学は七十三大学で、半分もありません。非常勤でカウンセラーをまかなっているのが九十二大学です(図3)。

歴史的にみると、学生相談はスチューデント・パーソナル・サービス(SPS)が出発点になっています。

戦後、

アメリカから入ってきた言葉で、日本語では「厚生補導」と訳されています。

一九五三年に学生相談所が東大と、山口大に開所されました。五六年に京大、東北大、名古屋大にも学生相談所が置かれ、五七年には学徒厚生審議会も開かれ、学生相談やSPSの活動を広げていこうという動きになりました。六二年には学生相談室が広大、六三年には九大に作られています。

ところが、以後、相談所設立はなくなっています。むしろ、国立大学協会の第四常置委員会で、保健管理センターの設置要望書が出されました。精神衛生管理の必要性が問われ、一九六六年から保健管理センターが設置され、東大、京大、長崎大、広大、そして全国に広がって、二、三年前に全国のすべての国立大学に保健管理センターができあがりました。

ある時期までは、学生相談所を厚生補導の考え方に基づいて発展させようという流れがあったのですが、六〇年前後から衛生管理の面を力を入れていこうという動きに転換したのです。これは、おそらく六〇年安保、七〇年安保という学生たちの運動が始まったことと関わっていると思います。学生運動が激しくなるなかで、学生の助育(サービス)していただこうなるかわからないという危機感があり、学生相談の発展は中止されたのだと思います。

一九七〇年代、八〇年代と高度成長、

高学歴化が進んで、管理の強化と一般化が進みました。管理がうまくいったわけです。ところが一方で主体性のない学生が大学に蔓延してしまうことになってしまった。

そして一九九〇年代、低成長、高度情報・産業時代、高度組織化の時代になって、今までの管理の考え方は、対処できない時代になってきました。そのような時代と社会システムの変化のなかで、学生の健康や成長に関わる保健管理センターと学生部はどうすべきなのか。これまでのように管理中心の発想でよいのでしょうか。しかも大改組で、学生たちの試行錯誤を許していた教養課程がなくなりました。大学まで一生懸命遊ばないで勉強して入学してきた学生たちは、大学でどのように過ごしたらよいのでしょうか。今後は、青年が大学でどうやって自分を探していくのがますます重要なテーマになってくるのではないかと思います。

現代学生の成長と大学の課題

これから考えなければならないことは、管理の役割ということです。一九六〇年から八〇年代までは経済成長の出发点として貧困と疾病の駆除のために管理が必要でした。経済成長維持のために、結核などの病気にならず働き、学ぶ必要があったのです。企業の

なかにも産業医が取り込まれていったという経緯があります。

このような保健管理政策の結果、結核などの病は、大学から姿を消すようになりました。そして、大学内の保健管理の当座の目標は達成されました。そこで、保健管理センターは方向を転換しました。何を新たな目標としたのかというと、精神衛生です。一九八〇年代から、学生の精神衛生のために保健管理センターに、精神科医を置くということになっていきました。

ところが実際は、大学で精神医療をするには保健管理センターでは質量ともに貧弱でした。本当に難しい学生は、保健管理センターで扱えませんが、病院のほうに回すことになるのです。では、軽い学生を相手にするかどうかという、軽い学生たちは医療よりも、むしろいろいろな相談をしたいわけですから、それが医者はほとんどやらない。ですから、保健管理センターは、学生の人間の成長という点については、あまり機能せず、意味をなさなかった面があると思います。

経済発展は、中産階級、高学歴、心理モラトリアムを生み出しました。そのような高度成長政策によって多くの大学生が生み出されました。そのような大学生が、自らの生みの親である高度成長社会を支えた権威に刃向かったのが、学生運動だったのだらうと思います。社会の権威である大学は、高度



成長を維持するために、自らの申し子
対策として医学モデルに内在する管理
機能を補強しました。これが、大学の
管理機能強化につながった面があると
思います。それは必要であつたし、役
に立った部分はあるでしょう。

では、高度経済成長が終わり、豊か
になり、低成長の時代となつた一九九
〇年代の日本社会はどうしたらよいの
でしょうか。私は一九八〇年代半ばに
東大の学生相談所にいたのですが、東
大の学生部というのはまさに学生紛争
のときに矢面に立つたわけです。その
なかで学生の自治を管理しようとして
いた人たちが、何を言っていたかとい
うと、「自治会がなくなつてしまった。
どう自治会を育てたらいいんだろう」
と言っていました。それは非常に皮肉
なことです。

努力の成果が実つて、豊かになつて
しまつた社会では、経済成長と管理で
は、現状にそぐわなくなつていきます。
管理がうまくいきすぎてしまつたため、
管理のなかでしか生きられなくなると
いう新たな問題が生じたのです。それ
でも、まだ一九八〇年代のはじめまで
は、管理する側とされる側の対立とい
うダイナミクスがあり、そこには対
立という主体性が残されていた。しか
し、現代社会は高度に組織化されたな
かで、組織の管理のなかに取り込まれ
てしまう状況が生じています。対象の
はつきりした管理ではなくて、構造的

な管理、管理する側も組織に管理され
ている状況だと思ひます。

そういうなかで、日本ではアパシー
に代表される、主体性そのものがわか
らなくなつてきた学生が出てきました。
そして、それにどう対応したらいいの
かを模索しています。大学も今までは
管理、管理で成功したわけですが、今
後は、学生たちが必要とする次のステ
ップをどうしたらいいのかということこ
ろを試行錯誤していかなければならな
いと思ひます。

学生相談の課題

独立法人化の問題が絡んで、今まで
の学生相談に象徴的に示されていた学
生の援助、サービスが注目されるよう
になつてきています。そこでは、サー
ビスのユーザーである学生の発する現
場情報をくみ取るシステムをどうする
のかということが、問われるようにな
ると思ひます。

カウンセラーは、実践ばかりをして、
研究が疎かになりがちです。しかし大
学のカウンセラーは、学生たちの発す
る現場情報はたくさん持っているわけ
ですから、それらを研究としてまとめ
て大学運営にいかしていく役割を果た
すことができます。あるいは研究成果
をパンフレットにまとめ、それを広く
大学内に配布すれば、学生の問題予防
にも役立ちます。

研究活動を、行政なり、上部組織に
伝えていくことも大事にして、今後は
活動を幅広く展開していくべきだと考
えています。

今の学生相談から大学の問題とい
うことを少し議論してみました。

大学の教育としての対応を 考える

木田 ありがとうございます。直
接ご関係の方々も多いことですし、ご
質問、ご意見等を出していただきまし
ょうか。

牟田 山梨大学では成績の悪い学生
に対して退学勧告を出すことにしたの
ですが、これに関する周囲の反応は非
常に好意的であると新聞に書いてあり
ました。

確かに一つのやり方として、大学が
毅然とした態度を示すことには意味が
あるでしょう。しかし、可能性の少な
い人をどんどん切り落としていくこと
が、大学にはいいことかもしれないが、
切り落とされた学生は本当にそれでい
いのか、疑問が残ります。

聞き方によっては、大学が手当てし
なければいけないところを「それは大
学の責任ではない」と言っているよう
にも思ひます。

下山 大学教育をどう考えるかです。
客観的にみて、日本の青年は切り落と
されて、自分ではい上がっていく訓練
を受けていません。今の日本では「大

学へ行くとなんとかなる」と言われているわけですから、そこで追い出されてしまったらリカバーできないでしょう。

また、学生相談の立場からするならば、大学がそういう方向でいくならば、現実には直面して悩む学生が出たときに、受け皿として相談にのるシステム、あるいは進路変更と一緒に考えるシステムを作っておけばよいと思います。ところが、受け皿がないまま、「おまえはだめだ」となると、それはあまり教育的ではないと思います。

木村 実際に回復させる方法は何かあるのでしょうか。

下山 回復しない学生も大勢います。すべて必ず回復するわけではありません。私の経験から、難しい学生であればあるほど、一対一の個人カウンセリングでは済まず、なるべくいろいろなアクティビティをさせていくことが必要です。

ある程度、人間関係ができるようになった段階で、私が試したのは、学生部に協力してもらって、テニススクールを作って、一般の学生も集めて一緒にテニスをして、対人関係の練習をしてもらいました。テニスというアクティビティを通して人間関係や社会関係の訓練をしたわけです。それから、昔から続いているのですが、合宿という方法もあります。寮に行つて合宿をして、人間関係を作る。そういうことま

でしないとだめだろうと思います。

ただ、それは大学の協力があつてできることで、お金と場所を用意してくれなければなりません。

木田 カウンセリングの必要な学生は、どのぐらいの数いますか。

下山 こちらのキャパシティがありますので、全部を引き受けているわけではありません。実際問題として、どのぐらい来ているかですが、年間の来談者実数の平均は、大学で百四十二人

短期大学で八十六人、高等専門学校で六十人、全体で百十七人です。この数字は前回の調査より増えており、特に高等専門学校で増加が著しくなっています。これは、おそらくスクールカウンセリングが広がって、カウンセリングの敷居が低くなったことが一因であると思います。

木田 全学生から見ると、まだ少なく、無視されてしまうような数というわけですね。

牟田 図1で休学率が全学生の1%という話ですから、このうちの半分がアパシーだということであれば、潜在的な数は大きくなりますね。

下山 アパシーは、そもそも相談に来てくれません。対象在籍学生数に対する来談学生数の比率をみると、平均で大学二・八%、短期大学で五・五%、専門学校で五・四%、全体で四・〇%で、この数値も前回調査よりも上回っています。

大学在籍学生一万人当たりの実質カウンセラー数をみると、大学二・四人、短大三・八人、専門高等学校二・七人、全体で三・〇人と非常に少ない状況です。

木田 全然、対応ができていないのですね。

誰かに守られた人生

天野 日本は若者が個人的に越えなければいけないハードルを低める努力、仕組みづくりを、寄つてたかつてしてきたのだと思います。

親がそばでアテンドして、なるべく子どもが挫折経験をしなないようにする。個人的に自分で努力しなければいけない状況を避けるようにする。つまりインシエーションに当たるような、どうしても越えなければいけない大チャレンジをなくしてしまつたのです。

大学に入ったとたんに、目標がなくなつてアパシーになつてしまう人たちに目標を与える仕組みを作らないと、たいへんなことになるでしょう。

日本の青年期はのっぺらぼうで、飛躍がなくなつてしまつた。飛躍があつたり、試練があつたりする状況を社会的に作らなければだめだという話が一つあり得るのではないかと思います。

田村 常日ごろ感じていることは、基本的に日本人は自分の人生は自分だけのものだと思つている。そこが間違

つていのではないかと思います。

鎌倉時代にできた考えだといいますが、そもそも日本人には「分」というのがあつた。分に応じた生き方をしてきた。その時代は、おそらく自分の人生は自分だけのものではないという、何かがあつたと思います。

自分の人生は自分のものであつて、自分のものでないということ、社会の仕組みとして、なんとか伝えられないものでしょうか。

下山 先生の言われている、分を知るとか、使命感というようなことだとするならば、それは社会のなかでどう生きるかということですね。

田村 社会とのつながりです。

下山 アパシーに関して言うならば、それが歪んだ形で出てきてしまつていると思います。彼らを見ていると、決して自分の人生は自分のものだとは思つていない。つまり自分の人生という感覚はあまりないんです。

アパシーの学生たちの話を聞くと、多くの場合は決してお母さんが教育ママではありません。子どもたちが、母親が勉強してほしいなど思つているという気持ちを先取りしているのです。だから、お母さんたちに会うと、「この子は何も言わなくてもやっていた」と言います。

つまり、そういう学生たちは自分の考えなのか、あるいは周りの人、特にお母さんが期待していることなのかと

いうことが、区別がつかなくなるのです。みな頭のいい子たちです。それで何をしてきたかというところ、お母さんが期待するだろうから、先にやっていた。そのため、お母さんは、「怒ることがなかった」とか、「この子がいるから、私は安心していったんだ」という子のほうが多いです。

そういう意味でいくと、自分の人生は自分のものだというよりも、自分の人生がお母さんと重なり合ってしまった。そして、私の人生もない代わりに、他人の人生もなくて、何かお母さんと自分の世界に生きているという、そういう感じかなと思います。

自分の人生のようについて、しかし、それはお母さんとの関係のなかでの自分の人生です。だから、わがままができてしまう。わが物顔になってしまふ。それは、その後ろにはお母さんの是認があるからです。日本人の場合、自分の人生のようについて、実は社会的現実という試練を乗り越えた上での「自分」ではないんです。独特の、守られたなかでの自分ですから、現実にあつたときに、とても耐えられない。スーッと逃げてしまふ。

永野 今の母親世代は、高度成長期の考え方で子どもを教育しようとしているのではないのでしょうか。自分たちが育った高度成長には企業中心主義、いい大学を出て、いい企業に入って、終身雇用で、順番に偉くなっていけば、

自分の息子、娘は豊かになるという考えがあったと思います。

ところが今や豊かになってしまった社会は、先ほど先生からお話があったように、情報は無限に入ってきて、逆にお母さんより進んでいるし、学校に行かなくなっていくぐらいの情報は入ってくるわけです。

お母さんの期待と社会状況に大きなミスマッチがあります。その意味で、お母さんの教育も必要な気がします。

救いの方策を 制度として設ける必要性

木田 扱われたケースのなかで、どのぐらいが解決し、どのぐらいがうまくいかないのですか。

下山 それはなんとも言えません。私を知っているのは、たまたま私が出会った学生ですし、症状によっても違います。

木田 相談の体制が足りないというのは、よくわかりましたが、では、整備したら、本当にうまくいくのだろうかとも思っています。

下山 そうですね。アパシーも本当にいろいろなレベルがあつて、これはアパシーだと分類がつく人たちがいます。それは、根っこからかなりやられている人たちです。自分が本当にない人たちです。これはなかなかよくなりませんね。

木田 どのぐらいの割合で社会的に

支援すべきなのか、それともそのまま社会的には見過ごしておいていいのか。その政策判断はどうすればいいのでしょうか。

牟田 だめな学生をどんどんやめさせるというような方法を導入すると、そのショックで立ち直る可能性もあるのですか。

下山 そんなことはないと思います。

牟田 大学がもう少し我慢して一年、二年置いておけば、全部とは言いませんけれども、何人かでも立ち直れるのではないか。それを学校が厄介者は早いところ切るのだという判断をしてしまつて、本当によいのでしょうか。

下山 彼らが生き生きとした感覚を戻すということは、難しいと思います。しかし、フォロワーをしないままでは、引きこもつてしまつてしまうでしょう。

しかしある程度、人間関係を経験していれば、引きこもつてしまわないというところまでは持つていけます。ただ、その人が持っている知的能力を十分發揮して、会社で働けるようにまでいくかどうかは難しいところでしょう。

木田 教育の基本論からすれば、切り捨てというのは本当は教育ではないんです。できるだけ面倒を見ていきたいと思います。その兼ね合いが、難しいですね。

天野 教育的配慮についての、日本とアメリカの考え方は違っているように思います。アメリカは切り捨てだと

いうけれども、実際に退学させるまでには何度もステップがある。勉強しない学生を、何度でもエンカレッジする仕組みが用意されています。つまり、よく考えられた学生の援助システムがあつて、それでもだめならだめとなる。

山梨大学の話は、学業不振の学生がいることを発見する装置として使うべきだと思えます。発見して、「勉強しないと落とすぞ」と脅すだけではなく、なぜ単位が取れないのか。どうしたらいいのかを学生相談のレベルに乗せてやらないと、放つておいたらみんな落ちこぼれてしまつてしまう。

下山 大学をやめさせるということになれば、大学も責任を取らなければいけない。ところが、今まで大学は、そういう学生になるべく関わらないというやり方できました。少なくとも、これまでの大学は、学生を育てる学生相談には、ほとんど注目してきませんでした。学生の肉体的成長や心理的発達に関しては、大学は、全体的には無責任体制であつたと思います。今後はそこから変えていかなければならないでしょう。

(二〇〇一年十月二十九日)

若者の価値観とライフスタイル

波頭 亮 (経済詩人作家)

出席者

講師

大石泰彦

(東京大学名誉教授)

金森久雄

(社)日本経済研究センター 顧問

川野 毅

(株)ニューオータニ 取締役経営管理室長

岸本周平

(経済産業省 文化情報関連産業課長)

木村佑介

(東京朝医師会理事 木村病院院長)

南部鶴彦

(学)南大院大学教授

藤原淳一郎

(慶應義塾大学教授)

永野芳宣

(財政科学研究所所長)

猪瀬秀博

(財政科学研究所主席研究員)

グローバル化で変化した戦略論

大石 今日波頭さんから「現代若者のライフスタイルと経済的行動」というお話をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

波頭 私が若者に興味を持ち始めたのは一九九五、六年頃です。経営コンサルタントとして、「強い会社を作る、ビジネスに勝つ」というのが私の仕事なのですが、そのころからどうもポーターの戦略論が有効性が薄れてきたという印象を持つようになりました。つまり、企業の外部環境を重視するだけでは競争優位は構築できなくなってきたのです。その原因のひとつは、世界中で情報が一元化し、規制緩和やグローバル化で企業活動の壁がなくなってきたことがあげられます。東西冷戦の終結はその発端で、壁がなくなり、なおかつ文化やライフスタイル

ルが一元化して、世界均一マーケットができあがったことで、従来の棲み分けができなくなりました。

経営学では戦略や差別化は、基本的にはポジショニングの問題で、どのマーケットをターゲットにして自分の中でどこにポジジョンを取るかという巧拙で勝ち負けが決まると理解しているのですが、棲み分け、ポジジョンングをするためには、カルチャーや経済力、テクノロジなどタイムラグ、あるいは文化の壁等があることが前提でした。ところがグローバル化が起ったこと、あるいは価値観やライフスタイルの均一化が起り、戦略の標準化が起ったことで、標準化された戦略をいかにうまく、強力で推進できるかが求められる時代になってきたのです。つまり競争優位の源泉として、企業内部の資源・能力が重視されるようになりました。

の変化に敏感ですから、私の仕事も戦略を作るといっても、強い企業を作る、強い仕組みを作るといことがメインのテーマになっていきました。最初は組織の設計、人事制度の改定、あるいは情報処理にITを導入したりして仕組みを作ったわけです。しかし、最終的な差別化の根拠はインターパーソナルスキルや、精神的な強さまで含めた個人個人の強さに依拠するので、作った仕組みが組織でうまく回らなければなりません。ところが、私たちの常識の元に作ったものが組織で回らないという事態が起きてきたわけです。簡単に言えば、若い子が使い物にならない。どうも日本人の中に、従来前提にしてきた人材とは違うタイプの人があちがあらわれてきたようなのです。それで、九八年の後半ぐらいに、若者の色々な階層から二百五十人ぐらいを選んで、アンケート調査とグループインタビューを中心に直接話を聞きま



▲波頭亮氏

した。その後、九九年、二〇〇〇年にも同様の調査を実施し、二〇〇一年も規模は小さかったのですが、二十五人ぐらいから話を聞いています。インデクスという一対一の面接は、特徴的なことをやっている人を対象に行ったのですが、非常に興味深いものでした。

国力低下の背景

IMDの国際競争力調査には、いろいろ議論がありますが、十年前日本は総合で一位、現在は二十六位になっていて、国力の低下が指摘されています。

この十年間、つまり九〇年代はどういう時代だったかという、構造的に日本の社会や経済が限界に来ていたと思います。工業型の経済社会あるいは会社という仕組みが、新しい価値を生むためにワークしないという問題が発生したのです。

それから一種の成熟化の現象だと思えますが、『豊かさ』の実感の飽和が起きました。バブル期を最後に九〇年代に入ってから豊かになったのかというと、実感としてはほとんどない。GDP的な拡大だけを追求して、八四年に一人当たりGDPが一万ドルを超え、九五年、約十年で三倍になっているのですが、三倍豊かになったかという実感はまったくありません。

したがってGDP的にも、九〇年代後半以降は経済の仕組み・産業構造が

古くさくなってしまっている上に、根底的に実感としての豊かさを実感しにくい国民意識になってしまっている。これが、経済構造の課題の中で成長論的なテーマとしてあげられます。

もう一つは、分配論的なテーマですが、均等分配主義が行き着くところまで、頑張らないことが相対的に有利化してしまつた。要するに頑張らないほうが得ということがかなり徹底してしまつたと思います。真面目にやっていた人がリストラされる。真つ当じやないことをやって失敗した銀行は税金で救われる。こんな中で頑張つたつてしようがないじゃん、自分で考えて言っているのか(笑)だれかに吹き込まれて言っているのかわかりませんが、新聞を読まないような子でも、それを肌で感じるような世の中になっているのです。

当世、若者を論ずる場合に、必ず指摘されるのが学力の低下ですので、簡単に触れておきます。近頃の若者は本当に勉強ができないし、ものを知らない上、考える力が全然ないですね。若者たちの間で「彼は優秀だ」といわれている普通に優秀な子の「優秀じゃない」というのが極端なのです。

慶應の大学生で分数の足し算、引き算ができない人が数十パーセントというレベルにいるといえます。東大で十年以上にわたって同じ問題を学生に解かせている調査結果でも、入学後の多

少勉強したあとでの試験で、六十五点ぐらいだった平均点が五十五点と、十点下がっているそうです。高校のカリキュラムに影響されないタイプの問題を解かせてそれだけ下がっているという実態です。

小学校の授業時間の問題も指摘されています。日本人は、かつて初等教育において算数と理科が世界一だったのですが、今は、世界で六番か、七番ぐらいで、シンガポールや韓国、台湾、東南アジアの一番ガッツがあつて元気なところには追い抜かれています。小学校、中学校での算数、理科のテストの点数だけ見れば、それほど悲惨なこととはなく、イギリス、アメリカよりはよい点数をとっています。ただし勉強をしなくなっていますね。この二十年ぐらいの間に学校での勉強が年間千時間も減り、学校外の勉強時間も大幅に減っています。ですから蓄積されている知識が圧倒的に少なくなっています。ほかの国の勉強時間は増えていますから、日本だけどんどん楽して、頑張らなくなつてきている状況です。

若者の世界に何が起きているのか

若者について調べてみようと思うにいたつたきっかけは、人気のアルバイトランキングのデータです。八八年は一位家庭教師、二位マスコミ、三位がスポーツのインストラクターでした。

単なる事務とか単なる肉体労働と違って、まず時給がいい。しかし、その代わり何らかのスキル、あるいはそのスキル形成のための努力という投資が必要で、これは経済全体の話と一緒に、過剰利潤を得るためには何らかの投資、例えばテクノロジーに対する投資が必要になります。

十年後の九八年、一位がカラオケ店、二位がコンビニ、三位がファーストフードかファミリレストランで、家庭教師は七位まで落ちています。これら選ばれた理由は、「気楽だから」、「いつでもサボれるから」ということだそうです。中でもカラオケが一番うるさいことを言われない。二位のコンビニと、三位のファーストフードやファミリレストランは、私からすればどちらも同じように見えますが、彼らの中では厳然として順位があるのです。グループインタビューで聞いたら、コンビニのほうが覚えなければいけないことが少ない、しゃべらなくていいから怒られる回数が少ない。ファーストフード、ファミリレストランは結構怒られるので、それがいやだということ。もつと時給がいい家庭教師なんかどうかと聞いたら「ウサイ」と言います。

ようするに、精神的なコストや、何らかの努力をしてスキルや知識を身に付けるとか、突然サボれないなど面倒くさいことは全部いやで、とにかくラクがいいということです。これは男女の

区別がありません。

二番目に興味をひいたデータは、高校生を中心にした若い女性を対象とした「人気のカレシ」についての調査です。今一番の人気はフリーターです。もちろん医者や弁護士が一番という時代ではないとは思っていたのですが、なぜフリーターなのか。電話一本ですぐに飛んできてくれて、いつでも会えるからなんだそうです。これは九八年のデータなので今よりも少しエンコーの名残があった時代で、現在の状況を必ずしも反映しているとは言えないかもしれませんが。実は八八年当時の「人気のカレシ」は三高でした。世の中に、客観的な価値の高いものを求めるという風潮がまだ女の子の中にあつたのです。しかし今は女の子の中にもそういう価値観はないようです。

三番目に特徴的なのは、自分たち流の文字や言葉遣いです。例えばユミという子がいたら「ユミ的には」という。文字についても、彼ら、彼女らの中できれいな文字というものの概念が、我々とは全然違います。変体少女文字というのが九〇年前後に出了ましたが、今はあれですらなく、すごく縦に長い文字を書きます。昔のお習字の教科書、あるいは印刷のフォントになるような文字は、彼らの目にはきれいだとか、達筆には見えないらしいのです。概念がまったく変わってきています。

『仲間内では、裏切らない』というの

も彼ら流です。例えばこの調査で私がグループインタビューをするとき、いくつかのアルバイト誌に「皆さんの生活についてお話を聞かせてください。二時間五千円」という募集を出しました。決して悪くないアルバイトだったと思います。結果的には、大変たくさん応募がありましたので、きちんとしたサンプルの母数となるよう工夫し、多少学校や学力レベルを変えたり、住んでいる地域を考慮して、こちらから連絡を取って二百五十人ぐらいを選んだのです。確認が取れた人に、こちらの地図を郵送し、前日には確認の電話を入れても、当日ちゃんとやって来るのは半分ぐらいです。

来ない理由を聞いてみると、朝になって気が変わったそうです。「だって知らない人との約束なんてどうだっていいもの」というのが言い分です。私がどれだけ困ろうが、知らないところで知らない人が困っていることなら気にならない。引き金を引くのが自分であっても「それはしょうがない」。

でも「仲間内ではやらないよ」と言うのです。「面白いと思ったのは「じゃあ、もう一回来週も来てと言ったら、やっぱり朝になって気が変わったら来ないの」ときくと、「そんなことはない。絶対に行く。そういう約束を破るやつは許せない」と言う。よく聞いてみると、直接会ったり、言葉を交わしたりというリアリティーがない人、つまり

抽象的な意味での社会というものが彼らの頭の中に全然ないようなのです。イメージネーションを働かす思考が全然扱えないのです。一人ひとり話してみると、悪い子という感じはしないのですが…。

若者の実態と彼らなりの合理性

話をしていくうちにわかった彼らの特徴、大原則を集約するならば、「とにかくラクが一番、気分さえよければそれでいい」。ラクが一番ということに関してはかなり徹底していて、思想的ですらあります。「頑張ることが一番ササイ」とまで言います。

今年インタビューした子たちに、新庄とイチローのどっちが格好いいかと聞くと、女の子にはイチローという人もいますが、若い男の子の大多数は新庄が格好いいという。イチローは努力しているしインテリっぽいから格好悪い。これが今の若い子の主流です。

二番目の特徴は「社会化の拒否」。彼ら、彼女らの頭の中は、これが一番ニユアンスまで含めて正確な表現だと思うのですが、カタカナで「カンケーない」です。世の中のルール、規則、オヤジが言っていることすべて、自分たちには誰が何を言おうがカンケーないものだと言う。痛い目に遭うこともないし、自分が困ることもないと思っ

例えは会社への就職にしたって、「遅刻がだめならおれのことを追い出せばいいじゃない。結局入れるじゃん。クビにする度胸もないくせに偉そうに言うな」と言います。一応彼らなりに合理性はある。

「安直な自己満足」というのも大きな特徴です。小さい輪の中で自分が目立ってスターになれることが、彼らにとって快感で気分がいいことなのです。抽象的なものが見えないわけですから、世界一、日本一と、自分のお友だち五人の中で一番というのが、そう大きく違わない。逆に言うと、世界一、日本一はしんどいから緒から考えていない。仲間内の中で一人ひとりがそれぞれ一日置き合って、ほめ合ってそれでお互い気分よく何とかなっている。

以上が実態なのですが、多少背後に彼らなりの合理性があります。つまり頑張ることがペイしない、あるいは頑張らなくても全然困らない世の中になっ

ていっているというのです。バブルの時代の学生は何もしなくても企業が媚びて寄ってきて、いい会社に入れた。それが九五、六年の就職氷河期には、頑張っても頑張ってもろくに相手にもしてくれない。だから頑張らなくなっただけいいや、会社に入ってもうるさいことを言われるし、入らなくてもフリーターをやっていたら飯ぐらい食える。頑張ったってそれでいったい何が手に入るのか、あるいは頑張ら

なくてもそれで何が困るの、という聞き直りがあるのです。

もちろん勉強している子もいますが、すごく肩身が狭いので隠れて勉強をするのです。これは八〇年代に始まった風潮です。八〇年代初頭にはニューアカデミズムブームがあって、片や勉強するのはネクラと言われて糾弾されたりもしました。勉強しているのはゲームをやるよりずっと恥ずかしいし、バレルとダサイというわけです。勉強の価値が非常に低くなっています。

また、彼らが小学校から中学校の頃、バブルで景気がよかった当時の風潮を見聞きしていたのではないかと思うのです。それで九〇年代に入って今度は不景気で給料も上がらなくなるし、働いていても噂があかない。そのうえ不況になると、実直で地味なオヤジはどんどんリストラされていく。額に汗して走りまわる中小企業は貸し渋りで倒産し、銀行は税金で救われる。「そんな中で真面目にやるのはバカじゃないの」と何人もが言いました。つまり、倫理的意味あいを除けば、頑張ろうと思うほうが変という、何となく一理あるなと思わざるを得ない背景もあるのではないのでしょうか。

パラサイトを許す甘やかしの構造

さらに、彼らの中にある合理性のなかに、「ルールや規範を守らなくても困

らない、怒られない」というものがあります。これは深刻な話だと思いましたが、ルールや社会規範の必然性を考えると、その規範を持つ集団や社会全体の利害に合致していて、その一員であるということは少なくとも二義的にはルールを守る人のメリットに帰着するはずで、ところが現在の日本の社会においては、彼らにはルールや規範を守るメリットがほとんどないわけです。

なぜなら、かつて多くの子どもたちが規範やルールを刷り込まれた場所は、家庭、地域社会、学校の三つで、二十四時間すべてこのどれかに属し、それ以外のところで生きる場所がなかった。社会、あるいは共同体、あるいは組織が刷り込もうとするルールや規範を容れていたのですが、いま若者の活動の主体は学校でも家庭でも、あるいは地域社会でもない「街」に移った。街は匿名性による自己解放の場、日常の規範と義務から解放された「ハレ」の場で、毎日が祭りです。その中で必要なのは、街の仲間と金で、それ以外の家は地域社会のルールに従わなくても、街に逃げ込めば痛い目に遭わないし、別に困らない。家や学校も、管理コストを考えたら、いちいちつかまえて怒っていられない。そして怒ることを面倒くさいから放棄した社会や、家庭にも問題はあります。同時に街ということの中に逃げ込めるようになったこと

が、非常に大きな問題を生んだと思えます。

話を聞いている中で、家族と過ごす時間の長い子たちはずっと規範的です。親としゃべらない、あるいは親とのやり取りがない子たちはまるで規範がない。しかし、彼らは自分が帰属している仲間内に対しては大変に規範的です。先ほどの小さい輪の中でスターになればそれでいいというのを受けての話ですが、彼らにとっては、偉くなるとか本当のスターになるといふのは、しんどすぎるのだと思います。高度化した、あるいは巨大化した社会で「ひとかど」になるには大変な研鑽が必要で、そんなに大変なことはしたくない。

結局頑張りもせずフヤフヤした連中が、なぜそこそこハッピーにやっつけられるのか。なぜそのような社会が成立するのかを考えてみると、まず社会余剰への寄生、パラサイトなのではないかと思えます。

若者が頑張らなくても楽しめるのは、相対的にオヤジが頑張り過ぎているからです。過剰消費と過剰貯蓄の国が両方あってはじめて最終的に均衡するのと一緒で、過剰貯蓄のオヤジが自分のことは我慢し、働くだけ働いて一生懸命財を生み出す。その余剰がいろいろなメカニズムで子どもをのさばらせている。典型が次の二つです。女子高生はエンコーでパンツを売ってルイ・ヴィトンを買う。何でそんなことができ

るかというエンコーオヤジが金を払うから。パンツを売らない子も、売らないのにヴィトンが買えるのは、パンツを売ったりしたら困るといつて父親、つまりオヤジが心配して金を与えるから。パンツを売ろうが、売らなからうがヴィトンが買えてしまう。

次に、「人材市場におけるグレスハムの法則」。これは機能合理性で人を見るべき企業が、教育機関にならなければいけなかったのに、バブル時に起きた需給の不均衡で一挙に弱腰になって、若者をのさばらせてしまった。これで国が地滑りの悪い方向に行きだしたのだと思います。

百人中一人、二人遅刻する人がいて、そいつをクビにするのはいいけれども、九十人遅刻するようになったときに、企業が踏ん張れるか。企業側を責めるのはかわいそうですが、どこかで早く体制を立て直さなければいけなかったのに、ズルズル来ているということだと思えます。

追跡調査で毎年いろいろな人と話しますが、今年には本当にあきれました。

例えば上司がものを教えるというときの彼らの言い分はこうです。「おれに覚えてほしいんだっつたらもつと丁寧な口調と、おれがわかるような言い方をしろ。おれが知らない単語を使って説明するのって、バカじゃないのか」と。あなたは会社の業務を行うためにそれを習得する義務があり、それが仕事だ。



だから、あなたがお給料をもらっている代償として、習得しなければいけない知識を覚えるのも仕事で、だから勉強しなければいけないというところ、強しなれないが、おれにそれを教える上司はそれが仕事なんだから、おれがわかる言葉で丁寧に教えたほうが上司にとっても得なはずだ。さらに「おれみたいな新入社員に重い義務を負わせるより、上のほうが高い給料をもらって高い責任があるのだから、そっちがへりくだるべきだ」。こういうことを、結構本気で言うのです。

そういう考え方ではやっていけないのではないのとときくと、「会社はおれのことを採っているし、クビになつていない。一年目からずっとこれでやってきて、本当にいらなかったら排除しているはずだ」と言つてのける。

会社の中では、あるいは日本の国の中ではグレシャムの法則（悪貨は良貨を駆逐する）が効いて、国家としてはどんどん沈んでいきますね。

危機は必ずやつてくる

もうひとつ、何故こんなに頑張らないことが成立するのかという三つ目の理由ですが、これはちょっと主體的なもので、欲望が退行しているのではないかと思えます。面倒くさいことをしなければいけない、頑張らなければいけないぐらいだったら、諦める。いざ

となつたらフリーターで構わない。

つまり、彼らはすべての帳尻が短期的な彼ら個人の利害に対して頑張つても報われない、あるいは頑張らなくても困らない、頑張るぐらいだったら諦めるというのは、非常に合理的です。そして彼らの合理性を受容してしまう社会の仕組みや、オヤジのライフスタイルもある。当面の楽ばかりを考えて、少しも努力しない生き方は、中長期的には彼らにとっても非合理的であるにもかかわらず、頭が悪いので将来のことがわからない。あえて彼らの肩を持つていうのなら、将来のことなんか考えたつてしょうがないと思わせるような社会であることも事実です。

こういう若い人たちが、これから十年、あるいは二十年たつて二十代から三十代、四十代になっていくときに日本はどうなるのか。早晚社会余剰を生産しているオヤジ層はリタイアし、若者のラクな生き方の原資が喪失する。少なくとも若い人たちがのうのうとしていることはできなくなる。頑張るぐらいなら諦めるといつても、飢えて死ぬとか、凍えて死ぬという事態に直面したら、彼らも諦めることで乗り切れることはできなくなるでしょう。そこで何とかしなければならぬが、自力で価値を創造する能力、知識や思考力、精神力というものは一朝一夕には付かない。教育というのは百年の計とまで

は言わなくても、一世代、二十年、三十年はかかりますから、これはもう間に合いません。

そしてさらに、彼らが生まれた背景にあった、ひとつの結果平等主義型分配論がどんどん成立しなくなつてきます。頑張りオヤジがフェードアウトするとパイが小さくなり、その奪い合いになる。能力主義、成果主義型のグローバルスタンダードが日本にもどんどん入つてきている。企業ではようやく九〇年代に能力主義、実績主義の人事制度、評価制度が導入され、二〇〇〇年あたりからやつと本格的な運用を始めるところが出てきました。でも彼らは価値を生み出せないわけですから、どんどん日本経済は弱体化します。その中で彼らは、どんどん殺伐化していく。たぶん犯罪が多くなつたり、経済が地盤沈下するだけではない、最悪なことになるのではないかとこの危機を保持しています。

環境に影響される子どもたち

永野 インタビュー対象者の年齢層はどのくらいですか。

波頭 十六歳から二十五歳までで、コアとしては十七、八歳から二十一、三歳までです。大学生、高校生、社会人の一、二年生も入っています。

木村 今までの日本の歴史の中で似たような時代はないのですか。

波頭 ないと思います。結局社会の仕組みの非合理ではみ出して、アパシーな状態になっている。戦後安保前後にアパシーでいろいろな社会現象があったようですけれど、もっとイデオロギー的でしたね。今は違います。

南部 抽象的理解力がないというのがキーポイントだと思います。しかしどんな時代でも、学生のおそらく一五%ぐらいしか抽象的能力はなかったと思うのです。

抽象的にものを考えられない人が、しかしかつて規範を守れたのは、倫理を上からたたき込まれ、刷り込まれたからで、自分の抽象能力で倫理を理解し、善し悪しを考えていたわけではない。教えられたからできていたのではないのでしょうか。

現状は、十五歳から、あるいは短くいえば十八歳から二十二歳の層に、大学生というステータスを与えて、初めからありもしない抽象能力を磨くような時間を与えたために、結局大半の人は何もできず、倫理はない、能力はないということ、ある意味では極めて合理的な行動をしているとも言えるかもしれません。

木村 いろんなことが、だんだん若年化していることも気になりますね。エンコーにしても、だんだん若年化しているようですが、それが十歳以下となるとますます問題が深くなって、とても不安です。

波頭 去年あたりエンコーをやると罰せられるという条例ができ、それで買う側のオyajが激減して急速に減って来たようです。だから環境による影響はよくも悪くも大きいと思います。

南部 授業時間を減らした大義名分は、その分が家での学習になるだろうというものでした。しかし、実際には全部ゲームやエンコーになってしまっただけ。まったく予想外のことが起こったということですね。

波頭 学校での勉強時間が長かったときのほうが家での勉強時間も長かったのです。統計ではこの十年ずっと両方が減っています。

南部 しかし、反証で挙げれば、ヨーロッパは土日全休で、クリスマスやらイースターやらと意外に休んではかっているのですが、学生の質が低いかという点全然そうではありません。だから、おそらく時間数だけの問題ではなくて、どこかやり方が間違っているのだと思います。

波頭 まさに、自分で考える能力や姿勢の違いです。アメリカでもヨーロッパでも勉強時間を別にして、考える姿勢というものがあって、これは日本人に大幅に欠落している部分です。

大石 やはり日本のいいところは、全体の平均的な知的水準がほかに比べると圧倒的に高かったことです。それを確保することが大事なのです。

波頭 もうひとつの最近の若者の大

きな特徴は、メガヒットブームなんですね。昔は百万枚レコードが売れたらゴールドディスクとって大ヒットで、七〇年代は一年に二、三枚だった。これが九〇年代に入ると年に十枚も二十枚も出る。

もちろん購買力が上がったということとはあるのですが、豊かになると世の中は多様化していくほうが自然なのに、日本はほとんど一極集中化しています。それだけ金太郎アメ的で個性がない。なぜ個性がないかというと、思想や思索がないということです。ものを考えないからワットとブームに巻き込まれてお祭り騒ぎで盛り上がる。そういう意味ではヒステリック、フアナティブクナリアクションが怖いと感じています。

藤原 小学校ぐらいから、ものを考えさせたり、多様な意見を認め合うという教育になっていません。あまり目立つと教師や同級生からいじめられる。きちんと自分で考えるという積み重ねができるような方法を考えていく必要があると思います。

境界線のない日本

川野 海外との違いがどこからくるのかを考えてみると、やはりひとつには宗教的な規範というものが地域社会の中に忍び込んでいるか、そうでないかがあると思います。アメリカの場合、

週に一回日曜日に家族で教会に集まるし、どこかに引越しても地域の教会がある。

また、裸の写真が写っている週刊誌は店頭では売っていないし、街でも見かけない。

ところが日本は全国紙で全部そういう宣伝を出すわけですね。要するに日本ではみんなの考え方の中のどこにも境界線がない。

どこかの段階から、境界線をあいまいにすることが自由であるということ、見えざる規範の喪失が日本全体にあるのではないでしょうか。こういう世の中を変えるのは大変なことですね。

波頭 宗教のある、なしは大きいと思います。日本も武士道精神が生きていた明治のころまではよかつたし、ある種、知性、あるいは社会的義務を負うことに対する敬意というものが社会にあったと思います。

そういう人が引つ張って行き着いた先が、まさに第二次大戦の敗戦で、そこで軸がなくなってしまうわけですね。代わりの軸としてセットされたのがアメリカ型の民主主義ですが、ドラスティックな転換をするために、飲み込みやすいアメの民主主義にして、内容の如何を問わず意見というのは全部平等であるというような、ずれた民主主義になって、結局行き着くところが現在ということなんでしょうね。

質の高いもの、知性、志の高さとい

うこと自体に対する敬意が、国民の中からなくなってしまったのです。絶対的な規範の高い価値のよって立つ基盤が、日本人にはない。一番実感でき、お得感、豊かさ感があるのが、ラクなこと、気分がいいことという、文化的な次元の低いものになってしまっている。

猪瀬 昔から頑張るのはダサイという感覚はありましたが、ラクが一番というのが強くなったのは、最近のことかもしれないと感じます。

ゲームを頑張つてする人はまだいますが、自分で工夫したり、思想的、抽象的なところでは頑張れない……。

波頭 プラクティカルなことはパソコンとロボットで全部できてしまいますから、抽象的なことをエンジニアリングして生み出すアウトプットだけが日本がこれから生き残っていく価値の源泉だと思っています。

アメリカが日本に工業でひっくり返されたときに、金融、バイオ、ITで経済として生き延びました。日本のお家芸部分の工業が弱くなってきて、アメリカにとつてのバイオ、IT、金融にあたる強みの部分が、今の日本にあるかという点、残念ながらありません。

そういう意味でアメリカ型の復活はもうあり得なくて、三十年前のどんだだったイギリスに近い状況にあると思います。

金森 イギリスは六〇年代にはひど

い状況でした。ところが最近、失業率が約三%と、考えられないほど下がり、労働者の規律も正しくなって経済成長率も三%ぐらいに回復しているわけですね。

ですからやはり、環境の変化もあると思います。日本も今はひどい状況ですが、これはバブル時代の影響が残っているわけで、同じような状況からイギリスが回復したように、時間がたつと日本も回復してくるという可能性はないのでしょうか。

波頭 六〇年代、七〇年代がひどくて、今よくなったという点、イギリスも回復までに三十年ぐらいかかっているということですね。三十年あれば、何らかの手を打つことで、回復の可能性はあると思います。しかし、一世代かかるということですね。

大石 議論のつきないところですが、時間が来てしまいました。今日はどうもありがとうございました。

(二〇〇一年十二月三日)

祭とその継承

— 奥三河の花祭

廣瀬信子

(武蔵野美術大学民俗資料室民具収集員)

講師

出席者

加藤秀俊

(日本育英会会長)

須藤 護

(麗文大学教授)

毛利甚八

(作家)

川喜田二郎

(東京工業大学准教授)

高田公理

(武庫川女子大学教授)

米山俊直

(大手前大学学長)

韓 敏

(国立民族学博物館助教授)

谷沢 明

(愛知淑徳大学教授)

若林良和

(愛媛大学教授)

佐々木高明

(国立民族学博物館名誉教授)

宮本千晴

(マングローブ植林行動計画スタッフ)

小浜政子

(財政政策科学研究所 主席研究員)

花祭は奥三河と呼ばれる地域、すな

わち現在では、愛知県東栄町の各集落をはじめとし静岡までまたがる十数カ所に分布する湯立神楽で、本来は霜月祭祀として冬至に合わせておこなわれた。地域では「花」と呼ばれている。

廣瀬信子さんは三十一年前にこの地を訪れ、爾来、「花」に魅せられ、第二のふるさととして、祭と地域に深くかかわってこられた。

「花」に魅せられて

加藤 早川孝太郎の『花祭』は昭和六年でしたか。

廣瀬 五年です。

加藤 そうすると、われわれが生まれた年ですね。先駆的な研究があつて、それからちょうど七〇年経っているわけです。廣瀬さんは「花」に取りつか

れたように足繁く通われて三十二年というのですが、今日は祭と地域の関わりを民俗芸能の伝承という観点からお話いただければと思つています。本日の資料の雑誌『あるくみるきく』（日本観光文化研究所編）を拜見して、鎌倉在住の廣瀬さんがここまで祭や地域に深く入り込まれていることに感動しています。

廣瀬 地図（図1）をご覧いただくと、祭が行われているいろいろな集落名が挙がっています。私が三十一年前に最初に訪れたのは月という集落だったのですが、中設楽というところに家族同然の仲良しができましたので、「実家」は月、中設楽が「嫁ぎ先」という感じで村の中ではなっています。「信子さんの「花」の舞の所作は「月」だ」と言われていますが、初めて出会い、魅せられたものが目にも心にも焼き付

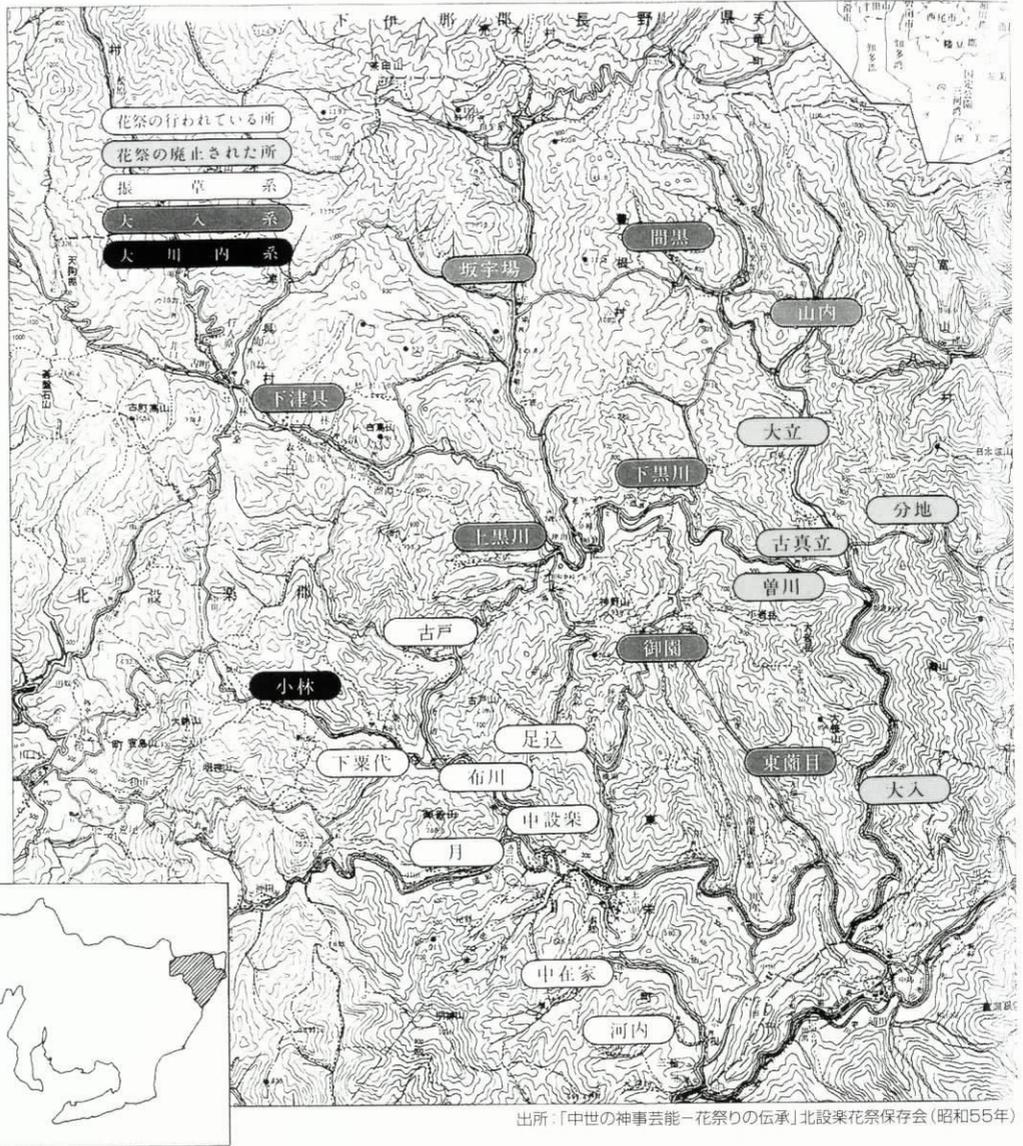
くのだと思います。奥三河に行くには、今は小田原から豊橋まで新幹線で、そのあと飯田線を使って東栄で降ります。そこから先は、三十一年前はほとんど歩きでしたが、今はバスや歩きです。早川先生がずっと通われて、花祭を天竜川沿いに振草系、大入系、大河内系と分けられました。それはあくまでも便宜上だということは、「花」を一つずつたずねていかれると分かります。よそから来られる方々が、たとえばここは「振草系だ」などとよくおっしゃったりするのですが、私に言わせると、音を聞き、舞ってみれば、体がちゃんと覚えていて、筋肉の痛みかたがしつかり違いを覚えてくれるのです。私は結構長く通わせていただいているのですけれども、早川さんの本を読



▲S1：月の村の風景



▲廣瀬信子氏



出所：「中世の神事芸能—花祭りの伝承」北設楽花祭保存会（昭和55年）

図1 北設楽郡花祭分布図

表1 花祭の式目—昭和52年11月22日・23日 東栄町大字月 花宿=月公民館

番	式目	時間
1	滝根祭り	〇五八
2	高根祭り	〇五八
3	辻入れ	〇五八
4	神入れ	〇五八
5	切目の王子	〇五八
6	しめおろし	〇五八
7	湯立て	〇五八
8	すげい	〇五八
9	榎の舞	〇五八
10	さるご	〇五八
11	しき	〇五八
12	みかぐら	〇五八
13	一折(一人舞)	〇五八
14	二折(二人舞)	〇五八
15	三折(三人舞)	〇五八
16	四折(四人舞)	〇五八
17	五折(五人舞)	〇五八
18	六折(六人舞)	〇五八
19	七折(七人舞)	〇五八
20	八折(八人舞)	〇五八
21	九折(九人舞)	〇五八
22	十折(十人舞)	〇五八
23	神鬼	〇五八
24	おつるひやら	〇五八
25	花の舞	〇五八
26	山割鬼(山見鬼)	〇五八
27	三ツ舞	〇五八
28	湯盆	〇五八
29	扇	〇五八
30	劍	〇五八
31	湯	〇五八
32	盆	〇五八
33	扇	〇五八
34	劍	〇五八
35	湯	〇五八
36	盆	〇五八
37	扇	〇五八
38	劍	〇五八
39	湯	〇五八
40	盆	〇五八
41	扇	〇五八
42	劍	〇五八
43	湯	〇五八
44	盆	〇五八
45	扇	〇五八
46	劍	〇五八
47	湯	〇五八
48	盆	〇五八
49	扇	〇五八
50	劍	〇五八
51	湯	〇五八
52	盆	〇五八
53	扇	〇五八
54	劍	〇五八
55	湯	〇五八
56	盆	〇五八
57	扇	〇五八
58	劍	〇五八
59	湯	〇五八
60	盆	〇五八
61	扇	〇五八
62	劍	〇五八
63	湯	〇五八
64	盆	〇五八
65	扇	〇五八
66	劍	〇五八
67	湯	〇五八
68	盆	〇五八
69	扇	〇五八
70	劍	〇五八
71	湯	〇五八
72	盆	〇五八
73	扇	〇五八
74	劍	〇五八
75	湯	〇五八
76	盆	〇五八
77	扇	〇五八
78	劍	〇五八
79	湯	〇五八
80	盆	〇五八
81	扇	〇五八
82	劍	〇五八
83	湯	〇五八
84	盆	〇五八
85	扇	〇五八
86	劍	〇五八
87	湯	〇五八
88	盆	〇五八
89	扇	〇五八
90	劍	〇五八
91	湯	〇五八
92	盆	〇五八
93	扇	〇五八
94	劍	〇五八
95	湯	〇五八
96	盆	〇五八
97	扇	〇五八
98	劍	〇五八
99	湯	〇五八
100	盆	〇五八

出所：「あるくみるきく」No.251(1988年)



▲S4: 辻固めの神事(右が花大夫、左が氏子総代)



▲S3: 支度の整ったユブタ(湯蓋)



S2: 祭の支度は大根切りから▶

みこなすのは相当の力がなければ難しい。地形が分かり、舞が分かること、また、高い山の貧しい、畑もままならないようなところのいくつかの村々で神楽をやっているのですが、早川さんをもっとそのあたりをやりたかったのではないかと、やり残された部分があるように思います。

地図上にある古戸は「ふっと」と読みますが、神事の日程・式次第等の中にもまだ基本を残していると私は思います。

下粟代、足込、布川、中設楽、月とありますが、中在家は早川さんが村のかたの所にちようど今の私のように居候されて、全部を見られていた。河内というところは、これはまた全然拍子違います。笛の音がヒヤラア、ヒヤラアと田楽風というか、子供たちの足さばきを見ても修験の行の所作がしっかりと残されています。

小林というところが下粟代の上にあります。ここは拍子がすごく速くて、現代の若い人たちのビートのきいたリズムのようです。単調な音で、ウン、ドクン、ドクンといった感じで、所作も他村と違いますし、特殊だと思えます。ですから、早川さんは地形を鑑みて小林を一つ分けたのだと思います。

大入の横に東蘭目とありますが、その上の御園とは舞のかたちがとても似ています。そのまた上の上黒川、下黒川、山内、間黒、坂宇場は、山の中で

す。こちらのほうは豊根村になり、山が高いので、鬼の所作が東楽の「花」とはまったく違います。下津具のほうは式次第の中に出てくる鬼たちの面も違います。

佐久間町に向かっていく途中に川合というところがありますが、そこにも「花」があります。その他、峰というところにもあるのですが、静岡県に属してしまふので、峰のほうには訪れる方もあまりいらっしやらないし、かたちもまた違います。川合のほうも、鬼の所作も面も雰囲気も違います。

こうして、人それぞれが違うように村それぞれの特長にもいろいろな音・かたちがあるわけですが、最初は月の「花」に「恋をした」ので、そこで舞を習うことになったのです。市の舞(一の舞)は、採物(持ち物のこと)の末広(扇)と鈴を持った両手を鶴の翼のように拡げて、背をピンと伸ばして舞うのですけれども、金田道太郎さんというとても踊りが好きなおじいちゃまがおられて、よそでも踊りを習ってきて、こういうかたちをもっと自然で舞いよいのではないかと、工夫し取り込まれたのだと思います。亡くなられた今も、舞の師・「花」の神様として慕われております。自分で舞う人というのは、いろいろためし、とり入れるものでありますから……。

そのように以前の生活のかたちからは離れた、芸能の部分が入って、今の

「花」があるのです。「わしらの「花」は観光用の見せ物か」などと言うかたもいます。つい数年前まで、定期的に月の「花」が他の「花」に先駆けておこなわれていたのと、舞姿の美しさが目立ったのだと思います。

今日ここでお話をするというのを向こうで話してきたのですが、最後にはその話になるのです。「わしらは観光用だろうと、どんな人に来てもらっても構わないが、ほんに真剣にやっつるに！」という言葉がやはり返ってきます。花に一番「恋をしている」と言っている今三十五歳の村雲範彰という若者——彼が五つとときに私たちは仲良しになったのですが——彼なども本当の「花」はなんだろうとずっと真剣に探しています。

「受け継いでいく」ということは単に見た目を真似ることとは違います。式目(表1)をご覧ください。鬼の舞一つをとっても、ただ大人たちのやったとおりをなぞるのではなく、その鬼の本当の姿は出せないものなのです。なぜ、ここでこのように顔を上に向けるのかというように、鬼の所作の意味を考へることをしないとイケない。神鬼と山割鬼(山見鬼)、神鬼、朝鬼の順に「役鬼」が舞庭に現れます。式目十八番目の山割鬼(山見鬼)は開墾の適地を見つけます。式目二十番目の神鬼はその選ばれた適地の木々を倒し火入れをし、焼き、残った根を掘り起こし、山を耕



▲S7:2人で舞う式目15番目「地固め」



S6:式目14番目「市の舞」▶



▲S5:湯立てが始まる

します。式目二十六番目の朝鬼(茂吉鬼)は種を播き、実を収穫します。ですから、舞庭の真ん中の竈に鬼たちが足を掛ける所作がありますが、役がそれぞれ違うのですから、意味もおおずと違うはずです。

山割鬼が竈に足を掛けるのは、かつて山焼・焼畑の地を定めるために山を見渡した所作なのではないか。所作の意味を考えずに、大人たちがやっている舞を見て、ただ格好よく見える部分に気をとられ真似ても、本当の舞はできないのです。竈は何なのかわかっていなければなりませんし、自分が鬼となる時、何のための鬼なのか、それぞれ鬼の年齢が違うことも舞っていてわからないと、ただ「受け」を取るだけの鬼になってしまいます。

私も初期のころは一生懸命みんなから舞を学んでいたのですけれども、いまは子どもたちに指導する「舞習い」の係の中に入れていただいています。どの村に行っても「信子さんが来たで、信子さんも小さい子を見ておくれん」ということで、私も見させてもらっています。そのときに、ただ舞うだけではなくて、子どもたちに「舞の採物、所作にどういふふうな意味があるのか」という疑問を投げ掛けるように心がけております。

—これよりスライド上映—
廣瀬 これが月の村です(S1)。ち

よつと上のほうから撮ってもらっています。

宮本 戸数は何軒ぐらいですか。

廣瀬 八十五軒ぐらいですが、みんなが住んでいるとは限りません。

加藤 人口はどのぐらいですか。

廣瀬 東栄町自体は五四〇〇人ぐらいですが、月は二〇〇人に欠けると思っています。

宮本 ここは産業としては、主に林業ですか。

廣瀬 林業で、九一%が森林です。ただ、今は林業が減少しておりますし、道路がよくなった分、下の方(他の町)へ出ていってしまっています。第一次産業は四十年前の半分以下になり、第二次、第三次産業も減っています。

加藤 お米も作っているのですか。

廣瀬 自分のところで食べるぐらいです。

—ここから祭の支度、大根切りが始まります(S2)。—

佐々木 いつころ始めますか。

廣瀬 祭は十一月二十二日の夕刻より二十三日の夜までなので、二十二日の朝からけんちんを作ります。このころはお役の人が少し変わって女衆も入っていますけれども、このスライドを撮ったころはまだ男衆だけが出てきます。食事を煮炊きするのを「饌事」と言いますが、本来はみな男の仕事になっていました。

—そもそも私も饌事から始めたのです。

加藤 大根切りが廣瀬さんのデビューというわけですね。

廣瀬 そして萩原さんという方——一昨年亡くなられた——が私を「花」に引きずり込んだのです。女は入れないと写真家の須藤功さんにご注意を受けていましたので、私は遠慮して大根切りとけんちんを煮ながら、「花宿」の饌事の隅の隅、自在鉤にかかった大釜の前で拍子を取っていましたら、それを見ていた萩原さんが「舞えるじゃないか」と舞をすすめたのです。

私は「それでは伝統を壊すことになる」と逃げたのですが、「おまえなあ、伝統というのはかつての人間がつくったのだ。かつての生きているやつがつくったように、今日俺たち生きている者がつくっていくというのになぜ逃げるのか。神事にひびかないように、花大夫に訊いてきてやるから」と、花大夫に了解を取り、初めて舞わせてもらったのです。行ったその晩、明け方に舞わせてもらいました。たいへんなことだったと今は分かりますけれども、その時には分かりませんでした。

祭は普通の民家でおこなわれ、そこを「花宿」という。土間の中央に大きな竈を築いて釜をすえ、四方にざげち(切り紙)をさげた注連縄をめぐらす。天井には湯蓋という天蓋風のものをつるす。そこ全体を舞庭といい、鬼がでたり、神楽を舞ったりする神聖な場である。土間より一段高い板間を神座と



▶S8: 神鬼に変身する村雲範彰君。四キ口以上の面をつけ、一時間半以上舞うため太いたすきをかけて締め上げる



▶S9: 皇室を大切に思う写真家は明治天皇



▲S10: 本神鬼と宮人の問答

いい、そこには祭壇があり、神さまの幣束が幾本も並ぶ。太鼓や笛の楽もそこに位置する。その奥が鬼面の置かれる神部屋で、村の人でも勝手に入ることはできない。「あるくみるきく」二一―昭和四十三年十一月一日刊を中心に補足)

廣瀬 S3はお支度ができたところ
です。皆さんはビヤッケとおっしゃっているのですけれども、早川さんもちやんとユブタ(湯蓋)と書いておられます。ビヤッケ(白蓋)というのは総称として名付けられたもので、ここでは湯蓋です。大湯蓋・一力花の湯蓋・添花の湯蓋があります。湯蓋に願を掛けてその下で舞う。本当は家族で舞うものです。大地の神々に対して感謝するには、本人とその家の人・縁のある人が舞うのが一番よいのです。

式目にあるように、まず湯立てにしてう神聖な水を汲む滝祓いや、悪霊を鎮め神さまを迎える辻固めなどの神事が続く。

廣瀬 S4ですが、右が祭の中心になる花大夫さんです。左は氏子総代です。この花大夫さんは森下武さんで、今は息子さんに代替わりされています。私が初めて「花」に出会ったときは、このかたの前、お父上の森下将覚さんが花大夫でした。つまり現在の花大夫は将覚さんの孫にあたるかたです。
佐々木 花大夫というのは神主がやるのですか。

廣瀬 「花」の大夫は神主ではありません。月の場合は世襲になっていきます。

若林 世襲制の花大夫さんとうそうではないところがあるということですが、世襲制でないところはどういう理由でそうなってくるわけですか。

廣瀬 花大夫の子どもが継がないという場合ですね。都会での仕事をやめられず村に帰ってくるのが無理になり、花大夫の役を引き継げないとなると、村内で寄り合い相談してふさわしい人を選び、お頼みするのです。中設楽がそうです。

月は、花大夫さんが都会からその日のために戻ってこられます。東栄町の通勤圏内にそれなりの仕事場があればよいのですが……。

S5は湯立てを始めてだんだん清められてきたところです。

佐々木 この竈はいつもあるのですか。

廣瀬 いいえ。

佐々木 祭のときに作るのですね。

廣瀬 はい。この竈も田んぼの土を持ってきて作ります。「花」の係の番になった人がやるのですが、それがたまたま左官屋だったりすると、格好いのができる(笑)。また、できる人であてるようにしています。

毛利 材料は田の土と決まっているのですか。

廣瀬 田の土と決まっています。竈

形にかたどった針金に、田の土にワラを切って混ぜて、練りつけて作ります。

S6は式目十四番の市の舞です。巫女舞かなと思っっています。菰が敷いてあります。神事の舞なのです。これは竈の周り、クロとみんな呼んでいます。そこをすごく高く跳び回るので。シャシャシャシャシャシャ、シャシャシャシャシャシャと末広と鈴を合わせて跳び回るので。この舞い手が先ほどお話しした村雲範彰君です。

S7は二人で舞っている式目十五番の地固めです。三折りあります。

舞は式目九番の「桴の舞」から始まっています。最初は笛だけで、桴を両手に持って大地の神に「これから奉納します」と十数分舞って、神座に戻します。それから太鼓をたたきます。

S8は村雲範彰君がこれから神鬼に変身するところです。この写真の時は二十七歳ぐらいでしたが、十六歳で初めて桴をつけて、東栄の「花」の地で一番早く神鬼の面をつけた男の子だったのです。

毛利 着付けは苦しいのですか。

廣瀬 すごくきついんです。胴も縮めるだけ締め上げます。丸くて太いたすきを掛けて、男たちが後ろからガンガン締めます。

毛利 なぜ、そんなにきつく締めるのですか。

廣瀬 舞うときの面は四キ口以上なのです。それをつけて、大鉞を持って



▲S12:式目19番目「三ツ舞」

▲S11:式目17番目「花の舞」

▲S13:ヤチゴマ(木の剣)を持って舞う三ツ舞

舞うのですから、腹をしっかり締めておかなければ、とても一時間半以上舞いきれません。

佐々木 S9の写真に見えるのは明治天皇ですか。

廣瀬 そうです。皆、皇室のことをとても大切に思っています。時代を共に生きている人、という受けとめ方なのです。昭和天皇が病に臥せられたときに村がどうなっていたかを見て、本当に時代と一緒にくぐっていくのだと感じました。天皇のことを他人だと思っていないのです。情が深いというのか、若い人たちはどう思っていたかわかりませんが、少なくともお年寄りたちにとっては「時代と一緒に生きてきた、一緒に見てきたかた」なのです。

S10は、本神鬼と宮人との問答です。この問答がなかなか憎いのです。手っ取り早く言えば、鬼は宮人と問答して負けてしまう。力では負けるはずがないのに、少しの歳の数、知恵の差で負けてしまう。

佐々木 どういう問答をするのですか。

廣瀬 どこの中からやってきたかという問答です。「明神岳よりやってきた」「何しに来たのか」というふうになり、鬼の方は八万歳だと言います。そうすると、宮人の方はそれに少し数字を足して、十二万歳を経たる仏の位と答えるので、鬼は負けてしまう。この部分を見ていると、領主と農民、樵が相

対するようすに見えて、「このぐらいのことで騙されるな」という切ない気持ちで胸が痛くなります。お上と平民の問答を見ているようです。

神鬼様の庭入りの前後に、式目十七番子どもの「花の舞」があります(S11)。かわいいですよ。子供たちにとっては「花」の係の方も全員知り合いですし、自分のおじいさんが太鼓をたたいてくれていることもあるのです。観光客はそうしたことをわからずに「あんなへばいおじいさんが…」と言ったりするのですが、孫とおじいさんは目を見合っていてやっています。おじいちゃまにしたなら、舞庭で孫に向けて椀を持つのが、これで最後かもしれないのです。ひ孫の場合もあります。

舞習いの時、鈴が重たくて、手が上がらないので、私が後ろでちよつと支えたことがあったのです。そうしたらその子は、本番でも私が後ろにいたので支えてくれると思ってしまったことがありました。舞習いの時、直接手を触れないようにしつつ、どの程度手をかけるのかは微妙です。ともかく、子どもたちの本舞の後ろに控える人は、舞の指導員、父や兄たちで、子どもたちと馴染んだかたがたなのです。この舞は真夜中一時過ぎですから、子どもにとってはもう眠たくて、とろけてしまっています。長男すなわち跡継ぎの子は、だいたい末広を持って舞います。子供の舞には、あと、盆の手といっ

て、盆を持って舞うものと、湯桶(ゆづく)を持って舞うものがあります。

佐々木 だいたい何歳ぐらいになったら舞うのですか。

廣瀬 その子によって違いますが、四、五歳からです。

佐々木 かわいい盛りですね。こういう子たちに教えることを、いまは、貴女がやっていると言っていたけれども、もともとはおじいさんたちがやっていたのですか。

廣瀬 おじいさんたちがやっていた。あとはお父さん。場所によって違うのですけれども、こころでは結構お年を召した方もやっていました。今は若い父親たちです。

佐々木 四、五歳から踊り出して、子どもの最年長の年齢というのは、いくつぐらいですか。

廣瀬 五歳ぐらいから踊って、八歳ぐらいですか。小学校三年生ぐらいまでです。次にもっと段階が進みます。この写真は女の子ですけれども、本来は男の子だったそうです。でも、舞い手が少ないので、一折り(一舞)のところもあります。もう舞い子がいないのです。

若林 男性の代わりに女の子が直接踊りに加わるようになったのは、いつごろからですか。

廣瀬 私がたまたま三十一年前に行きましたときには女人禁制だったので、私は前の日から来て支度を徹夜



▲S16:式目28番目「ひいなおろし」



▲S15:式目25番目「湯囃子」(藁で作った湯たぶさ)



▲S14:神鬼・榊様

でして、ずっと湯蓋作りもして、舞も舞って片づけまでしていたのです。正月三日起きていて、飛び回っていた私を見て、女の子というのはあんなに丈夫だったかと村の中で話題になったそうなのです。私もまだ若かったですから。

あんなに女が舞えるなら小さい女の子でも舞えるのではないかとということになりました。舞い子がいなくなつて困っていましたから、「信子さんはあんなに跳ねて夜なか中やつてるで、女でももつなら、女の子を出してみまいか」ということで、女の子を入れたそうなのです。

若林 それは何年前ですか。

廣瀬 二十八年前ですね。それで、すごい責任を感じました。

このスライドを撮った須藤典夫さんや学者さんにも言われましたし、これは絶対に最後まで責任を持って見届けなければと思ったのです。

S12は式目十九番目の三ツ舞です。三人で舞うので三ツ舞といいます。この場合も、末広を持って舞う子は、この村に残る子ということ想定して、組むときに選ばれます。小学校の上級生ぐらいの子です。

三ツ舞の採物は末広、ヤチゴマ、剣とありまして、S13はヤチゴマ、すなわち木の剣です。

佐々木 右手に持っているのは何ですか。

廣瀬 鈴です。鈴が鳴らないように押さえながら、舞庭に出てきます。

この三ツ舞は、一見同じような舞が一時間半ぐらいずつ、次から次へ三折り舞い続き、その上、夜も更け、村の衆も寒い上に眠くなるので家へちよつと休みに帰るので、花宿の舞庭には見ている衆はいなくなります。これが試練ときだと思つたのです。十代の男の子たちが誰もいないところで本当に粛々と舞う。瞬きもしません。この舞は最高の舞だと思つています。誰も見てくれないうし、声を掛けてくれる「野次」もないのです。急に舞庭が広くなったように感じる時です。

S14は神鬼・榊様です。榊様は式目十七番「花の舞」の前の「神鬼庭入り」と、式目二十番の「神鬼」と、二度、藁藪の上で反閉を踏み舞庭に登場します。

この時、若い野次の衆の囃子声

テホトヘエ・トーヘ
テホトヘエ・トーヘ

は、花宿中をゆるがせていきます。

「花」にとつて、花宿を訪れる者すべてが大切ですが、その中でも重要な役割を持っているのは、この野次の衆です。

神座や見物席以外に、花宿の入口で立ち見の衆が暖を取れる燎庭に火が入られ、夜が深まってくると、ここに集まってくるのです。村外からであっても皆それぞれ「花」の所の衆で、

「花」と聞けば眠る時をおしてでも舞庭に飛び出て舞や鬼を囃します。舞の酷評もし、励ましもし、歌ぐらも唄い、神座の衆がとだえれば催促もする。言いたい放題吐き出し、激しく舞い子の周りを舞い回りもします。「花」が好きで好きでたまらない衆・燎庭衆・野次の衆を「花狂い」と言います。この「花」狂いの衆に「花」は支えられているのです。この頃は、年齢幅も広がり、高校生はもちろん、中学生、小学生も、女の子たちも野次に和し、花宿をゆるがす渦をつくります。

S15で、式目二十五番目の湯囃子になります。湯たぶさに釜の煮えたぎる湯を付けて撒くので、みんなビシヤビシヤになります。その湯しぶきをかけられると、まる一年カゼをひかないと言われております。

加藤 湯たぶさの材料は何ですか。

廣瀬 稲を刈ったあとの藁のうち、足の長いものをとっておきます。また、それ用にも育てています。最近のは短くなつてしまつていきますので。

S16は式目二十八番目、湯蓋をおろしているところで、「ひいなおろし」といいます。

佐々木 こんなにたくさん、すごいのを付けるんですね。

廣瀬 はい、S3の支度のところでも少し触れましたが、早川さんのご本を読んでいただくのが分かりますが、一軒の家で「花」をしていたのが、経費



▲S19:“花”を取り入れた結婚式



▲S18:河内のユブタ (長峰神社の境内(屋外)に舞庭をしつらえる)



S17:足込の「お鎮めの祭」の舞▶

がたいへんなので今のかたちになって
おります。

竈の真上の位置に下げられた大湯蓋
は半紙ヨコ取り三枚の正方形で、村と
してのもの、一力花の湯蓋は半紙ヨコ
取り二枚の正方形で、大願を掛けます。
添花の湯蓋は半紙ヨコ取り一枚の正方
形で、大願するほどではない場合——
やはり経済の問題からは目をそむけら
れません。

佐々木 願を掛けるのは、みんな村
の人ですか。

廣瀬 村人とは村を出た人、お
嫁に行った人などです。村に縁のある
人たちです。家のおじいさんが体が悪
かったりしたら、「おじいちゃん体が
よくなるように」と願を掛けるのです。
そうして、次の年に返して「ありがと
う」と御礼を掛けます。

佐々木 たとえば、月にいない方で
豊橋にいる方の場合、豊橋で作って持
ってくるのですか。

廣瀬 村の係に申し出ますと、湯蓋
を作る係りの衆が作ってくれます。縁
者でもし帰って来れない場合は、お
餅を付けて送ってくれます。

いまはだんだん湯蓋を持って帰るの
が大変になりましたので、ずっと以前
していたという五色の幣束(本花)を
作り、持ち帰りやすくしています。

毛利 ということは、もらって帰っ
てもいいのですか。

廣瀬 はい。ただし、それは願掛け

した人が持って帰ります。「念」を入れ
たものをいただいたて帰るのです。

毛利 家に飾っておくのですか。

廣瀬 一年間飾っておきます。

宮本 こうした紙を切ったり、飾っ
たりを、村のみんなができるのですか。

廣瀬 頼まれて切るといふか、連絡
をもらうわけです。一力、だれだれ、
添花はだれとか。

佐々木 では、村の慣れた人がこれ
だけのものを細工して、願を掛ける人
のためにつくるわけですか。

廣瀬 氏子代表の宮人が出てくるの
です。宮人にすれば切らざるを得ない
ですから、何回もやっているうちに馴
染んでいきます。

毛利 湯蓋は大きければ大きいほど、
お金がかかるのですか。

廣瀬 そうです。お願を掛けるので、
それなりにかかります。

佐々木 要するに人件費ですね。

加藤 ということは、村の人は細工
したときにお金をもらうわけですか。

廣瀬 もらいません。それは“花”
の次の衣装などの資金にするのです。
そのお金を貯めておいて、次の年の衣
装を直したり、クリーニングに出した
りします。

次で、神返しを用意をし出します。

S17は月での式目三十三番目、竜王
しずめの舞にあたる、足込の「お鎮め
の祭」の舞です。全部の神々を鎮める
舞を舞います。

S18は、私が本当にきれいだと思っ
ている写真で、場所は河内なのですが、
屋内でなく、外でおこなうのです。拍
子も違います。先にお話しましたが、
ここは子どもたちの舞の中に修験の行
の所作が入っているところなのです。
長峰神社の境内の長い石段の下に舞庭
をしつらえます。明けてゆく空のもと、
拝殿から見下ろすと、その下で鬼や子
どもたちが舞っているのが見える。そ
の美しさはもう別世界というか、この
世のものではないですね。

最後に、ちよつと本筋の話からはず
れますが、今年の六月の結婚式のあと
に神楽をしまして、こういうことは全
く異例ですが、花嫁さんのご縁のある
村々の舞庭を飾る切り紙、衣装の白い
湯衣等を備え、花宿の掃除と飾り付け
には古戸の鬼の衆が助けに入ってくれ、
すべて手作りで用意させていただきました。

花嫁さんは名古屋のかたで、私とは
“花”を通じた十五年來の仲良しで、
“花”の里に嫁ぐことになったのです。
とても山深い地なのですが、私と花嫁
さん、そのお姑さんと三人で、これか
ら何かいろいろやっていきましよう
と
言っています。

S19はその結婚式の披露宴のあとに
“花”をやったもので、舞庭の竈の上
に
こういう手作りケーキが乗ることはも
う前代未聞です(笑)。見に来た方は、
最初ほとんど帰られた。怒ったという

より、ただ呆然としてしまわれたよう
です。この切り紙は私がやったとい
うのがわかって続々戻ってきてくだ
さいました。

花婿はすごくいい舞を舞いました。
ここでは最高なのですが、都会育ち
の娘をこの山深い所へ嫁がせるのを
反対されていた花嫁さんのお母様も、
この飾り付けの中で次々に舞われる
舞、祝福のためにつめかけた村の衆
や友人たちには戸惑いながらも、ご
覧になつておられました。こんなに
素敵な「心」のあるものを見ない
のはもったいないことではないでし
ょうか。

—スライド上映終わり—

葬送と「花」——死と神楽の関係

加藤 どうもありがとうございます
た。途中でずいぶん質疑応答があ
りましたけれども、また改めて廣瀬
さんのお話を伺いましょう。

宮本 最後に「花」を取り入れた結
婚式の話がありましたがお葬式自体
ではないのですが、お年寄りでは
の好きだった人がいよいよ危ない
ということになったときに、廣瀬
さんが呼ばれて「花」を舞うとい
うことを始めたという話をなさ
ってましたよね。廣瀬さんはある
種の予知能力がある人です。準備
もできるのです。

加藤 たとえば、舞がクライマック

スに達したときに、神懸かりとまで
言いませんけれども、それに近い状
態になる踊り手はいますか。

廣瀬 ありますね。竈の周りを飛び
跳ねることがあります。一度だけ
ですが、村雲範彰君は意識せずに竈
の高さを跳んだのです。そして、
そのまま何事もなかったかのように
舞を続けましたが、私は「やったあ
」と思います。私の息子も言ってい
ますが、舞っているときは、手が
ずつと伸びていて、自分が魂だけ
になることがある。若い衆たちから
も聞きましたが、四人で舞ってい
ても、体が浮くことがあるので
す。

下川合で私も鬼と一緒に「野次」
をやっていた時に経験したことがあ
ります。下川合では「抜ける」のは
結構当たり前の話らしいですが、最
初はどうなったのかと思いましたが、
鬼の大鉞をよけようとして「抜けて
しまった」のです。抜けた自分が下
を見ると、上手に鬼の大鉞をよけ
ているのが見えました。

宮本 いわゆる幽体離脱ですね。
廣瀬 これ以上行ってしまうと自分
の体に帰れなくなるのが心配で、
適度なところで、というようなこと
はあります。三河ではそういう話を
よく聞きます。

佐々木 いまおっしゃったような
ことが起こりうる場面というのは、
式目のなかのどのあたりですか。

廣瀬 市の舞のときに見ました。

「花」のときには「花」自体が「葬」
なのではないかと思うのです。あ
そこは晴れの場だとみんなは言
いますが、そうではなくて、「死」と
同じだと私は思っているのです。
なぜかというとお年寄りは「花」
の場で私にさよならを言いきたり
するのです。「私はもうすぐあ
そこへ行くから、信子さんにだ
けは挨拶しておかないといけ
ない」と思っただけから」と言
われたりします。

久保屋という屋号の、私がお世話
にしているうちの親戚のおい
ちやまが脳梗塞で倒れて、全
然動けなくなりました。その
ようにつまづいて、花宿に行
きました。そのようにつまづ
いて、年をとった体の自由の
きかなくなった人たちもお
おわられて花宿にやってきました。
最近では観光客も来るので
そういうことは少なくなくな
りましたが、また、亡くなった
人、かつてそこで舞っていた
人を見えたりもします。

二十九年、月で、金田道太郎
おじいちゃんという方が家
族総出で、私を一夜で舞え
るように仕込んでくれました。
月へ行くとそのおじいちゃん
が見えるのです。私だけ
ではないのです。「ほら、お
つたね」というおばあちゃん
とか、若い方でも「帰って
きとつたね」と言うのです。

祭りの場というのは、そういう、
生者と死者が交流する場だ
ったのでは

いかと思います。ですから、「花」と
いうのは、学者さんがあれこれ
おっしゃってられますが、いま
生きている人がつくらなければ
いけないものです。学問的な
資料にあるような拍子や舞
姿がどうかではなく、「魂の
ふれあうところ」なのです。
研究も観光もよいのですけ
れども、ご自分自身の父母
や子ども・孫の「祀りの場」
として向き合っていただ
きたいのです。「花」の場
に集う者がみんなよいか
たちをつくらなければなら
ません。その場に居るとい
うことは、責任を負うので
す。

生産業に携わる人たちの幸福な老後とは

廣瀬 村の高齢化の問題も迫
ってきています。過疎化も加
わり、お年寄りの人口比率
がすごく高いのです。そう
した老後、介護に関わって
いきたいと思えます。

私の住む鎌倉も漁師たちが
高齢化の問題を抱えています。
サラリーマンのかたと、生
産業の人が抱える老後の問
題はちよつと違うと思
うのです。

私を三十年以上ずっと育て
てくれた久保屋のお姉さん
がお体の調子をくずさ
れた時、「お姉さんといっ
しょでない「花」はもう「花」
ではない。「花」には帰
りたくない」と思いました。
「花」は「人」だとはつきり
知りませんでした。そんな
時、みんなは帰ってこい
と言

いました。「信子さんが帰ってくれば、周りは元気になる。今まで永いこと、信子さんを支え続けたお姉さんのしてくれたことはどうなるの」と言ったのです。

その言葉に、お姉さんのことから目をそむけて逃げずに、しっかり介護にも向き合わなくてはいけないと思っただけです。生産に携わっているかたたちは、私たちに恵みを下さるかたたちなのです。漁師さんとか、田を耕しているかた、林業のかたは地元から切り離されて、病院に入れられたらもうだめだと思っただけです。

久保屋の美義おじいちゃんが亡くなった時のことです。誰ももう何もできなくてあとは時間の問題となったとき、私がひよっと思いついて歌ぐら(神楽のうたの部分)を唄ったのです。そうしたら、手も全然動かさなかったのに、目を開きハートと言ったので、急いで孫が笛を取りにいき、皆で「花」をやったのです。それで、おじいちゃんにさよならをしたわけです。その話が村に広まって、「ああいうふうに逝きたいから自分のときもよろしく」とよく言われるようになりました。

久保屋のおじいちゃんと私との最後の会話も、「信子さん、わしはちよっと先に行つとるがのう。あとでおいでん」
「後から行くからね。だから、おじいちゃん、目印に火をたくさん焚いて待っていてね」というものなのです。日常

にもこういうことをよく二人で話しておりましたが……。

お年寄りが臨終ということになったら、病院のようにあちへ持つていき、こつちへ持つていきではなくて、できることなら「花」の舞庭にもどしたい。舞うことも含めて、「花」の舞庭にもどすのです。「花」の心持ちにもどすのです。

佐々木 月なら月のご出身の方で、たとえば豊橋に出ている方が、さっきのお話のように、「花」で願を掛けたり、あるいは「花」の時には何があっても車に乗って帰ってきて踊ったりというのは大変いいことだと思っただけです。が、よそに行っている人がやってくるのは、手助けみたいなものでしょうから、もとの村が過疎化で人口が減って高齢化していくと、そこは大変難しいですね。

廣瀬 それはしようがないと思っただけです。人間でも国でも栄えていたときがあれば、衰えるときがありますから。けれど、衰えたとき、村でどうやって、「花」がどのようにみんなの心の中に入っていたか、残っていたかということなのです。一人だけでも、また笛を吹くだけでも、歌ぐらを口ずさむだけでも、「かつてのところが」へ心を戻すことができるのです。

今いろいろ思うのですが、東栄町の村々で手を組んでいかないと、もう立ちゆかないというところまできていま

す。でも、だれも言い出せないのです。言っても、「わしん所はできるわいね」と突っ張るのです。突っ張っていられるうちはよいのですが、でも、もう、そういうことは言っていられませんか。私は外から長い間通っていますから、「あの「花」とあの「花」ははずれは一緒になるだろう」というのは、客観的に見ていてわかります。お互いにおぎないあえばよいのです。精いっぱい尽くして次の世代に手渡すのです。だれでもが仲継ぎでしかないのですから。

加藤 時間がだいぶ迫りました。韓さん、何かありますか。

韓 解釈のことですが、鬼という言葉が出たり、神様という言葉が出たりしていましたが、神様と鬼というのは、村人にとつて同じものでしょうか。それとも、違うものなのでしょうか。

廣瀬 鬼は地元の男たちです。生活の中から出てきたかたちです。ちよつと先輩の経験と智慧で、火入れの場を見定めるのが「山割鬼」で、その後、強い力の若い衆「榊鬼」が出てきて、木々を払い火をかけ、あとを掘り起こして畑にします。最後に「朝鬼」が出て、蜂の巣を払い落とします。この蜂の巣は「実り」、払うのは「収穫」、実は「種播きの種」を表していると思います。そして神様の方ですが、須佐之男などのように『日本書紀』、『古事記』などに出てくる神様が日本の神様と、神道の方では伝えようとしています。それ

にのつとつていっている部分と、ずっと後で付けていったものの、すなわち、明治時代に廃仏毀釈の政策によって変わっていった部分がありますが、「花」に出てくる神様は、日本のいたるところ、大自然にいらつしやる神々(カミヤリ)の神様です。ただ、「榊鬼」を「榊様」と村の衆は呼んでいるように、強く激しい力の中に神様を見ているのです。

しかし、より身近なのは地元根付いたもの、それが鬼で、そういう力がなければ地元では生きていけないのです。たとえば、若い衆が結婚しようとか、何か自分で心に決めるとき、「鬼」になるのです。

鬼というのは、責任を持って家族を養い、大地を耕して、みんなを助けていきたいという気概を持っているわけです。そういう鬼がかつての日本にはすく多かつたのだと思います。一方、いまはどうなのでしょう。電車の中で周りを見回して、果たしてそういった気概のある「角のある人」はいるか、しらすと思つたりします。

加藤 どうもありがとうございます。今日は大変いい勉強をさせていただきました。三十年間、月の「花」に没入してこられた廣瀬さんのお話、大変貴重な機会だったと思います。

(二〇〇一年十一月十六日)

*スライド撮影は須藤典夫氏による

部会および本誌掲載の研究会メンバー一覧

加藤秀俊部会

テーマII日本の村の将来

加藤 秀俊 日本育英会会長

川喜田二郎 東京工業大学名誉教授

神崎 宣武 旅の文化研究所所長

韓 敏 国立民族学博物館助教授

佐々木高明 国立民族学博物館名誉教授

須藤 護 龍谷大学教授

高田 公理 武庫川女子大学教授

高橋潤二郎 慶應義塾大学教授

谷沢 明 愛知淑徳大学教授

舩田 忠雄 山形大学教授

宮本 千晴 マンタローブ植林行動計画スタッフ

毛利 甚八 作家

米山 俊直 大手前大学学長

若林 良和 愛媛大学教授

小浜 政子 財政策科学研究所主席研究員

加藤 芳郎 漫画家

青空うれし テレビタレント

青空はるお テレビタレント

天地 総子 俳優 歌手

大山のぶ代 俳優

大和田 獏 俳優

岡江久美子 俳優

加治 章 NHKアナウンサー

川野 一宇 NHKアナウンサー

黒川 和哉 元NHKディレクター

小島 功 漫画家

砂川 啓介 俳優

鈴木 義明 漫画家

壇 ふみ 俳優

坪内ミキ子 俳優

富田 純孝 NHKディレクター

中田 喜子 俳優

松平 定知 NHKアナウンサー

水沢 アキ 俳優

三橋 達也 俳優

ロミ 山田 歌手 俳優

渡辺 文雄 俳優

木田宏部会

テーマII日本の教育を考える

木田 宏 東亜大学学園顧問

天野 郁夫 国立学校財務センター研究部長

木村 治美 共立女子大学教授

齋藤 諒厚 常葉学園大学学長

下山 晴彦 東京大学大学院助教授

田村 哲夫 渋谷教育学園理事長

牟田 博光 東京工業大学教育学部開発センター長

山岸 駿介 多摩大学客員教授

永野 芳宣 財政策科学研究所所長

小松左京部会

テーマII大正文化研究

小松 左京 作家

河合 秀和 学習院大学教授

中村 隆英 東洋英和女学院大学教授

向坊隆部会

テーマII科学技術をめぐる 新たな視点

向坊 隆 財政策科学研究所理事

石田 寛人 チェッコ大使

北沢 宏一 東京大学大学院教授

高橋 洋一 中央大学教授

鳥井 弘之 日本経済新聞論説委員

橋本 久義 政策研究大学院大学教授

林 幸秀 文部科学省大臣官房審議官

伴 保隆 元富士通㈱ストレージブ

平澤 冷 ロダクト事業本部技師長

増川 重彦 政策研究大学院大学教授

森 英夫 西武文理大学教授

三菱電機㈱社友

大石泰彦部会

テーマII21世紀の日本を考える

大石 泰彦 東京大学名誉教授

梶 秀樹 慶應義塾大学教授

金本 良嗣 東京大学大学院教授

金森 久雄 財日本経済研究センター顧問

加納 貞彦 早稲田大学大学院教授

川野 毅 エンジニア大学客員教授

神田 秀樹 経営管理室長

岸本 周平 ニューオータニ取締役

木村 佑介 経済産業省文化情報関係産業課長

古城 誠 東京都医師会理事

南部 鶴彦 木村病院院長

西部 遇 上智大学教授

波頭 亮 評論家

坂東眞理子 経済評論家

藤原淳一郎 内閣府男女共同参画局局長

横川 浩 慶應義塾大学教授

永野 芳宣 日本貿易振興会理事

猪瀬 秀博 財政策科学研究所主席研究員

今井隆吉部会

テーマII21世紀のエネルギーを考える

今井 隆吉 原子力委員会委員

内山 洋司 杏林大学教授

川又 民夫 筑波大学教授

日本COM㈱相談役

科学技術と人間、社会、文化をめぐる懇談会

伊東慶四郎 財政策科学研究所主席研究員

藤目 和哉 研究常務理事

藤目 和哉 財日本エネルギー経済研究所常務理事

岸田純之助 財日本総合研究所名誉会長

川崎 雅弘 宇宙開発委員会委員

清水 洋一 毎日新聞客員編集委員

竹内 敬人 神奈川大学教授

武部 俊一 科学ジャーナリスト

鳥井 弘之 日本経済新聞論説委員

中川 学 拓殖大学教授

中村 桂子 JT生命誌研究館副館長

中村 政雄 JT生命誌研究館副館長

佐竹 誠 財電力中央研究所顧問

村上陽一郎 東京電力㈱企画部長

薬師寺泰蔵 国際基督教大学教授

山田 圭一 慶應義塾大学教授

横山 裕道 筑波大学名誉教授

吉田 夏彦 毎日新聞論説委員

茅 陽一 東京工業大学名誉教授

市原 新吾 財地球環境産業技術研究機構副理事長

大橋 忠彦 中部電力㈱取締役副社長

小島 順彦 東京ガス㈱首席エグゼクティブ

小宮山 宏 三菱商事㈱取締役副社長

近藤 駿介 東京大学大学院教授

佐々木 元 東京大学大学院教授

日本電気㈱代表取締役会長

発起人

内田 忠夫 (故人)

加藤 秀俊 日本育英会会長

加藤 芳郎 漫画家

茅 誠司 (故人)

小松 左京 作家

東畑 精一 (故人)

中山伊知郎 (故人)

松本 重治 (故人)

向坊 隆 財政策科学研究所理事

佐和 隆光 京都大学経済研究所所長

築館 勝利 東京電力㈱取締役原子力本部副本部長

京極 哲朗 三菱住友シリコン㈱代表取締役専務

横堀 恵一 産業創造研究所専務理事

和久本芳彦 前国際交流基金日米七ンタール所長

和気 洋子 慶應義塾大学教授

渡邊 浩之 トヨタ自動車㈱専務取締役

永野 芳宣 財政策科学研究所所長



メンルンツェ（ネパール）：空撮／山田圭一

■21世紀フォーラム 第82号

発行：2002年3月31日

発行所：(財)政策科学研究所

東京都千代田区永田町2-4-8

東芝EMI永田町ビル5階 〒100-0014

tel 03-3581-2141 fax 03-3581-2143

E-mail forum@ips.or.jp

URL <http://www.ips.or.jp>

編集：小浜政子，藤澤姿能子，高取明香

印刷：(株)ニッポンパブリシティ

